

平成30年度
お茶の水女子大学全学評価

自 己 評 価 書

平成30年10月

お茶の水女子大学

目 次

I	大学の現況及び特徴.....	1
II	目的.....	3
III	基準ごとの自己評価.....	6
基準 1	大学の目的及び部局等の使命・目的.....	6
基準 2	教育研究組織	12
基準 3	教員及び教育支援者	26
基準 4	学生の受入	40
基準 5	教育内容及び方法	47
基準 7	施設・設備及び学生支援	95
基準 8	教育の内部質保証システム	119
基準 9	管理運営	135
基準 10	教育情報等の公表.....	145

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 お茶の水女子大学

(2) 所在地 東京都文京区

(3) 学部等の構成

学部：文教育学部、理学部、生活科学部

研究科：大学院人間文化創成科学研究科

(博士前期課程、博士後期課程)

関連施設：

附属学校等

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属高等学校、
保育所（いずみナーサリー）、文京区立お茶の水女子大
学子ども園

グローバル女性リーダー育成研究機構

グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究
所

ヒューマンライフイノベーション開発研究機構

ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達
教育科学研究所

全学教育システム改革推進本部

教学IR・教育開発・学修支援センター、外国語教育
センター、リーディング大学院推進センター

国際本部

国際教育センター、グローバル協力センター

研究推進・社会連携・知的財産本部

ソフトマター教育研究センター、シミュレーション
科学・生命情報学教育研究センター、情報基盤センタ
ー、共通機器センター、ラジオアイソトープ実験センタ
ー、動物実験施設、湾岸生物教育研究センター、サイエ
ンス&エデュケーションセンター、ライフワールド・ウ
オッチセンター、知的財産センター

グローバル人材育成・男女共同参画推進本部

学生・キャリア支援センター

保健管理センター

人間文化創成科学研究科

附属心理臨床相談センター

(4) 学生数及び教員数（平成30年5月1日現在）

学生数：学部2,053人、大学院872人

専任教員数：180人

助手数：1人

2 特徴

本学の歴史は、明治8（1875）年の東京女子師範学校創立に始
まり、我が国最初の国立の女子高等教育機関として、全国から選
抜された女子学生を集め、昭和24（1949）年に新制の女子総合大
学として発足、文教育学部、理学部、家政学部（現生活科学部）
の3学部構成となった以降も、大学学長をはじめとして数多く
の女性リーダーを全国に輩出してきた。

本学は、国立大学法人化にあたり、そのミッションとして、
「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場
として存在する」ことを掲げ、すべての女性がその年齢、国籍等
にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障されて、自身の学び
を深化させ、自由に自己の資質能力を開発させる支援をするこ
とを目指している。創立以来142年にわたり、日本の女子教育を
先導してきた伝統を踏まえ、グローバル化時代の各界（研究、教
育、行政、企業）で活躍する女性リーダーを育成し、同時に女性
の雇用や生活環境の改善を図ることで、日本社会の革新を発信
する役割を担っている。

第3期中期目標期間（平成28-33年度）における教育、研究及
び社会貢献の特徴として、次の6点を挙げるができる。

1. 入試制度改革として、多面的・総合的に志願者の意欲・適正、
能力、基礎学力を判断する新型AO入試「新フンボルト入試」
を、全国の国立大学に先駆けて導入している。
2. 実践力を備えた学士の教育に向けて、教養教育では広い視野
と考えを身につける文理融合リベラルアーツ教育を軸に、「外
国語コミュニケーション能力推進プログラム」によって英語
による発進力を強化している。
また、専門教育課程では「複数プログラム選択履修制度」を導
入し、学生一人ひとりが各自の目標に向かって複数のプログ
ラムを組み合わせながら自在に学べるシステムを展開してい
る。
3. 大学院教育の充実と国際化に向けて、「グローバル理工学副
専攻プログラム」における「Project Based Team Study（P
B T S）」を、新たな博士課程「生活工学」の創出に向けて、
奈良女子大学との「生活工学共同専攻」等を、それぞれ実施し
ている。
4. 研究面では、「グローバル女性リーダー育成研究機構」によ

る海外研究機関との連携強化、国際共同研究の推進等、グローバル女性リーダー育成のための国際的教育研究拠点形成に向けて取り組んでいる。また、「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」において、人が一生を通じて健康で心豊かに過ごすための研究・開発を行い、活力ある社会環境の創出を目指している。

5. 社会貢献では、社会人再教育（德音塾による女性ビジネスリーダー育成、サイエンス&エデュケーションセンターによる理科支援者教育）や新たな災害時に途切れない教育システムの開発に加え、アフガニスタン女子教育支援、アフリカ・中東地域の初等教育支援を推進している。
6. 男女共同参画社会におけるロールモデルを目指し、女性教員並びに女性管理職で国立大学法人の中において群を抜いて高い比率を維持している。

Ⅱ 目的

1. お茶の水女子大学の目的

お茶の水女子大学は、昭和24（1949）年に新制大学として、「広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって社会の諸分野における有為にして教養高き女子を養成し、併せて文化の進展に寄与すること」（学則第1条）を目的に掲げ、平成16（2004）年の国立大学法人化に際しても、本目的を継承した。第3期中期目標期間では、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」を前文に謳い、大学の基本的な目標として次の6項目を掲げている。

1) 本学のミッション

国境を越えた研究と教育文化の創造と、女性たちの夢の実現を支援するための学びの場を提供し、時代と社会の要請に応えてグローバルに活躍する女性リーダーを育成する。加えて、女性のライフスタイルに即応した教育・研究の在り方を開発し、その成果を社会に還元することで、女性の生涯にわたる生き方のモデルを提供する。さらには、男女のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与することを使命とする。

2) 女子高等教育の継承と国際的発展

本学の教育・研究の歴史と実績を活かし、これまでに検証・蓄積されてきた知的・教育的遺産を継承しつつ、女性の更なる活躍を促進するための教育・研究を推進して、豊かな見識と専門的知性を備え、国の内外で多様な活動を牽引する女性人材を育成する。

さらに、それらの教育・研究成果を国際的に展開し、グローバルなネットワークを構築する。

3) 大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成

本学の特色ある研究を活発に推進し、研究レベルの高度化と先進的な研究分野を開拓して学術と社会に貢献するために、新たな研究組織を構築し、国際的な研究拠点を形成する。第3期中期目標期間には、特に、人の発達過程における様々な課題を解決するための研究と、人が一生を通じて心身ともに健やかに暮らすための研究を推進し、その成果を社会に向けて発信する。

同時に、得られた研究成果を踏まえた専門教育を充実させ、大学院教育の高度化・実質化を実現する。

4) 学士課程教育の更なる推進

学士課程と大学院人間文化創成科学研究科との連携により、総合的な教養を備えた高度専門職業人、つまり「教養知と専門知」、「学芸知と実践知」及び「高い公共性」を備えた社会人を養成する。そのために、リベラルアーツを基礎として、学生の主体的な選択が可能な、多様な専門性を擁する新たな学士課程を構築する。

5) 附属学校等と連携した統合的な教育組織の強化

同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校等が密接に連携し、伝統ある教育・研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育・研究組織を構築する。さらに、人の発達過程における課題解決に向けた研究や、心身ともに健やかな一生を送るための研究の成果を、本学における乳幼児期からシニア世代までを通じた教育に活かし、人の生涯を通じた教育モデルとして国の内外に向けて発信する。

6) 社会的、国際的貢献の促進

企業・行政・研究機関等の外部機関や地域との連携・相互交流を更に深め、人間力強化を目指した本学ならではの教育・研究の成果を社会に還元する。また、これまでの東日本大震災の被災地支援のための実践活動を更に深化させて、防災・減災対策や復興支援のための教育プログラムの作成、キャリア支援活動等を推進し、その成果を全国に向けて発信する。

国際的な課題解決に寄与できる女性リーダー育成のために、様々な国々との国際交流を更に促進する。アジア・アフリカ等の途上国女子教育の充実をはじめ、多くの国の女性たちの多様な活躍を促し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。

また、平成22年度には本学の基本的な中長期的活動の指針となる大学憲章を制定し、本学の社会的使命について以下のように定め

ている。

「大学憲章」

第一章 本学の校歌

みがかずば 玉もかがみも なにかせん 学びの道も かくこそありけれ

これは本学の校歌である。

人はみな、磨かれざる原石として生まれ出る。そして、自らの中に宝を見だし、輝きを増すためには、周囲の人々からの愛情深く磨かれ、育てられることが必要である。温かく育まれたものは強く、優しい。本学に関わる人々はそのことを体現している。

学びの道を志す人には、何処に在ろうとも、自らの信ずるものを自らの努力によって怠りなく磨き続けることが求められるのである。

第二章 本学の中長期的活動方針

【教育文化】

お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切にする豊かな教育文化を維持し続ける。

本学では、高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視する。

お茶の水女子大学のリベラル・アーツ教育は、人文科学・自然科学・社会科学の素養やセンスを広く備えた知性を育むことを目指している。

同時に、高度な専門教育における長年の蓄積を生かし、それを発展させ、一人ひとりに豊かな学びの可能性を拓いていく。

そのために、問題関心の広げ方、専門の深め方、固有のテーマの発見の仕方についても、自由度の高い学びを実現する。

【研究文化】

お茶の水女子大学は、未来を拓く基礎研究を重視する。

大学は、文化を創造し、自然の原理を探究する場である。本学はその実線に際し、基礎研究を力として、社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努める。

それを踏まえて、日本の文化と科学の発展に資する研究や、生活の質の向上を促す研究、さらには、次代を見据えた先端的創造的研究に果敢に挑戦し続ける。

【国際交流】

お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、広く活動を展開し、国際社会において固有の存在感を発揮する。

本学は、開学以来、アジアの女子教育の拠点としての役割を果たしてきた。そして、研究者や学生の交流、大学間協定など様々な形で国際交流を展開し、国境を越えた研究と教育の実績を積み重ねてきている。この蓄積に基づいて自らもまた新しい文化を創造し、これを世界に向けて発信する。

【社会との交流】

お茶の水女子大学は社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。

本学は、社会的存在としての大学のあり方を自覚しつつ、高い倫理観と専門能力を備えた女性人材を育成し、国内外を問わず、それらの人材が活躍できる場を開拓していく。

また、教育と研究の成果を社会に還元することに歓びと誇りを持ち、広く社会に貢献する。その際に、社会の変化に敏感でありつつも、一貫して真理を探究する姿勢を示し、それを実践することで、大学としての使命を果たしていく。

【附属学校園】

附属学校園は、“みがかずば”を掲げて、互いに磨きあい、学び合う。

附属学校園で学びあう者は、自主・自律の精神をもって、互いに磨きあい、ともに成長することを目指す。それは一人ひとりを尊重し、互いに思いやって支えあうことを通して、それぞれの時期や立場で、学校園での生活を充実させることを意味する。

【本学及びすべての附属学校園の卒業生、教職員、OG/OBとのつながり】

本学で、そして学校園で遊び、学び、働いた日々を共有したものたちは、互いに強い絆で結ばれている。

第三章 本学の近未来像

本学が描く理想の大学像は、無数の異なる生と知性が自由に出会い、学問という最高の智と最高の清閑^{あそび}の場となることである。そこでは、無数の異なる価値観が交差し、互いに磨き合うことで活性化する知的創造の機会が提供される。そのことによって、一人ひとりが自由闊達に学問と芸術を愉しみ、制度や役割にとらわれることなく判断力を鍛え、真の意味での豊かな文化を継承していくことが期待できる。

この理想を実現し、日本のみならず広く国際社会において、歓ばしい生と豊かな文化があまねくもたらされるように努めると、それがこれまでの実績を礎に果たすべき本学の歴史的使命である。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的及び部局等の使命・目的

(1) 観点ごとの分析

観点①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

大学の目的は、学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的（「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」及び「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」）に沿って、学則第 1 条（資料 1-①-A）で「広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い」、これによって、「社会の諸分野における有為にして教養高き女子を養成し、併せて文化の進展に寄与すること」と明記されている。そして、この目的は平成 22 年度に制定した大学憲章（Web 資料 1-①-1）に定められている。学士課程には、文教育学部、理学部、生活科学部の 3 つの学部を置き、それぞれの学部・学科の目的は、学則第 4 条から第 6 条に明確に定められている（資料 1-①-B）。同憲章においては、「教育文化」、「研究文化」、「国際交流」、「社会との交流」の観点から綱領化がなされている。学部及び学科別の目的は、こうした本学の目的を各専門領域の特質に即して展開したものである。

資料 1-①-A 大学の目的

○国立大学法人お茶の水女子大学学則（抜粋）
（目的） 第 1 条 国立大学法人お茶の水女子大学(以下「本学」という。)は、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって社会の諸分野における有為にして教養高き女子を養成し、併せて文化の進展に寄与することを目的とする。

（出典：大学規則集）

資料 1-①-B 学部・学科の目的

○国立大学法人お茶の水女子大学学則（抜粋）

（文教育学部の目的）

第4条 文教育学部は、人文・社会科学系の学問を中心に、講義、演習、実験、実習等の多様な授業を通じて、学術研究のための確かな基礎と、国際的に通用する問題発見能力、情報処理能力、問題解決能力、コミュニケーション能力を備えた人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、前条第1項に定める文教育学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

（1）人文科学科

人文科学科は、人類の様々な歩みの中の現象を広く文化として捉え、深く幅広い知識を修得し、それらに立脚したオリジナルな問いを自ら見つけだし、必要な資料・データをねばり強く収集・整理した上で、独自の論理を築きあげる総合的な力を有する人材を養成する。

（2）言語文化学科

言語文化学科は、人間の言語活動や様々な言語表現の本質について深い知見を有するような人材、また、個々の言語に関して高い運用能力を有するような人材、更には各言語圏に固有の文化とそれら相互間の交流について幅広い知識を有するような人材を養成する。

（3）人間社会科学科

人間社会科学科は、幼稚園及び小・中・高等学校教員の養成を目的としつつ、教育科学、社会学及び子ども学の幅広い基礎知識、深い専門的及び応用的知識を習得し、人間に対する深い理解に基づき、グローバルな視野に立つて学校その他の社会の広い分野において主導的役割を果たすことができる人材を養成する。

（4）芸術・表現行動学科

芸術・表現行動学科は、音楽や舞踊に代表される芸術及び表現行動を理論的研究と実践の両面から追求し、現代の問題への対応に適用できるような人材を養成する。

（理学部の目的）

第5条 理学部は、理学の基礎知識を修得し、大学院において高度な教育を受けるための能力を有する人材及び理学の基礎知識を活用し社会の多様な分野において主導的役割を果たすことができる人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第3条第1項に定める理学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

（1）数学科

数学科は、数学的素養と論理的思考力を備え社会の様々な分野で主導的役割を果たすことができる人材及び現代数学の基礎知識と数学的論理思考を身に付け数理的諸科学の発展に貢献できる人材を養成する。

（2）物理学科

物理学科は、自然科学の基礎である物理学の基礎知識を修得し、それを実際の問題に適用して解決する能力を身に付けた人材を養成する。

（3）化学科

化学科は、様々な物質から成り立つ自然界を、原子・分子の構成とその変化の視点で捉え、得られた知識を体系化しつつ、化学の諸分野はもとより、生物学、物理学などの基礎分野から、工学や薬学、農学、医学、地球科学、情報学など多彩な応用分野まで幅広く展開できる人材を養成する。

（4）生物学科

生物学科は、「生き物」の複雑で多様な生命現象を科学的に解析する力を養い、幅広い知識に基づいた柔軟で論理的な思考力を有して豊かな人間社会の構築に貢献できる人材を養成する。

（5）情報科学科

情報科学科は、20世紀に登場し新しい科学の対象となった「情報」というものを探究するための基礎となる知識や方法論と、その様々な応用の実態を学び、更にその成果の上に、これらを自ら開拓するための研究力の基礎を身に付けた人材を養成する。

（生活科学部の目的）

第6条 生活科学部は、自然・人文・社会科学的教養に基づき、人間と生活についての総合的な学識を身に付け、生活者の立場から、社会で活躍できる優秀な人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第3条第1項に定める生活科学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。
(1) 食物栄養学科 食物栄養学科は、人間の「食」を自然科学的かつ総合的に捉え、豊かな食生活や健康な社会を実現するために、食物と栄養について科学的知識と実践的能力を備えた人材を養成する。
(2) 人間・環境科学科 人間・環境科学科は、生活者たる人間と環境との相互作用に関する深い理解を備え、科学的手法を応用して、生活面での諸課題に対して人間と環境が共存しうる方策を考案し、かつ、実社会にて実践できる優秀な人材を養成する。
(3) 人間生活学科 人間生活学科は、個人の発達や心の健康、人間と社会の関係、生活と文化について、多角的な視点と複合的なアプローチを駆使し、人間と生活を総合的に理解し、分析する力を備えた優秀な人材を養成する。
(4) 心理学科 心理学科は、心理学に関する基礎から実践までの多面的な知識と理解力を有し、科学的エビデンス、論理的分析力に基づく臨床・応用実践、社会的課題にセンシティブな実証的探求の視点や実践的能力を獲得できる人材を養成する。

(出典：大学規則集)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料1-①-1	大学憲章(履修ガイド(平成29年度) p.1) (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/registration/index2017_d/fil/2017ug_kensyo.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学の掲げる目的は、学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に沿って、学則第1条で明確に定められている。そして、この目的は大学憲章において、「教育文化」、「研究文化」、「国際交流」、「社会との交流」の観点から綱領化されている。学部及び学科別の目的は、こうした本学の目的を各専門領域の特質に即して展開したものである。

これらのことから、大学の目的が明確に定められ、その目的が学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的(研究科又は専攻等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

大学院の目的は、学校教育法第99条に規定された大学院の目的(「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」)に沿って大学院学則第2条(資料1-②-A)に定められており、「高度の専門学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」ことである。博士前期課程では、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと」を、博士後期課程では「高度の専門研究及び専門諸分野の基礎に立つ高度の学際的総合研究を行うに必要な創造的能力を育成し、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究

能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的としている。

博士前期課程及び博士後期課程には6つの専攻を置き、専攻ごとの目的は、第4条及び第5条（資料 1-②-B）に明確に定められている。

資料 1-②-A 大学院の目的

○国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則
（目的） 第2条 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則第5条第2項に定める人間文化創成科学研究科(以下「本学大学院」という。)は、本学の目的使命に則り、高度の専門学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（出典：大学規則集）

資料 1-②-B 大学院各専攻の目的

○国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則	
(博士前期課程)	
第4条	博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。
2	前項の目的を達成するため、第6条に定める博士前期課程各専攻の目的は、次に掲げるとおりとする。
一	比較社会文化学専攻は、言語、思想、歴史、芸術を軸とする人文諸科学に関する高度な専門性を構築し、幅広い教養に基づいた学際的で豊かな研究能力を備えた人材を養成する。
二	人間発達科学専攻は、教育科学、心理学、発達臨床心理学、社会学、保育学、児童学における基本的な研究能力とともに、人間の心の発達と社会環境に関する諸問題を学際的視点に基づき総合的・有機的に結びつける能力を身につけた人材を養成する。
三	ジェンダー社会科学専攻は、人間・生活・社会・環境をめぐる現代的諸問題を、生活政策学、地理環境学、開発・ジェンダー論の観点から解明しうる新しい学識の獲得をはかり、国際的な視野をもつ人材を養成する。
四	ライフサイエンス専攻は、生命科学、生活科学の学問領域の有機的な統合を試み、人間を生命、生活の両面から捉え、ライフサイエンス全般を基礎から応用まで幅広く理解できる人材を養成する。
五	理学専攻は、数学、物理学、化学・生物化学、情報科学の各分野において高度の専門的能力を有し、境界領域分野や未知の分野の学問を切り拓くことに意欲的な人材を養成する。
六	生活工学共同専攻は、工学諸分野を基礎から応用まで幅広く理解した上で、生活者の視点に立ち、人間生活に関連する諸課題を工学的観点から柔軟に捉える能力を有する人材を養成する。
3	博士前期課程の標準修業年限は、2年とする。
(博士後期課程)	
第5条	博士後期課程は、高度の専門研究及び専門諸分野の基礎に立つ高度の学際的総合研究を行うに必要な創造的能力を育成し、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
2	前項の目的を達成するため、次条に定める博士後期課程各専攻の目的は、次に掲げるとおりとする。
一	比較社会文化学専攻は、人間・社会・文化のありように対応した人間理解・社会把握・文化構造の再考と、それに伴う領域横断的な視野を備え、多文化の相互理解に立脚した学際的・国際的な研究を推進する高度な研究者、専門職業人を養成する。
二	人間発達科学専攻は、教育科学、心理学、発達臨床心理学、社会学、社会政策学、保育学、児童学における高度な研究能力とともに、人間の心の発達と社会環境に関する学問領域について学際的視野に基づき創造的な研究を推進する高度な研究者、専門職業人を養成する。
三	ジェンダー学際研究専攻は、社会科学・人文科学・自然科学の諸学問領域を土台として、ジェンダーの視点から様々な研究課題群を分析し、問題意識に応じて学問領域を深めるとともに、研究課題に対し学際的な視点からの考察と提言ができる高度な研究者、専門職業人を養成する。
四	ライフサイエンス専攻は、生命科学、生活科学の学問領域の有機的な統合を試み、人間を生命、生活の両面から捉え、ライフサイエンスの諸領域を土台に、高度な専門知識と研究能力を有する、研究者、専門職業人を養成する。
五	理学専攻は、自然界の複雑な諸現象を現代自然科学の方法論に基づいて学際融合的に教育研究し、高い専門性を基礎として新しい科学の創成を目指しつつ、幅広い知識と視野をもつ、次世代を担う高度な研究者、専門職業人を養成する。
六	生活工学共同専攻は、工学諸分野を基礎から応用まで幅広く理解した上で、生活者の視点に立ち、人間生活に関連する諸課題を工学的手法に基づき解決できる、高度な専門知識と研究能力を有する研究者、専門職業人を養成する。
3	博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

(出典：大学規則集)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の掲げる目的は、学校教育法第 99 条に規定された大学院の目的に合致して大学院学則第 2 条に定められており、この目的に沿って、博士前期課程及び博士後期課程並びに各専攻の目的を、大学院学則第 4～5 条に定めている。

これらのことから、大学院の目的が学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学・大学院で掲げる教育上の目的が、大学憲章や学則において明確に定められ、かつそれらの理念が、学校教育法第 83 条、第 99 条に規定された内容と適合している。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準2 教育研究組織

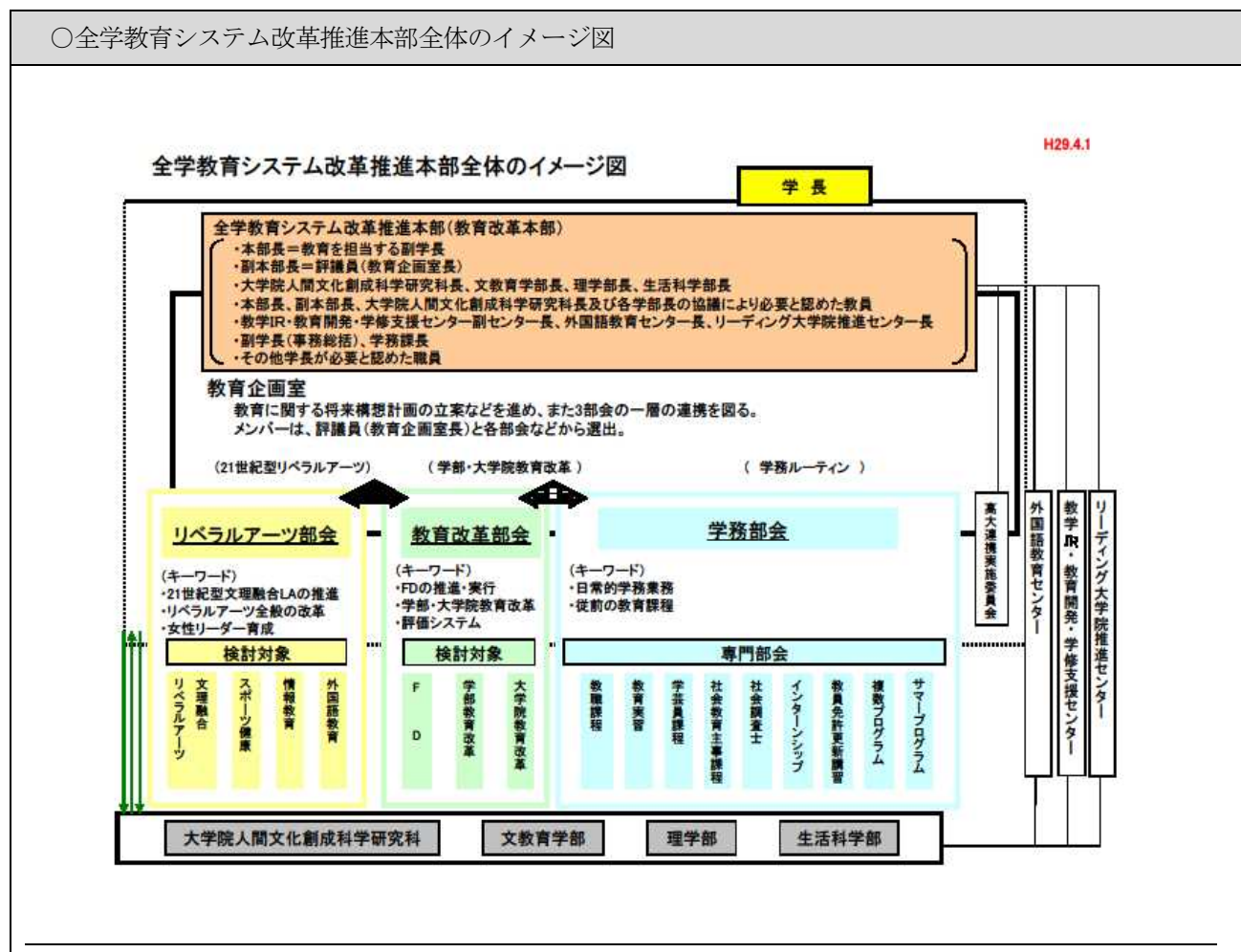
(1) 観点ごとの分析

観点②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学における教育改革の方針は教育を担当する副学長を本部長とする全学教育システム改革推進本部（教育改革本部）で決定される。この本部の下にリベラルアーツ部会が置かれ、教養教育の企画・運営を行っている。同部会は教育を担当する副学長（理事）を部会長とし、教育改革本部本部員のうちから、全学教育システム改革推進本部会議が指名する4名の教職員（教員3名・事務職員1名）と、検討作業等の特性に応じ全学から加える教職員13名（教員11名、事務職員2名）によって構成される（Web 資料2-②-1、2-②-2、資料2-②-A）。同部会は各学部及び大学院人間文化創成科学研究科のカリキュラムを所管する委員会等と連携しつつ、教養教育の企画・運営を行う。重要事項については全学教育システム改革推進本部会議、教育研究評議会の審議を経て決定される。なお、諸会議における具体的な検討事例は、後述資料2-⑤-Dのとおりである。

資料2-②-A 全学教育システム改革推進本部構成図



(出典：学務課資料)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料2-②-1	国立大学法人お茶の水女子大学全学教育システム改革推進本部規則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000352.html) 国立大学法人お茶の水女子大学全学教育システム改革推進本部会議規程 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000353.html)
Web資料2-②-2	国立大学法人お茶の水女子大学全学教育システム改革推進本部リベラルアーツ部会規程 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000354.html)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、全学教育システム改革推進本部（リベラルアーツ部会）を中心とした全学的な連携体制の下に企画・運営され、全学の教員により担当・実施されている。

このことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点④： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学のセンター等は、本学が使命とするグローバル女性リーダーを育成し、本学が強み・特色とする分野や機能に応じて、主に全学教育システム改革推進本部、国際本部、グローバル人材育成・男女共同参画推進本部及び研究推進・社会連携・知的財産本部が統括している。全学教育システム改革推進本部に3、国際本部に2、グローバル人材育成・男女共同参画推進本部に1、研究推進・社会連携・知的財産本部に10の組織が設置されている（Web 資料2-④-1）。

また、それ以外に心理臨床相談センター、グローバル女性リーダー育成研究機構に2つの研究所、ヒューマンライフイノベーション開発研究機構に2つの研究所及び理系女性教育開発共同機構が、それぞれ設置されている（前掲Web 資料2-④-1）。各施設の設置目的は当該センター等の規則に明示されている（資料2-④-A）。

これらのセンター等はその目的に応じて、グローバルに活躍する女性人材の育成、本学の特色ある教育研究分野の推進、社会貢献、学生への支援に関わる事業を行うことにより、学部・大学院の授業や研究を直接支えている。具体的には、教育カリキュラムの研究・開発と成果向上及び総合的な学修支援（教学IR・教育開発・学修支援センター）、外国語教育の改善・推進（外国語教育センター）を行うセンターがある。

また、本学の様々な分野において特色ある教育・研究を支え、活動を推進する機能を持つセンター等には、博士課程における理工系グローバルリーダーを育成するリーディング大学院推進センター、教育の国際化を担う国際教育センター、国際貢献に資するグローバル協力センター、グローバルに活躍する女性人材の育成を図るグローバル人材育成推進センター（平成28年度限りで改組により廃止。以降、グローバル人材育成推進事業として継承。）などがある。

さらに、本学の特色ある研究分野で、高度な研究・教育活動を推進するセンター（ソフトマター教育研究センター、シミュレーション科学・生命情報学教育研究センター）が活動し、学術論文ばかりでなく、公開講演会や様々なメディアを通じた社会への情報発信も行っている。湾岸生物教育研究センター、サイエンス&エデュケーションセンター、ライフワールド・ウォッチセンターは、それぞれの特色ある教育方法の開発及び普及活動を展開しており、それらの社会貢献が高く評価されている。

各種業務施設としては、情報基盤センター、共通機器センター、動物実験施設並びに保健管理センター、学生・

キャリア支援センター、心理臨床相談センターが、教育研究の充実のため、学生と教職員に対して必要な支援を担っている。

なお、特筆すべき事柄として、現代社会が抱える問題点や次世代社会に対する要請を捕捉し、本学のグローバル女性リーダー育成という使命及び機能を更に強化するための教育研究の場として、国際的に活躍する女性リーダーの育成拠点として「グローバル女性リーダー育成研究機構」（資料 2-④-B）を設置し、その下にリーダーシップ養成に関する研究・調査・教育を行うグローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究・調査を基に研究者育成に資するジェンダー研究所を平成 27 年度に開設した。さらに、理工系への女性進学と女性リーダー育成を目的とする理系女性教育開発共同機構を平成 27 年度に開設した。平成 28 年度には、少子高齢化社会の諸課題に対し、健やかで活力ある人生を送るための健康イノベーションを創出する「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」（資料 2-④-C）を設置し、健康で心豊かな生活を過ごすための研究・開発を行うヒューマンライフイノベーション研究所と人間の発達と教育に関する教育・研究を行う人間発達教育科学研究所が発足した。

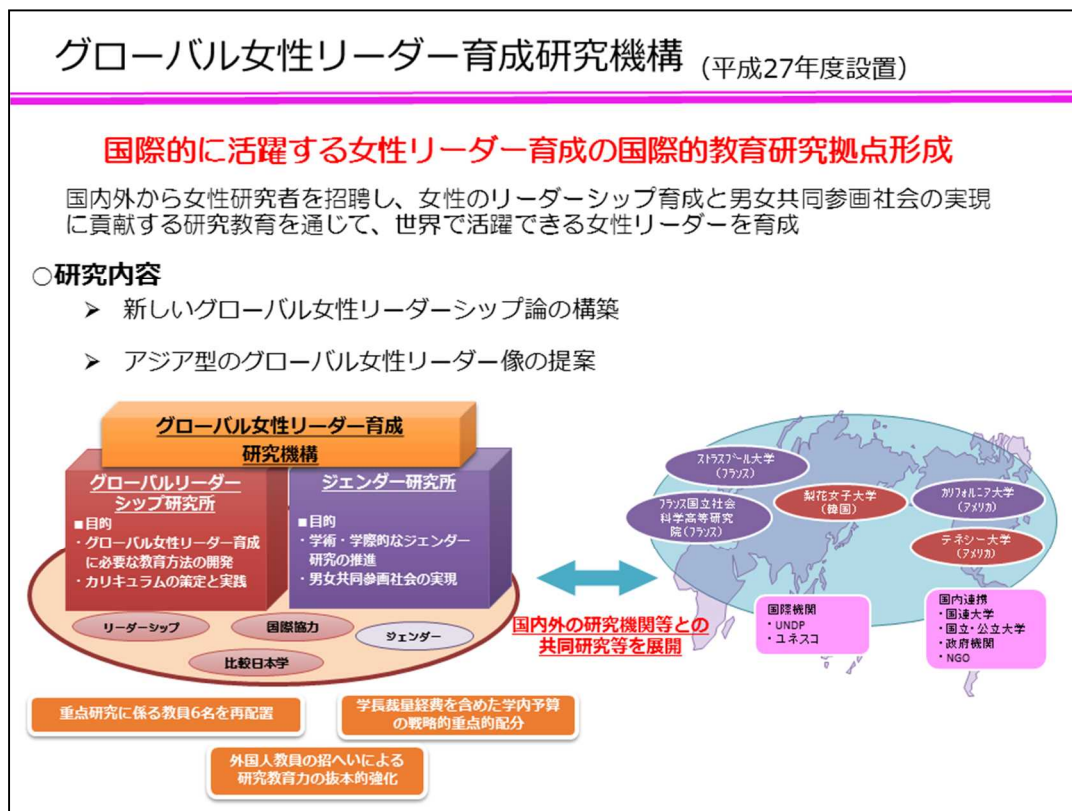
また、湾岸生物教育研究センターは、平成 28 年度に文部科学省の教育関係共同利用拠点の継続認定を受けた。サイエンス&エデュケーションセンターは、従来からの活動に加えて、機能強化経費「新たな災害時に途切れない教育システムの開発と検証」事業の一環で東北地方や熊本県への被災地支援及び高知県との減災教育として理科教育支援を行っている（資料 2-④-D）。

資料 2-④-A センターの設置目的及び関係規則一覧 (平成 29 年 4 月 1 日時点)

センター名	設置目的 (各センター規則より抜粋)
附属心理臨床相談センター	心理臨床に関する相談、研究及び研修活動を行い、もって本学大学院の学生及び社会人の心理臨床専門研修並びに市民のこころの健康に関する予防、回復及び維持に資することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000328.html)
保健管理センター	本学の保健管理に関する専門的業務を行い、もって学生及び職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000342.html)
グローバル女性リーダー育成研究機構	国際的に活躍する女性リーダーの育成と男女共同参画社会を実現する教育研究拠点として、本学のこれまでの教育研究の実績や人材育成の経験を活かし、更に発展させるよう総合的、国際的な教育研究活動を行うことを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000347.html)
グローバルリーダーシップ研究所	リーダーシップ養成及び比較日本学に関する総合的、国際的な研究及び調査を行うとともに、教育を通じてリーダーシップ養成及び比較日本学に関わる研究者の育成に資することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000348.html)
ジェンダー研究所	ジェンダーに関する総合的、国際的な研究及び調査を行うとともに、ジェンダー研究者の育成に資することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000349.html)
ヒューマンライフイノベーション開発研究機構	人間の発達段階に即した心身の健康と生活環境の向上を意図したイノベーションを実現する教育研究拠点として、本学のこれまでの教育研究の実績や人材育成の経験を活かし、更に発展させるよう総合的、国際的な教育研究活動を行うことを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000448.html)
ヒューマンライフイノベーション研究所	人が生涯を通じて健康で心豊かな生活を過ごすための研究・開発と、安全・安心な社会環境構築のためのイノベーションを創出する国際研究拠点を構築するとともに成果に基づいた教育プログラムを策定し社会に還元することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000449.html)
人間発達教育科学研究所	人間の発達と教育に関する総合的、国際的な研究及び調査を行い、国際研究拠点を構築することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000450.html)
理系女性教育開発共同機構	中等・高等教育課程における理数教育の見直しと開発を行い、女子高校生の理工系分野への進学への促進及び理工系女子学生の理工系女性リーダーへの育成を目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000351.html)
教学 IR・教育開発・学修支援センター	本学の教育・学修成果に係る学内のデータを収集・分析並びに、大学の意思決定を支援するための調査研究及び成果の発信に関することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000365.html)
外国語教育センター	外国語教育の改善及び推進を行い、学生の語学力及び異文化に対する理解力の向上を図り、高度教養教育を推進し、もって国際社会において活躍する人材の育成を行うことを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000366.html)
リーディング大学院推進センター	博士課程教育リーディングプログラム「『みがかずば』の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダーの育成」を推進することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000368.html)
国際教育センター	本学の教育の国際化について企画・立案し、もって国際社会において活躍する人材の育成を行うことを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000369.html)
グローバル協力センター	グローバル化した国際社会からの多様なニーズに応えるために本学の知見を活かし、国際貢献に資することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000370.html)
ソフトマター教育研究センター	ソフトマターに関する研究及び学術交流を推進し、もって本学の教育研究活動に資することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000374.html)
シミュレーション科学・生命情報学教育研究センター	シミュレーション科学又は生命情報学に関する総合的、国際的な研究及び調査を行うとともに、教育を通じてシミュレーション科学又は生命情報学の研究者の育成に資することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000376.html)
情報基盤センター	研究及び教育の向上と事務処理等の効率化に寄与し、本学の情報化を推進することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000379.html)

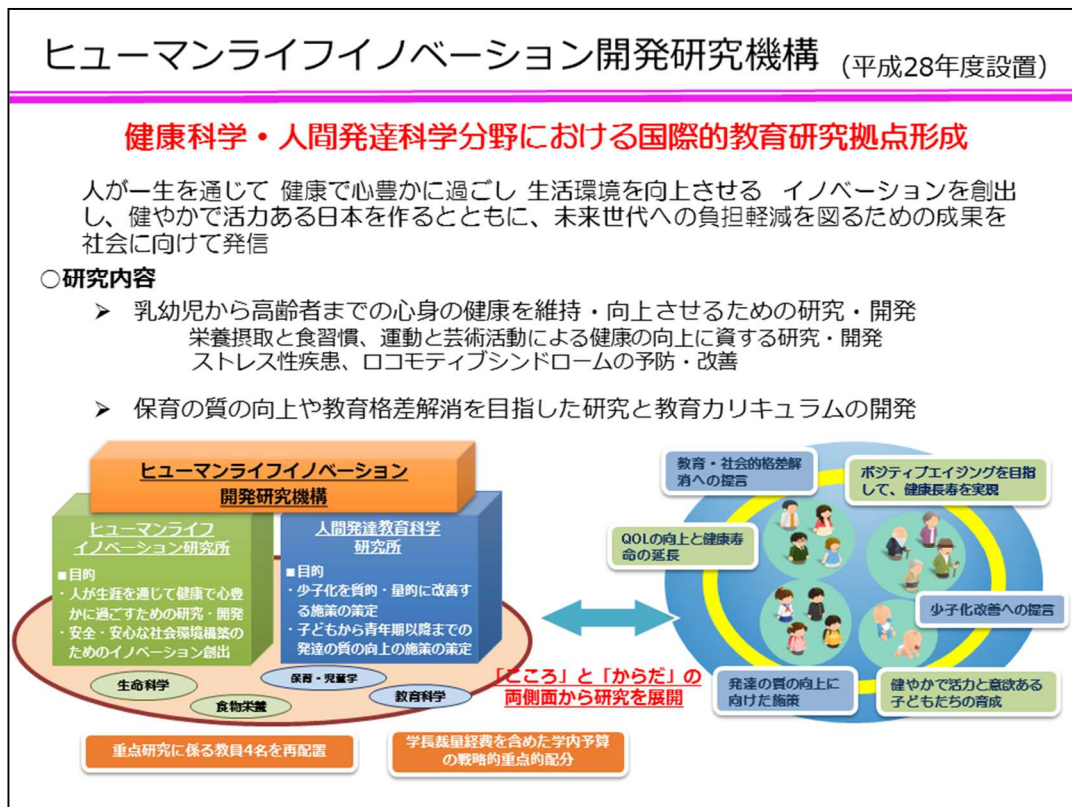
共通機器センター	学内の大型機器及び実験設備の効率的運用及び将来的な整備の立案を行うとともに、各種共同利用大型機器、実験設備の管理を行い、もって教育研究の推進に資することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000382.html)
ラジオアイソトープ実験センター	ラジオアイソトープ実験設備の効率的運用に努めるとともに、本学放射線等管理委員会のもと、放射線障害の予防及び安全管理、核燃料物質の計量管理並びにその連絡調整を行うとともに、放射性同位元素等に係る研究、教育及び実習を行い、もって教育・研究の推進に資することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000384.html)
動物実験施設	動物実験に関する教育研究及び調査を行うとともに、動物実験の研究者の養成に資することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000385.html)
湾岸生物教育研究センター	湾岸域の生物と環境に関する研究と教育を推進し、学問の発展に寄与するとともに、フィールド・フロントエンドでの教育活動を通して、社会の自然科学や環境に対する理解を深めることを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000386.html)
サイエンス&エデュケーションセンター	科学と教育に関する総合的な研究及び調査を行うとともに、科学と教育に関わる研究者及び教育者の養成に資することを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000389.html)
ライフワールド・ウオッチセンター	生活の安全・安心、環境に関する教育体系の開発、研究、調査並びに教育・研修の実施を行い、関係諸機関と連携し、この分野において中心的な役割を担う人材の育成を行い、もって安全で安心な生活世界の構築を推進していくことを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000390.html)
知的財産センター	お茶の水女子大学知的財産ポリシー（平成19年5月7日決定）の理念に従い、「大学の第3の使命としての社会貢献」を实践するため、教育研究活動の中で生まれた知的財産を一元的に取り扱うとともに知的財産の創出、保護、管理及び活用の戦略的な推進を図ることを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000483.html)
学生・キャリア支援センター	学生のニーズに適合し、かつ、多様な学生支援の充実を図ることを目的とする。 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000391.html)

資料 2-④-B グローバル女性リーダー育成研究機構の概要



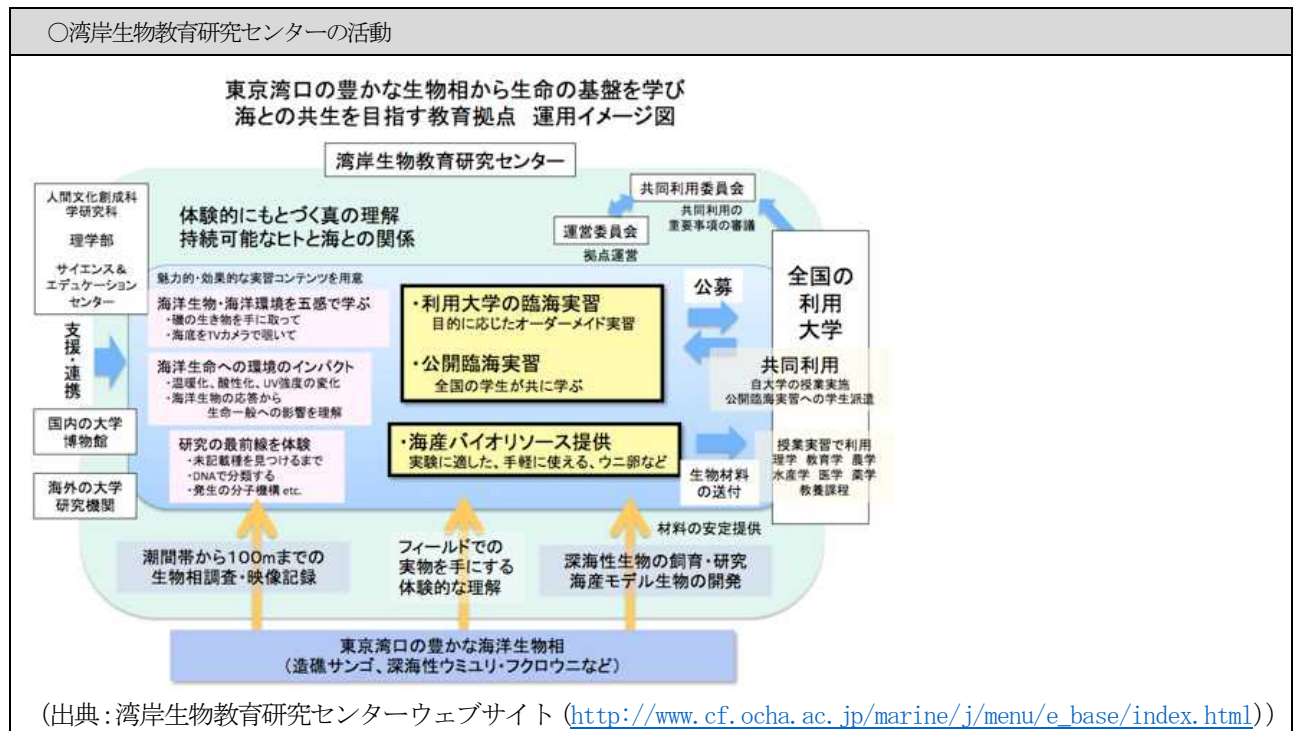
(出典:学長戦略機構資料)

資料 2-④-C ヒューマンライフイノベーション開発研究機構の概要



(出典:学長戦略機構資料)

資料2-④-D センターの教育研究活動



観点⑤： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学の教育活動に関する審議組織は、全学組織としての教育研究評議会及び部局ごとの教授会から成る。教育研究評議会規則及び教授会規則に、それぞれの役割に応じた審議事項が定められており、両会議は原則として月 1 回開催している。平成29年度については、教育研究評議会は11回、教授会は12回開催した。

学部及び大学院の教育に係る事項については、それぞれを構成する教員によって、組織された学部教授会及び研究科教授会、大学院博士前期専攻会議、同後期専攻会議により審議される（資料2-⑤-A）。

大学院の研究組織の運営については、教員の所属する研究院の3つの系ごとに系会議を開催し、審議がなされている（資料2-⑤-B）。専攻会議で審議された事案は、研究科教授会の代議組織である代議員会で審議している。系会議で審議された事案は、研究院代議委員会で審議している。

また、学士課程及び大学院課程の全般にわたる教育課程や教育方法などについては、教育を担当する副学長を本部長とする全学教育システム改革推進本部で検討し、実施している（前掲資料 2-⑤-A）。同本部の下部組織として、リベラルアーツの編成・実施を担うリベラルアーツ部会、全学的見地から専門教育の教育課程の改革、FDなどを担当する教育改革部会、カリキュラムの検討などを担当する学務部会の3部会がある。加えて、教育改革部会の下には、学士・修士一貫教育、高大接続の各専門部会、学務部会の下には、教職課程、教育実習、学芸員課程・社会教育主事課程、社会調査士課程、インターンシップ、免許状更新講習、複数プログラム選択履修、サマープログラムの各専門部会があり、そこでの審議結果は教育改革部会や学務部会に報告される（資料2-⑤-C）。

各部会は同本部員と各部局（文教育学部、理学部、生活科学部、大学院人間文化創成科学研究科）から選ばれた部会員等で構成され、この3部会で了承された重要事項は同本部会議を経て、教育研究評議会で審議し、決定する体制となっている。

大学院には研究・教育委員会、文教育学部には教務関係事項等検討委員会、理学部と生活科学部にはカリキュラム委員会が設置されており、各部局のカリキュラム等の審議をした上で、学務部会に諮ることとしている。また、リベラルアーツ部会、教育改革部会は全学的な視点から教授会と意見交換をしつつ、教育改革推進案をまとめる（資料2-⑤-D、資料2-⑤-E）。全学的な部会及び部局別委員会の構成、審議内容、平成28・29年度の開催実績は、前掲資料2-⑤-Dのとおりであり、その活動内容から上記の組織が活動を遂行するために構成され運営されている。

資料 2-⑤-A 教授会等(教育活動に係る重要事項の審議組織)の役割

○国立大学法人お茶の水女子大学教育研究評議会規則(抜粋)
(組織) 第2条 教育研究評議会は、次に掲げる評議員をもって組織する。 - 一 学長 - 二 理事 - 三 副学長(前号に該当する者を除く。) - 四 各学部長 - 五 大学院人間文化創成科学研究科長 - 六 基幹研究院人文科学系、人間科学系及び自然科学系各系長 - 七 副学長(事務総括) - 八 その他学長が指名する職員
(審議事項) 第4条 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。 - 一 中期目標についての意見(法人法第30条第3項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。)に関する事項(国立大学法人お茶の水女子大学経営協議会規則第4条第1号に掲げる事項を除く。) - 二 中期計画及び年度計画に関する事項(国立大学法人お茶の水女子大学経営協議会規則第4条第2号に掲げる事項を除く。) - 三 学則(経営に関する部分を除く。) - 四 教員人事に関する事項 - 五 教育課程の編成に関する方針に係る事項 - 六 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項 - 七 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 - 八 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 - 九 その他教育研究に関する重要事項
(会議の開催) 第5条 教育研究評議会は、原則として月1回開催する。
○国立大学法人お茶の水女子大学教授会規則(抜粋)
(組織) 第2条 教授会は、当該学部等の教授をもって組織する。 2 教授会には、当該教授会の議により、当該学部等の准教授、常勤の講師、助教その他の職員を加えることができる。 (代議員会) 第3条 教授会は、当該教授会の定めるところにより、当該教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成する代議員会を置くことができる。 2 教授会は、当該教授会の定めるところにより、代議員会の議決をもって当該教授会の議決とすることができる。 (審議事項) 第4条 教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。 - 一 学生の入学、卒業及び課程の修了 - 二 学位の授与 - 三 教育課程の編成 - 四 教員の教育研究業績の評価 - 五 その他学長が必要と認めた事項 2 教授会は、<u>前項</u>に規定するもののほか、学長並びに学部長及び大学院人間文化創成科学研究科長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(出典：大学規則集)

資料2-⑤-B 系会議（研究組織の運営に係る事項の審議組織）の役割

○国立大学法人お茶の水女子大学基幹研究院規則(抜粋)
(研究院の組織) 第3条 研究院に、次に掲げる系を置く。 (1) 人文科学系 (2) 人間科学系 (3) 自然科学系 (研究院会議) 第4条 研究院に、研究院会議を置く。 2 研究院会議は、各系会議の構成員をもって組織する。 (研究院会議の審議事項) 第5条 研究院会議は、研究院に関し必要な事項を審議する。 ～(略)～ 第9条 研究院に、研究院代議員会を置く。 2 研究院代議員会は、次に掲げる構成員をもって組織する。 (1) 研究院長 (2) 系長 (3) 人文科学系、人間科学系及び自然科学系の系会議構成員から選出された教授各1名 3 前項第3号の構成員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。 4 前項の構成員に欠員が生じた場合、補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。 (研究院代議員会の審議事項) 第10条 研究院代議員会は、研究院に係る次に掲げる事項を審議する。 (1) 研究院各系長の選考に関する事項 (2) 教員の採用及び昇任に関する事項 (3) その他研究院の運営に関する事項 ～(略)～ (系会議) 第15条 第3条に掲げる各系に系会議を置き、次に掲げる構成員をもって組織する。 (1) 当該系に所属する教授、准教授、講師及び助教 (2) グローバルリーダーシップ研究所に所属する教授、准教授、講師及び助教並びに特別招聘教授 (3) ジェンダー研究所に所属する教授、准教授、講師及び助教並びに特別招聘教授 (4) ヒューマンライフイノベーション研究所に所属する教授、准教授、講師及び助教 (5) 人間発達科学研究所に所属する教授、准教授、講師及び助教 (6) 理系女性教育開発共同機構に所属する教授、准教授、講師及び助教 (7) お茶大アカデミック・プロダクションに所属する教授、准教授、講師及び助教（特任教員、寄附講座教員及び寄附研究部門教員を除く。） (8) 保健管理センターに所属する教授、准教授、講師及び助教 (9) 学内共同教育研究施設に所属する教授、准教授、講師及び助教のうち、学長が指名する者 2 前項第2号から第9号に掲げる者が所属する系会議については、研究院代議員会の議を経て、研究院長が決定する。 (系会議の審議事項) 第16条 系会議は、当該系に係る次に掲げる事項を審議する。 (1) 教員の採用及び昇任の候補者に関する事項 (2) 系選出の各種委員会委員に関する事項 (3) 研究計画に関する事項 (4) その他系の研究及び運営に関する事項

(出典:大学規則集)

資料 2-⑤-C 学務部会議議事要旨（抜粋）

平成 29 年度第 6 回 学務部会記録

日 時 : 平成 30 年 1 月 11 日 (木) 10:40～12:05

場 所 : 大学本館 1 階カンファレンスルーム

出席者 : 部会長、部会員 9 名

(欠席者: ○○、□□各部会員)

陪席者 : 理事・副学長（教育担当）

I 報告事項

1. 前回（メール会議、10 月 2 日、11 月 2 日、メール会議）議事録の確認

前回議事録を確認願ひ、気付いた点は学務課へ連絡することとした。

2. 教育実習専門部会（12 月 13 日）

○○部会員から、平成 29 年度及び平成 30 年度教育実習生派遣状況、平成 29 年度教育実習成績評価、附属中学校実習時期及び回数、栄養教育実習生の附属小学校実習事前参観等について報告があった。

3. 学芸員課程専門部会（メール会議、11 月 28 日）

○○部会員から、平成 30 年度開講予定科目の担当教員についての審議、平成 29 年度博物館実習状況、平成 30 年度博物館実習スケジュール、学芸員課程選択科目の改廃等について報告があった。

4. サマープログラム専門部会（11 月 20 日）

○○部会員から、平成 30 年度サマープログラムの開催に向けた科目、開催日程、プログラム内容、運営の検討状況等について報告があった。

～（略）～

（出典：学務課資料）

資料 2-⑤-D 教務関係会議一覧

名称	構成	主な審議事項と平成 28・29 年度の開催回数 ※ () 内は、メール審議回数で内数
【全学部会】		
全学教育システム改革推進本部 本部会議	学長、教育を担当する副学長、研究科長 教育企画室長、各部局教員、教務事務職 員等	・部会への審議事項の付託 ・部会の報告事項の審議・承認 6回、8回 (1回)
リベラルアーツ部会	教育を担当する副学長、教育企画室長、 各部局教員、教務事務職員等	・文理融合リベラルアーツの計画及び実施 ・コア科目等リベラルアーツ全般の改革に関する事 項 6回、4回
教育改革部会	教育を担当する副学長、教育企画室長、 各部局教員、教務事務職員等	・FDの推進及び実行 ・教育課程についての改善及び授業評価システム ・学部及び大学院の教育改革 (複数プログラム制の 企画、実施) 4回 (1回)、1回 (1回)
学務部会	教育企画室長 カリキュラム委員を含む 各部局から選出された教員、教務事務職 員等	・コア科目の編成及びその実施 ・学部及び大学院の教育課程 ・履修方法、単位の修得、試験等 ・転学、留学及び編入学 ・教職課程 10回 (3回)、9回 (3回)
(教育改革部会) 学士・修士一貫教育専門部会	教育改革部会部会員のうちから選出さ れた教員、関係課の長等	・学士・修士一貫教育のあり方に関する事項 ・大学院キャリア副専攻等 3回、1回
(教育改革部会) 高大接続専門部会	教育改革部会部会員のうちから選出さ れた教員、関係課の長等	・高大接続のあり方に関する事項等 3回、2回 (2回)
(学務部会) 教職課程専門部会	教職担当教員、各部局教員	・教職課程 4回 (3回)、6回 (4回)
(学務部会) 教育実習専門部会	教職担当教員、各部局教員	・教育実習 3回、2回
(学務部会) 学芸員課程専門部会	学芸員課程担当教員、各部局教員	・学芸員課程 2回、4回 (2回)
(学務部会) 社会教育主事課程専門部会	社会教育主事課程担当教員、各部局教員	・社会教育主事課程 1回 (持ち回りで1回) 平成 29 年度開催実績なし
(学務部会) 社会調査士課程専門部会	学務部会部会員、各部局教員	社会調査士課程 ・科目申請 (12 月) ・取得見込申請 (6 月、10 月) ・資格申請 (3 月) 平成 28 年度開催実績な し、2回 (1回)
(学務部会) インターンシップ専門部会	学務部会部会員、各部局教員	・インターンシップの実施 1回、1回
(学務部会) 教員免許状更新講習専門部会	学務部会員、各部局教員 (文教育学部教 育科学コース担当教員)、附属学校教員	・教員免許状更新講習の実施 1回、1回
(学務部会) 複数プログラム選択履修専門部 会	教育企画室長、各部局教員、教務事務職 員等	・複数プログラム選択履修制度に関するこ と 4回 (1回)、2回 (1回)
(学務部会) サマープログラム専門部会	学務部会員、国際本部員、各部局教員、 教務及び国際事務職員等	・サマープログラムの実施 3回、5回
教育企画室会議	各部局教員、教務事務職員等	・教育に関する将来構想計画及び企画立案に関す ること 1回、31回 (24回)
【部局別委員会】		
文教育学部教務関係事項等検討 委員会	各コース教員	・教育課程、履修方法 ・転学科、転学部 1回、2回
理学部カリキュラム委員会	各学科教員	・教育課程、履修方法 ・転学科、転学部 4回 (1回)、4回 (1回)
生活科学部カリキュラム委員会	各学科・各講座教員	・教育課程、履修方法、単位の修得、単位認定 ・転学科、転学部 5回、5回 (1回)

大学院研究・教育委員会	専攻長 1、各系教員 (H28 年度まで)、博士後期課程各専攻教員	・教育課程、履修方法、研究指導 7回 (1回)、5回 (2回)
-------------	-----------------------------------	------------------------------------

(出典：学務課資料)

資料 2-⑤-E リベラルアーツ部会と学部教授会の意見交換事例

生活科学部教授会議事録 [第 7 回・平成 29 年 11 月 8 日 (水)]	
場 所	生活科学部会議室
出席者	生活科学部長他 生活科学部教員 38 名
欠席者	生活科学部教員 3 名
記 録	〇〇
I. 前回議事録の確認	平成 29 年 10 月 11 日 (水) 【Aipo】
II. 報告事項	
～ (略) ～	
2. 委員会等報告	
リベラルアーツ部会	10 / 18 【記録回覧】
LA 演習についてメール周知されており、開講時期を決めるプロセスに入っていることの報告があった。	
学務部会	11 / 2 【記録回覧】
回覧資料のとおり、来年度以降の非常勤時間枠が部会で確認された旨、報告があった。	
教職専門科目は従来どおり全学配当、教職共通科目は学部配当又は全学配当のどちらかから配当されることの説明があった。(調理実習 2h は全学配当分に移動)	
～ (略) ～	

(出典：学務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会及び各部局教授会等は、定期的に開催され、教育活動に係る重要事項の審議、協議を行っている。また、全学教育システム改革推進本部とその下部組織の 3 部会、さらに、部局別委員会との役割分担が明瞭であり、本部と部局との緊密な連携の下に、全学的な合意を得つつ、教育課程や教育方法等が検討される体制となっている。

これらのことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成されており、必要な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学の教育改革の方針が、学長のガバナンスの下、全学教育システム改革推進本部において企画・運営されている。その方針を受けて、各部会・委員会及び各センターが各々の目的と分担を明確にしつつ、機能している。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

平成19年度以降、専任教員は大学院人間文化創成科学研究科研究院に一元的に所属し、教育・研究上の課題に応じて弾力的な教育研究体制を構築してきた。さらに、平成27年度の教員組織改革により、学長のリーダーシップの下で教員組織を一体化し、特任教員も含む全教員で構成される教員組織（基幹研究院・プロジェクト教育研究院）を新設して、教員資源の再分配を実施するなど、全学的な観点からの教育研究活動を推進してきた。

平成28年度以降は、グローバル女性リーダー育成機能の強化、社会情勢の変化を踏まえて、本部・センター・室等、全学的な学内組織の見直しを随時行い、平成29年度には、各センターにおける機能の明確化・強化のための再編・統廃合を実施し、それとともにプロジェクト教育研究院を廃止した。教員組織の一体化に基づく全学的な教育研究活動が教職員に浸透したなどの成果を得ることができたことを受け、プロジェクト教育研究院に所属していた教員は各センターに再配置され、教員の役割が所属するセンターに応じて明確化するとともに、各センターが関連する本部の下に、その目的に沿って更に機動的に活動できる体制を整えた（資料3-①-A、3-①-B）。

この体制の下で、基幹研究院に所属する教員は、教育組織である学部・大学院において教養教育及び専門教育を担当している（資料3-①-C）。さらに、基幹研究院に所属する教員をセンターにも配置することで、研究上の連携体制がとられており、基幹研究院の各系会議にセンター所属教員も出席又は陪席することにより、情報共有も図られている。

資料3-①-A 教員組織の編成

○国立大学法人お茶の水女子大学基幹研究院規則（抜粋）
（研究院の組織） 第3条 研究院に、次に掲げる系を置く。 （1） 人文科学系 （2） 人間科学系 （3） 自然科学系 （研究院会議） 第4条 研究院に、研究院会議を置く。 2 研究院会議は、各系会議の構成員をもって組織する。 （研究院会議の審議事項） 第5条 研究院会議は、研究院に関し必要な事項を審議する。

（出典：大学規則集）

資料 3-①-B 教員組織改革による教員組織の一体化

教員組織改革による教員組織の一体化

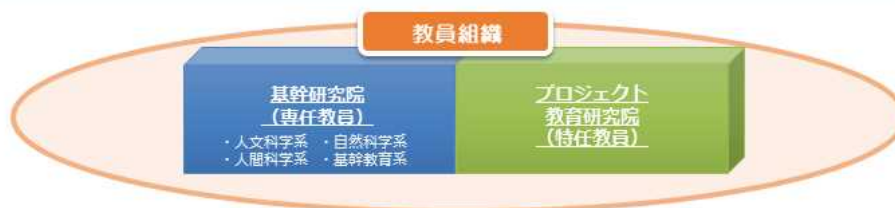
平成29年度～

- ・グローバル女性リーダー育成機能の強化及び社会情勢を踏まえた全学的な学内組織の見直し
- ・センターの統廃合を実施し、プロジェクト教育研究院を廃止して各センターに教員を再配置



平成27～28年度

- ・学長のガバナンス強化として、特任教員も含めて教員組織を基幹研究院及びプロジェクト教育研究院に一体化
- ・学長主導による戦略的な教員の再配置を実現し、全学的に教育研究を推進



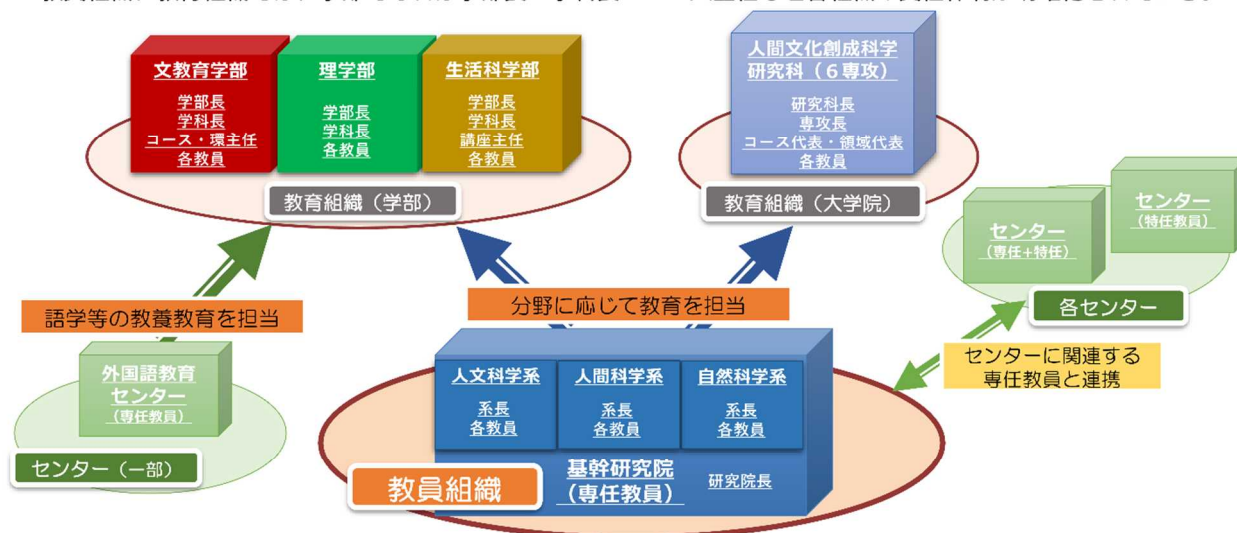
(出典：企画戦略課資料)

資料3-①-C 教員組織と教育組織の関係図

教員組織と教育組織との関係図

教員は、原則、教員の所属組織である基幹研究院より、分野に応じた教育担当組織である学部・大学院を担当する。一部の教員については、語学教育等の教養教育を担う専任教員をセンターに所属させるなど基礎教育の重点化を図っている。

教員組織、教育組織では、学部であれば学部長・学科長・コース主任など各組織の責任体制が明確化されている。



【例】自然科学系教員の場合



(出典：企画戦略課資料)

別添資料・Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
別添資料3-①-1	教員及び特任教員の所属組織

【分析結果とその根拠理由】

平成27年度の教員組織改革により、教員組織の一体化を行った。また、学部長、大学院研究科長等の配置により教員の役割分担、組織的な責任体制・連携体制を確保している。平成28年度には、センター教員の所属先としていたプロジェクト教育研究院を廃止するなど、更なる見直しを図った。

これらのことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確な教員組織編制がなされていると判断する。

観点②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学は、リベラルアーツを基礎とし、多様な専門性を擁する新たな学士課程を構築することを目的としている。大学設置基準上必要とされる教員数は、97 名（うち教授数は 53 名）である。本学の学士課程における専任教員数は 173 名（教授数は 95 名）であり、全学科で大学設置基準上必要な教員数・教授数を満たしている（共通基礎データ）。また、教育上主要と認める学部で開講された授業科目のうち、専門科目における選択必修を含む必修科目において、専任教員（教授・准教授）のみで担当した科目は、平成 28 年度については、346 科目であり、これは全開講科目のうちの 77.6%を占める。同様に平成 29 年度については、専任教員（教授・准教授）のみで担当した科目は 333 科目で、全開講科目の内 74.7%を占める（資料 3-②-A）。

資料 3-②-A 専任教員等の授業（専門科目のうちの必修科目）担当科目数
（平成 28 年度）

区分	専任教員		非常勤講師	合計(B)	教授・准教授の 担当比率(A/B)
	教授・准教授(A)	講師・助教			
文教育学部	104	9	36	149	69.8%
理学部	128	9	7	144	88.9%
生活科学部	114	21	18	153	74.5%
計	346	39	61	446	77.6%

（平成 29 年度）

区分	専任教員		非常勤講師	合計(B)	教授・准教授の 担当比率(A/B)
	教授・准教授(A)	講師・助教			
文教育学部	93	16	40	149	62.4%
理学部	131	5	8	144	91.0%
生活科学部	109	20	24	153	71.2%
計	333	41	72	446	74.7%

（出典：学務課資料）

【分析結果とその根拠理由】

全学科で、大学設置基準上必要とされる教員数・教授数を満たしている。また、専門科目のうちの必修科目の約 7 割以上を専任の教授・准教授が担当しており、主要な授業に専任教員を配置している。

これらのことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保され、教育上主要と認める授業科目には専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学大学教員の年齢構成は、60歳以上の教員が全体の23.12%を占めており、高年齢層の割合が高くなっている（資料3-④-A）。平成33年度末までに、40歳未満の教員の割合を18%以上とすることを第3期中期計画に掲げ、定年退職者の後任補充は主に若手の助教又は講師を採用することとし、平成28、29年度ともに、採用した教員のうち7名が40歳未満の助教又は講師である（資料3-④-B）。

また、任期付テニュアトラック制度により、平成28年度は助教又は講師を7名、平成29年度は8名を採用した（前掲資料3-④-B）。

人事・給与システムの弾力化を目的とした年俸制での採用は、平成28年度は9名、平成29年度は8名であり（前掲資料3-④-B）、教員に占める年俸制の割合も平成28年度末で22名（12.0%）、平成29年度末で30名（16.1%）と増加している（資料3-④-C）。

女性教員の割合は46.2%であり、准教授以下の教員に占める割合は57.6%となっている（前掲資料3-④-A）。平成29年度に女性教員への出産・育児等と教育研究との両立支援の一環として、産前・産後休暇を取得した女性の任期付教員は任期を延長できる制度を整備した（資料3-④-D）。

さらに、グローバル女性リーダー育成の取組を推進するため、国際的に著名な研究者又は顕著な業績を有する研究者を「特別招聘教授」として、本学の重点研究領域を担うグローバル女性リーダー育成研究機構（グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所）に配置することとし、平成28年度には4名（国籍：米国3名、イタリア1名）、平成29年度には1名（国籍：ドイツ）を採用した（資料3-④-E）。

そのほか、平成28年度にクロスアポイントメント制度を導入し（Web資料3-④-1）、平成29年度から本学の教授1名が早稲田大学においても教育研究を行っている。

教員の教育研究活動を活発化させ、資質向上を図るための方策として、サバティカル制度を制定し（Web資料3-④-2）、各期に2～5名の教員が活用している（資料3-④-F）。

資料3-④-A 退職金の運営費による積算対象職員（補助金からの切替予定者を含む）の年齢分布、性別状況（単位：人）（平成29年5月1日現在）

	～39歳			40～49歳			50～59歳			60歳～			合計			
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	女性割合
教授	0	0	0	2	0	2	38	16	54	21	17	38	61	33	94	35.1%
准教授	4	1	5	11	18	29	9	7	16	1	1	2	25	27	52	51.9%
講師	1	1	2	0	2	2	0	0	0	0	3	3	1	6	7	85.7%
助教	10	9	19	2	7	9	1	4	5	0	0	0	13	20	33	60.6%
合計	15	11	26	15	27	42	48	27	75	22	21	43	100	86	186	46.2%
女性の割合	57.7%	42.3%		35.7%	64.3%		64.0%	36.0%		51.2%	48.8%		53.8%	46.2%		
構成比			13.98%			22.58%			40.32%			23.12%			100%	

（出典：人事労務課資料）

資料 3-④-B 退職金の運営費による積算対象職員（補助金からの切替予定者を含む）の雇用状況（※予定）（単位：人）

	平成 2 8 年度				平成 2 9 年度			
	新規採用者				新規採用者			
		40 歳未満	年俸制	テニユアトラック 制		40 歳未満	年俸制	テニユアトラック 制
教授	1	0	1	0	1	0	0	0
准教授	0	0	0	0	2	0	0	0
講師	2	2	2	1	1	1	1	1
助教	6	5	6	6	7	6	7	7
合計	9	7	9	7	11	7	8	8

(出典：人事労務課資料)

資料 3-④-C 退職金の運営費による積算対象職員（補助金からの切替予定者を含む）の給与制度（単位：人）

	平成 2 8 年度			平成 2 9 年度		
	俸給表	年俸制	合計	俸給表	年俸制	合計
教授	96	3	99	91	3	94
准教授	51	1	52	51	1	52
講師	3	2	5	4	3	7
助教	12	16	28	10	23	33
合計	162	22	184	156	30	186
割合	88.0%	12.0%		83.9%	16.1%	

(出典：人事労務課資料)

資料3-④-D 産前・産後休暇を取得した任期付教員が任期を延長できる制度

○国立大学法人お茶の水女子大学教員の任期に関する規則（抜粋）	
（任期の延長の特例） 第6条 第2条の規程により任期を定めて任用された教員が産前・産後休暇を取得した場合には、当該産前・産後休暇を取得した日数を限度として任期の延長を申請することができる。ただし、当初の任期満了日を経過した後、引き続いて延長した期間について勤務できる場合であって、かつ国立大学法人お茶の水女子大学任期付職員規程第4条で規定する通算契約期間が10年の範囲内で任期を延長できるものとする。 2 前項の任期の延長については、次の手続きによるものとする。 （1） 任期の延長を希望する教員は、産前・産後休暇の予定期間、延長を希望する期間（延長期間の初日は当初の任期満了日の翌日とし、再任が決定した後又は再任後に任期の延長の申請をした場合には再任後の任期満了日の翌日とする。）を記載した申請書を作成し、産前休暇を取得する1月前までに学長に提出するものとする。 （2） 前号の申請をした教員は、産後休暇終了後2週間以内に延長する日数を申し出るものとする。 （3） 学長は、前号の申出のあった後、教育研究の推進上必要と認める場合であって、大学運営上支障がないと認めるときは、これを承認するものとする。任期の延長を認めない場合には、それを決定した時点で速やかにその旨を当該教員に通知するものとする。 3 学長は、次の各号に掲げる場合には、前項の承認を取り消すことができる。 （1） 延長した期間について、勤務できないことが判明した場合 （2） その他学長が必要と認める場合	

(出典：大学規則集)

資料3-④-E 特別招聘教授の採用状況

No.	国籍	所属名称	雇用期間	
1	米国	ジェンダー研究所	平成28年 5月22日	平成28年 6月29日
2	イタリア	ジェンダー研究所	平成28年 9月21日	平成28年 12月20日
3	米国	グローバルリーダーシップ研究所	平成28年 10月1日	平成30年 9月30日
4	米国	ジェンダー研究所	平成28年 10月3日	平成29年 7月31日
5	ドイツ	ジェンダー研究所	平成30年 2月1日	平成30年 3月31日

(出典：人事労務課資料)

資料 3-④-F サバティカル制度の実施状況

区 分		平成 28 年度		平成 29 年度	
		前期	後期	前期	後期
大学教員	A サバティカル	0 人	0 人	3 人	1 人
	B サバティカル	1 人	0 人	1 人	1 人
附属学校教員	F A サバティカル	1 人	1 人	0 人	0 人
	F B サバティカル	1 人	1 人	1 人	1 人
計		3 人	2 人	5 人	3 人

大学教員 A サバティカル・・・非常勤講師の手当を受けることができる種別

B サバティカル・・・非常勤講師の手当を受けない種別

附属学校教員 FA サバティカル・・・本学大学院に入学する方法による種別

FB サバティカル・・・大学院に入学するに限らない種別

(出典：人事労務課資料)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料3-④-1	国立大学法人お茶の水女子大学におけるクロスアポイントメントに関する規程 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000476.html)
Web資料3-④-2	国立大学法人お茶の水女子大学教員サバティカル制度に関する規程 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000176.html)

【分析結果とその根拠理由】

テニュアトラック制度、年俸制、クロスアポイントメント制度、サバティカル制度の活用といった多様な人事制度を導入している。また、本学が使命とするグローバル女性リーダーの育成の推進のため、若手教員の積極的な採用、外国人の特別招聘教授の採用、女性教員への支援なども拡大している。

これらのことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点⑤： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

教員の採用基準や昇格基準等は、教員選考規則（Web 資料 3-⑤-1）及び教員選考基準（Web 資料 3-⑤-2）に明確に定められている。教員選考規則に基づき、教員選考及び昇任に当たっては、研究院代議員会に選考委員会を設置し、候補者の人格、学歴、経歴、研究業績、指導能力及び健康状況等について審査し、教育研究評議会が審議している。学士課程の教育指導能力や大学院課程の教育研究の指導能力の評価については、分野毎（人文社会科学系及び自然科学系）に審査基準を設けた上で行っている。大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員としての資格審査基準が、代議員会で承認された申合せ事項として、専攻ごとに明確に定められている（別

添資料【訪問時間閲覧】3-⑤-3～5)。

別添資料・Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料3-⑤-1	国立大学法人お茶の水女子大学教員選考規則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000115.html)
Web資料3-⑤-2	国立大学法人お茶の水女子大学教員選考基準 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000116.html)
別添資料3-⑤-3 【訪問時間閲覧】	教員の採用・昇任基準に関する申合せ及び大学院担当資格の審査基準に関する申合せ
別添資料3-⑤-4 【訪問時間閲覧】	国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士後期課程教員資格審査内規
別添資料3-⑤-5 【訪問時間閲覧】	大学院人間文化創成科学研究科 博士前期課程比較社会文化学専攻における教員資格審査に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、教員選考及び昇任に当たっては、研究院代議員会に選考委員会を設置し、学士課程の教育指導能力の評価と大学院課程の教育研究の指導能力の評価も行われている。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準が明確に定められ、適切に運用されているとともに、教員の教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点⑥： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

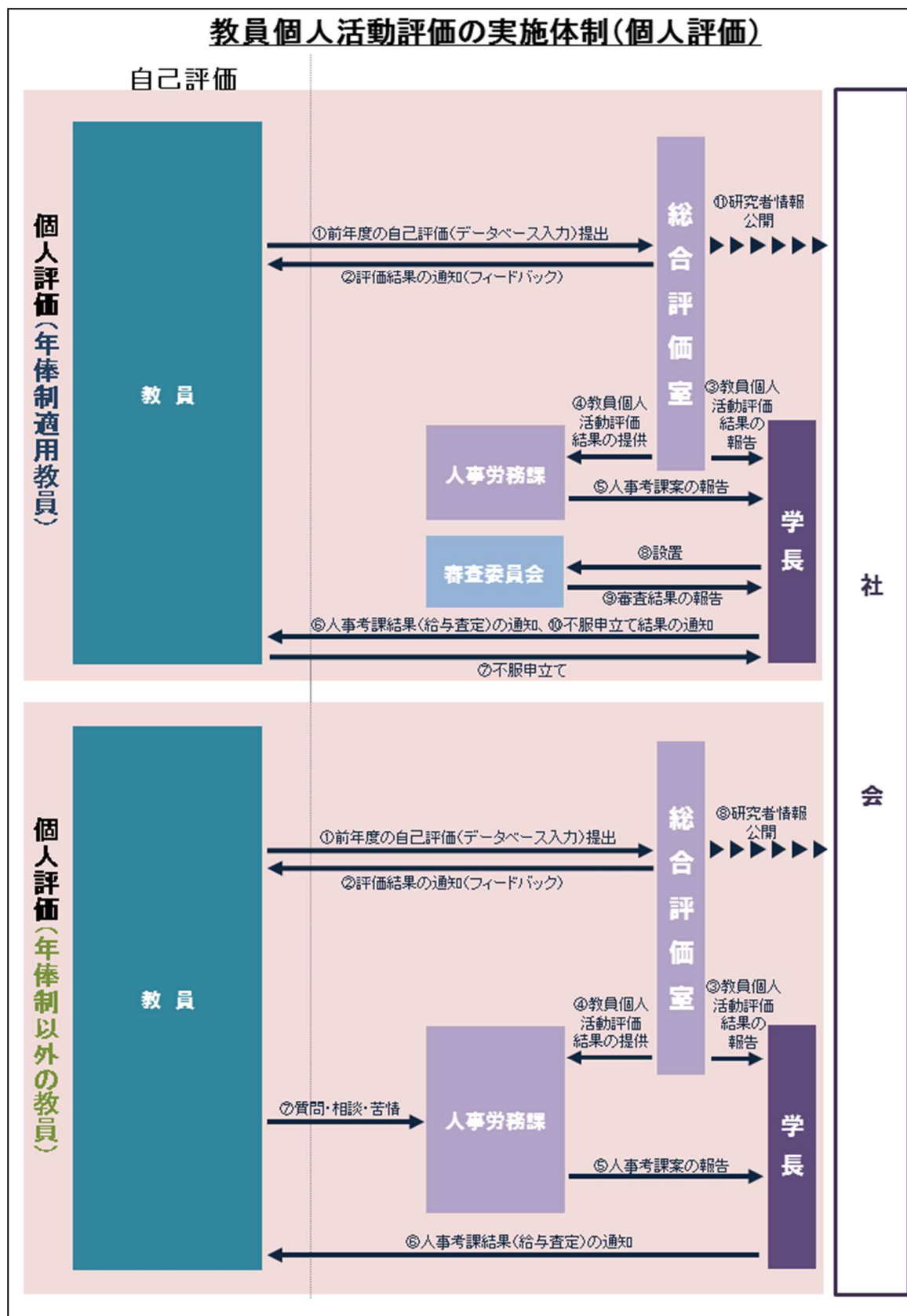
教員の教育及び研究活動に関する評価は、評価指針(Web 資料 3-⑥-1)に基づき、教員個人活動評価要項(Web 資料 3-⑥-2)においてその実施方法等を定め、毎年実施するとともに、評価結果を参考にして給与査定を行い、昇給に反映させている(資料 3-⑥-A)。

評価は「教育」、「研究」、「社会貢献・産学(官)連携」、「国際活動」、「大学運営」の5領域について、教員活動状況データベースを用い、業績を点数化している。各教員は自身の5領域に関する活動状況を同データベースに入力し、その評価結果(評価点)を確認し、自己評価することで、次年度の個人目標の設定に反映させている(資料 3-⑥-B)。

教員活動状況データベースは改良を重ねており、利便性の向上及び入力負担の軽減を図るため、平成 28 年度にインターフェースを改良(55 項目から 42 項目への改修)した。また、評価項目は総合評価室及び執行部により定期的に見直されており、直近の研究業績を重視する観点から、研究領域の評価期間を変更するため、平成 30 年 1 月に個人活動評価要項を改定した。

さらに、教員研究費の配分についても、研究面では外部資金獲得実績や科研費申請件数、教育面では学位論文審査件数や課程博士の輩出件数に応じたインセンティブを付与するなど、教員の教育研究活動の評価を反映させている(資料 3-⑥-C)。

資料3-⑥-A 教員個人活動評価の実施体制



(出典：企画戦略課(評価担当)資料)

資料 3-⑥-B 教員活動状況データベース

○教員活動状況データベース

(活動内容入力画面)

ターゲット：

システム管理者

教職員設定

個人情報公開設定

researchmap公開設定

教職員概要

教職員基本情報【研】【編】【P】

主担当学科・大学院【研】【編】

学歴【研】

学内職務経歴【研】【編】【P】

学外経歴【研】

所属学会・委員会【研】

学会・委員会等活動【研】

専門分野【研究費分野】【研】【編】【P】

現在の研究課題【研】

研究者情報、または研究紹介文【研】【編】

個人目標の設定及び自己評価

個人目標及び自己評価【研】

教育（指導学生の業績を含む）

大学院生指導学生データ【教】【P】

学生指導データ【教】

授業担当データ【教】【研】

他大学での授業【教】【研】

各種学生相談【教】

学生の課外活動への参与【教】

教育に関する特記事項（教育実習指導等を含む）【教】

学生の発表論文【P】

学生の研究費獲得【P】

学生の受賞学術賞【P】

研究・研究の質的評価

研究業績・研究費【研】【研】【研】【研】

大学院生指導学生データ【教】【P】

入力説明

1. 博士前期・後期課程の指導学生について入力してください。
※事前で入力しますので、数値の確認をお願いします。

2. 年間を通して休学していた者（4月から3月まで1年間休学していた者）は除きます。

3. 教員評価に使用します。

評価点 指導学生数：3点/人、学会発表回数：0.5点/人、学会誌発表数：1点/本

年度

年度

西暦で入力してください。（yyyy）例：2005年～2005
※事前で入力しますので、数値の確認をお願いします。

指導学生数

当該年度に指導教員（実質的な場合も含む）として担当した博士前期及び後期課程の学生の人数を入力します。

休学中の学生は除きます。

※事前で入力しますので、数値の確認をお願いします。

利用先：教員評価

学会発表回数

博士前期課程

当該年度の博士前期課程の指導学生が行った発表（ポスター発表も含む）の合計数を入力します。

複数で発表した場合で本人が口頭発表した時には、発表回数としてカウントします。

利用先：教員評価

博士後期課程

当該年度の博士後期課程の指導学生が行った発表（ポスター発表も含む）の合計数を入力します。

複数で発表した場合で本人が口頭発表した時には、発表回数としてカウントします。

利用先：教員評価

国内外で発表された学会発表回数

博士前期課程

当該年度の博士前期課程の指導学生が行った発表（ポスター発表も含む）の合計数を入力します。

複数で発表した場合で本人が口頭発表した時には、発表回数としてカウントします。

利用先：プロジェクト申請

博士後期課程

当該年度の博士後期課程の指導学生が行った発表（ポスター発表も含む）の合計数を入力します。

複数で発表した場合で本人が口頭発表した時には、発表回数としてカウントします。

利用先：プロジェクト申請

学会誌発表数

当該年度の指導学生の学会誌（単行本、共著書を含む）発表合計回数を入力します。

※学年中に受理された論文を含みます。

(評価結果画面)

評価結果参照

入力説明

1. 年度毎に評価結果を参照できます。各年度においての評価は、前年度の実績を基に行います。よって、表示されている年度の点数は、その前年度のものになります。

（例：表示年度に2012年度と入力した場合、表示される点数は2011年度の活動状況から算出された点数です）

2. 表示されるグラフは各カテゴリ別の度数分布図になります。

ランクは上位から順に、Ⅰ（5%程度）、Ⅱ（20%程度）、Ⅲ（75%程度）となっています。

3. カテゴリ（研究）には「研究の質的評価」の評価も含まれます。

表示対象とする年度を入力して、【表示】ボタンを押してください。

表示年度

2015年度（西暦）

表示

氏名

職員番号

専攻

比較社会文化学専攻

役職

教授

総合

合計集点

総合評価点（評価点平均）

総合相対評価ランク

587.50

64.54

1

総合

75

70

65

60

55

50

45

度数分布

75

70

65

60

55

50

45

(出典：企画戦略課（評価担当）資料)

- 36 -

資料 3-⑥-C 教員研究費へのインセンティブ付与制度（平成 29 年度実施例）

教育研究費（基礎額＋教育研究活動実績に基づくインセンティブ）

【インセンティブの種類】

- ① 研究実績に基づく配分（外部資金獲得実績（獲得額・件数）、科研費・厚労科研費申請件数）
- ② 教育実績に基づく配分（学位論文審査実施件数、課程博士を輩出した件数）
- ③ 科研費不採択者の中で、優秀な計画（A 判定）に対して、次回獲得のための研究費を個人に配分

（出典：財務課資料）

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容（URL、該当頁又は該当条文）
Web 資料 3-⑥-1	国立大学法人お茶の水女子大学評価指針 (http://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/hyouka02_d/fil/01_hyoukasisin.pdf)
Web 資料 3-⑥-2	国立大学法人お茶の水女子大学個人活動評価要項 (http://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/hyouka02_d/fil/04_kojin.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、評価指針及び個人活動評価要項に基づき、教員活動状況データベースを用いて、教員の教育及び研究活動等に関する定期的な評価を行っており、その結果を本人にフィードバックするとともに、個々の教員の処遇として昇給に関する給与査定に反映させている。また、外部資金獲得実績や課程博士輩出件数に基づき教員研究費にインセンティブを与え、重点配分している。

これらのことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているとともに、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点⑦： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

教育活動を展開するための事務組織として、学務課（専任職員として教務担当 10 名、ファカルティ支援担当 4 名及び教育企画担当 1 名を配置）、学生・キャリア支援課（専任職員 5 名を配置）があり（Web 資料 3-⑦-1）、図書・情報課及び湾岸生物教育研究センターに各 1 名の技術職員を配置している。このほか、教務関係の事務を補佐する非常勤職員のアカデミック・アシスタントを文教育学部に 32 名、理学部に 11 名、生活科学部に 10 名の計 53 名を配置している（平成 29 年度実績）。また、TAについては取扱要項（別添資料 3-⑦-2）を定め、大学院博士前期課程の学生は学部の授業に、大学院博士後期課程の学生は学部と大学院博士前期課程の授業に配置している。平成 29 年度は、全開講科目のうちおよそ 12%の授業にTAを配置し（資料 3-⑦-A）、教育補助業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るとともに、学部又は大学院博士前期課程の学生に対する講義、演習、実験、実習等の教育補助業務への活用を図った。

これに加え、博士後期課程に在学する優秀な学生に、学内の部局で行う研究プロジェクト等の研究補助業務を担当させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることを目的とする、リサーチ・アシスタント（RA）制度を運営・活用している（別添資料 3-⑦-3、資料 3-⑦-B）。

資料3-⑦-A TA配置状況

区 分	平成28年度		平成29年度	
	開講授業数	配置授業数	開講授業数	配置授業数
コア科目	522	82	513	55
全学共通科目	104	8	83	7
留学生特別科目	20	4	20	4
教職関係科目	99	12	103	12
LA科目	53	18	62	18
文教育学部	609	66	584	71
理学部	352	47	310	51
生活科学部	341	47	318	49
人間文化創成科学研究科（博士前期）	535	28	529	32
合計	2,635	312	2,522	299
（比率）		12%		12%

(出典：学務課資料)

資料3-⑦-B RAの配置状況(平成28・29年度)

所属専攻	平成28年度			平成29年度		
	在学生	応募者	採用人数	在学生	応募者	採用人数
比較社会文化学	152	5	5	139	2	2
人間発達科学	100	5	5	100	5	5
ジェンダー学際研究	31	1	1	32	2	2
ライフサイエンス	52	2	2	51	6	3
理学	47	1	1	52	2	2
生活工学共同	5	0	0	8	1	1
合計	387	14	14	382	18	15

(出典：学務課資料)

別添資料・Web資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料3-⑦-1	国立大学法人お茶の水女子大学事務組織規則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG000000031.html)
別添資料3-⑦-2	国立大学法人お茶の水女子大学ティーチング・アシスタント取扱要項
別添資料3-⑦-3	国立大学法人お茶の水女子大学リサーチ・アシスタント取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開するために、事務組織に適切な数の事務職員及び技術職員が配置されている。併せて、TAを教育補助者として活用している。

これらのことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が配置され、TA等

の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員組織の再編成及び女性教員、外国人教員、任期付教員の積極的な雇用により、組織の活性化が進み、かつ、教員活動状況データベースにより、教員の評価が適切になされている。
- 教育の質を保つために、約7割以上の選択必修を含む必修の専門科目が専任教員（教授又は准教授）によって担当され、教育活動を支える事務組織、TA、RAが適切に配置、活用されている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、それぞれの教育の目的に沿って、学士課程における全学、各学部、各学科等に関する入学者受入方針（アドミッション・ポリシー。以下APとする。）を平成12年度から策定し、求める学生像や入学者選抜の基本方針等を明示した。その後、平成23年度に導入した複数プログラム選択履修制度に対応したAPを策定し、学科等の特殊性に応じて随時変更を行った。なお、各学科のAPが示す「求める学生像」には、高等学校で必要な学修等も記述しているところであるが、平成28年3月の高大連携システム改革会議「最終報告」で求められた「学力の3要素」を踏まえたAPの改定は、「2020入試改革」（平成32年度実施）をも踏まえ、平成30～31年度に実施する予定である。また、大学院の各専攻、各コース等のAPは、平成15年度に策定している。

これらのAPは、学部入試については、入学者選抜要項（Web資料4-①-1）及び各種入試の学生募集要項（別添及びWeb資料4-①-2～11）に掲載し、それを多方面に配布、公表し、周知している（別添資料4-①-12）。また、ウェブサイトからもこれらの募集要項は自由にダウンロードできる（Web資料4-①-13、4-①-14）。

その他ウェブサイトには、APに関する独立したページも設けており、学部入試・大学院入試における各種のAPを一括して掲載している（Web資料4-①-15～21）。

別添資料・Web資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料4-①-1	平成30年度 入学者選抜要項 (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/faculty/body/application_faculty_d/fil/H30_about.pdf)
Web資料4-①-2	平成30年度 一般入試（前期日程・後期日程）募集要項 (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/faculty/body/application_faculty_d/fil/H30_ocha_gakubuippan.pdf)
Web資料4-①-3	平成30年度 AO入試（アドミッション・オフィス入試）募集要項 (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/faculty/body/application_faculty_d/fil/h30_aopresemi.pdf)
Web資料4-①-4	平成30年度 推薦入試・帰国子女・外国学校出身者特別入試募集要項 (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/faculty/body/application_faculty_d/fil/h30_recommendation.pdf)
Web資料4-①-5	平成30年度 私費外国人留学生（学部）募集要項 (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/faculty/body/application_faculty_d/fil/h30_ryu.pdf)
別添資料4-①-6	高大連携特別入試学生募集要項
Web資料4-①-7	平成30年度 文教育学部 生活科学部 第3年次編入学学生募集要項 (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/faculty/body/application_faculty_d/fil/H30_risei.pdf)
Web資料4-①-8	平成30年度 理学部 生活科学部（人間・環境科学科）第3年次編入学学生募集要項 (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/faculty/body/application_faculty_d/fil/H30_risei.pdf)

Web資料4-①-9	平成30年度 大学院人間文化創成科学研究科（博士前期課程）学生募集要項 抜粋（一般入試・社会人特別入試・推薦入試・外国人留学生入試） (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/graduate/body/application_graduate_d/fil/h30_m_j.pdf)
Web資料4-①-10	平成30年度 大学院人間文化創成科学研究科（博士後期課程）学生募集要項 (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/graduate/body/application_graduate_d/fil/h30_d.pdf)
Web資料4-①-11	平成30年度 大学院人間文化創成科学研究科（博士後期課程）進学者選考要項 (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/graduate/body/application_graduate_d/fil/h30_d_h2.pdf)
別添資料4-①-12	各種募集要項（平成30年度版）配布先
Web資料4-①-13	学部入試情報（募集要項掲載ページ） (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/faculty/index.html)
Web資料4-①-14	大学院入試情報（募集要項掲載ページ） (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/graduate/index.html)
Web資料4-①-15	入試情報（アドミッション・ポリシー掲載ページ）（一般入試） (http://www.ocha.ac.jp/ao/admission_policy/undergrad_1.html)
Web資料4-①-16	入試情報（アドミッション・ポリシー掲載ページ）（AO入試） (http://www.ocha.ac.jp/ao/admission_policy/undergrad_2.html)
Web資料4-①-17	入試情報（アドミッション・ポリシー掲載ページ）（推薦入試） (http://www.ocha.ac.jp/ao/admission_policy/undergrad_3.html)
Web資料4-①-18	入試情報（アドミッション・ポリシー掲載ページ）（帰国子女・外国学校出身者特別入試） (http://www.ocha.ac.jp/ao/admission_policy/undergrad_4.html)
Web資料4-①-19	入試情報（アドミッション・ポリシー掲載ページ）（学部 私費外国人留学生（学部留学生）特別入試） (http://www.ocha.ac.jp/ao/admission_policy/undergrad_5.html)
Web資料4-①-20	入試情報（アドミッション・ポリシー掲載ページ）（大学院 博士前期課程） (http://www.ocha.ac.jp/ao/admission_policy/grad_m.html)
Web資料4-①-21	入試情報（アドミッション・ポリシー掲載ページ）（大学院 博士後期課程） (http://www.ocha.ac.jp/ao/admission_policy/gradd.html)

【分析結果とその根拠理由】

APは、それぞれの教育の目的に沿って、全学、各学部、各学科等、さらに、大学院の各専攻、各コース等で策定され、募集要項の配布やウェブサイトにおける掲載等により、多方面に公表、周知している。

これらのことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、学部入試においては学科等の募集単位ごとに、大学院入試ではコース・領域ごとに、APに沿った学生の受入れを実施している。

学士課程の一般入試の前期日程入試においては、大学入試センター試験及び本学の個別学力検査を課し、募集単位ごとに受験科目や配点に配慮することでAPに対応したものとなっている（前掲 Web 資料 4-①-2（p.40））。

一般入試の後期日程入試、推薦入学特別入試、帰国子女・外国学校出身者特別入試、私費外国人留学生特別入試、第3年次編入学学生入試においては、学力検査に加え、小論文試験や、面接又は口述試験等も行い、APに沿った能力や適性を判定している（前掲 Web 資料 4-①-2、4-①-4、4-①-5、4-①-7、4-①-8（p.40））。

アドミッション・オフィス（AO）入試では、平成27年度まではAPに掲げた人物像を重視するため、高い学際性、国際性、コミュニケーション能力等について、文系理系双方の講義や英語の講義を聞いて集団討議し、そ

れを踏まえて小論文を論述させるなどの試験を行っていた。能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜改革を実施するため、平成 26 年度に大学教育再生加速プログラム（テーマⅢ「入試改革」）による資金を獲得した。これにより、本学の従来の AO 入試を抜本的に改革し、基礎学力を確保しつつ入学後の学修のなかで能力を大きく伸ばし、大学院に進学し社会に出てから更にリーダーとして飛躍しようような「伸びしろ」を持った学生を選抜する新型 AO 入試「新フンボルト入試」を平成 28 年度（平成 29 年度入試）から導入した（前掲 Web 資料 4-①-3（p. 40）、Web 資料 4-②-1）。この入試は、成果やプロセスを評価するため、高大接続の要素を持つ一次試験「プレゼミナール」及び二次試験「図書館入試（文系）」及び「実験室入試（理系）」から構成されており、前述の高大連携システム改革会議「最終報告」で求められている「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価する点で、入試改革を先取りするものである。

高大連携特別入試では、大学教員との連携による授業を履修している附属高校生徒を対象とし、授業の履修過程も含めて、募集単位の AP との適合性を判定している（前掲別添資料 4-①-6（p. 40））。

大学院課程の入試では、博士前期課程一般選抜、社会人特別選抜、推薦選抜、外国人留学生選抜において、学力検査、口述試験、研究計画や卒業論文等の審査を行っている（前掲 Web 資料 4-①-9）。博士後期課程一般選抜、外国人留学生選抜、進学者選考（博士前期課程から引き続き後期課程へ進学する者についての選考）においては、研究計画や修士論文等の審査、学力試験、口述試験を行い（前掲 Web 資料 4-①-10、11（p. 41））、受験者が AP に沿った学力や適性を持っているか、審査している。また、複数の受験機会を提供することで、本学の AP に適合した受験生の増加を図っている。

なお、学部及び大学院の大部分の入試で実施する、面接ないし口述試験については、面接要領に従い、AP に対する適合性の評価を行っている（別添資料 4-②-2、3）。

別添資料・Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容（URL、該当頁又は該当条文）
Web 資料 4-②-1	平成 30 年度 お茶大発新型 AO 入試（新フンボルト入試）情報 (http://www.ao.ocha.ac.jp/ao/body/d004146.html)
別添資料 4-②-2	学部入試面接要領
別添資料 4-②-3	大学院入試面接要領

【分析結果とその根拠理由】

AP に沿った学生を選抜するため、学部入試では、受験科目や配点への配慮、小論文や面接の重視（推薦入試、一般後期日程等）、成果やプロセスを評価して伸びしろを見極める入試（AO 入試）、連携授業による適性の確認（高大連携特別選抜）などを行っている。また、大学院入試でも面接ないし口述試験において AP との適合性を重視した審査がなされている。

これらのことから、AP に沿って適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

入試実施体制として、入学試験実施委員会の下に、学部入試実施部会、大学院人間文化創成科学研究科博士前期課程入試実施部会、大学院人間文化創成科学研究科博士後期課程入試実施部会を設置している（別添資料 4-③）

-1、Web 資料 4-③-2～5)。入学者選抜に係る各種の要項については、教授会等の検討を経て入試実施部会で決定している。

学部の入試においては、学部入試実施部会の下に、入試方法専門部会、入試問題専門部会、アドミッション・オフィス入試専門部会を置いている（別添資料 4-③-6～8）。入試方法専門部会では入試の実施方法に関する具体的な検討を行い、入試問題専門部会では一般選抜における作問の取りまとめを行っている。アドミッション・オフィス入試専門部会は、AO入試に関する企画や実施等を担当している。入試実施に係る業務、採点等については、学部入試実施部会が直接に掌握し、運営を行っている。

合格者判定については、厳密な採点とその確認を経て、多数の集計員による厳格な成績集計確認の下に判定資料が作成される。この資料に基づき、学部入試では各学部教授会、大学院入試では各専攻会議及び代議員会の合議を経て合格者の決定を行っている。

なお、情報公開の観点から、一般入試選抜終了後には、各出願区分別の合格者数、合格者平均点等の情報をウェブサイトで公開しており（Web 資料 4-③-9）、希望者には入試成績の開示を行っている（前掲 Web 資料 4-①-2 の p. 34（p. 40））。

別添資料・Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
別添資料4-③-1	入試実施体制
Web資料4-③-2	国立大学法人お茶の水女子大学入学試験実施委員会規則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000027.html)
Web資料4-③-3	国立大学法人お茶の水女子大学学部入試実施部会規程 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000028.html)
Web資料4-③-4	国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士前期課程入試実施部会規程 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000029.html)
Web資料4-③-5	国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士後期課程入試実施部会規程 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000030.html)
別添資料4-③-6	国立大学法人お茶の水女子大学入試方法専門部会細則
別添資料4-③-7	国立大学法人お茶の水女子大学入試問題専門部会細則
別添資料4-③-8	国立大学法人お茶の水女子大学アドミッション・オフィス入試専門部会細則
Web資料4-③-9	入試情報 合計者合計点の最高点・最低点・平均点（本学ウェブサイト） (http://www.ao.ocha.ac.jp/average/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

学生募集要項の作成から判定資料の作成まで、入学試験実施委員会の各入試実施部会が全過程を掌握し、実施している。合格判定は各部局において、厳密な採点と厳格な確認を経て作成する判定資料に基づき教授会等の議を経て合格者を決定しており、入学者選抜の公正性は確保されている。また、入試終了後には合格者数や合格者平均点等の集計データがウェブサイト上で公表されている。さらに、希望者には入試成績開示も行われ、入試選抜の透明性を高めている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入試の企画、広報等を行う組織として、学長戦略機構内に入試推進室（資料4-④-A）が設置され、各種入試の問題点や改善点を抽出し、受入方針に沿った学生が入学しているかを検証している。また、新入生に対するアンケート、入学辞退者アンケートを実施し、入試改善のための基礎情報を収集している。特にAO入試合格者に対しては、入学後の追跡調査を行い、情報を収集し分析している。新フンボルト入試の分析についても、3年目に向けて、評価方法及び情報公開等の改善点を洗い出して提示した。（別添資料4-④-1～3）。

平成25年度には、大学院の取組として、専攻ごとに入学志願者の分析・検討を実施した。その結果を基に、大学院博士前期課程において、平成22年度入試から情報科学コースに、平成23年度入試から保育・児童学コースに、平成25年度入試から教育科学コースに、平成27年度入試からアジア言語文化学コース及び生活文化学コースに推薦入試を導入した。さらに、平成28年度入試から数学コースに、内部推薦入試を導入した。直近では、平成28年4月に学長を中心とする全学教育システム改革推進本部の教育改革部会のもとにプロジェクトを立ち上げ、入試改革を含めた教育高度化プログラムの検討を全学的に取り組んでいるところであり、学士課程と修士課程を連携させた「学士・修士一貫教育トラック」の導入を検討することで、平成29年度入試からは博士前期課程歴史文化学コースにおいても推薦入試を導入、さらに、平成31年度入試において、博士前期課程の複数のコースで新たに学士・修士一貫教育トラック特別選抜、内部推薦入試、推薦入試を導入（別添資料4-④-4）し、平成32年度入試においても引き続き他コースでの導入が予定されている。このように大学院への進学者を確保する観点からも入試方法の多様化を実施することで入学者選抜の改善を図っている。

資料4-④-A 入試推進室の業務

○国立大学法人お茶の水女子大学室規則（抜粋）	
(1)	入学者選抜に関する将来構想計画及び企画立案、実施に関すること。
(2)	その他所掌業務に関し必要なこと。

別添資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
別添資料4-④-1	お茶の水女子大学AO入試の現状（旧AO入試）
別添資料4-④-2	平成29年度プレゼミナール受講アンケート調査結果
別添資料4-④-3	アドミッション・ポリシーに関する分析結果報告
別添資料4-④-4	大学院入試変更状況

【分析結果とその根拠理由】

各種入試に関する問題点や改善点の把握、追跡調査やアンケート調査結果の分析等を行い、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点⑤： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

入学定員に対する実入学者の過去3年間（平成28～30年度）の割合は、共通基礎データ 様式2に示すとおりである。学部入試に関しては定員を超えており、また、基準定員超過率（110%）については、平成29年度においては基準定員超過率以内とする基本方針であったが、結果的に平成29年度では理学部で3名定員超過となったものの、適正な値と言える。第3年次編入は入学定員が各学部10名と少なく、過去3年（平成28～30年度）で見ると、基準定員超過率は平均して文教育学部で107%、理学部で67%、生活科学部で77%となっており、おおむね適正な値と言える。なお、「新フンボルト入試」実施初年度である平成29年度において募集人員（20名）に対して約10倍の志願者（198名）があり、さらに、2年目となる平成30年度入試でも192名の志願者を確保した。大学院入試に関しては、博士前期課程では、おおむね入学定員を満たしているが、博士後期課程では、入学定員を満たしていない状況にある。

実入学者数の改善に関する取組は、入学者動向を分析するなど、入試推進室や入試実施部会が中心になって行っており、また、入学者の管理に関する検討は役員会が行っている。特に大学院に関しては、入学志願者動向調査ワーキンググループにおいて、入学者管理のための分析・検討を行い（別添資料4-⑤-1）、外部外国語試験の活用により受験者の負担を減らす、部内の評価基準を見直すなど、専攻間での定員充足率のばらつきを改善するため、専攻ごとに入試方法の見直しに取り組んでいる。さらに、平成28年度からは前述の教育高度化プログラムにおいても学部・大学院一貫教育の観点から入試改革の検討を開始しており、既に平成29年度入試から学士・修士一貫教育トラック特別選抜、内部推薦入試、推薦入試を導入したことを含め、引き続き入試改革に取り組んでいる。

別添資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
別添資料4-⑤-1	入学志願者減少の分析と対応について

【分析結果とその根拠理由】

入学定員に対する実入学者の充足率は全体として、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況にはなっていない。大学院では専攻間の定員充足率のばらつきが存在するものの、これを改善するための定員充足に関する取組が行われている。

これらのことから、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学ウェブサイトや印刷物等を通じてAPを広く公表するとともに、入試方法についても、APに一致した学生を選抜するため、募集単位ごとの受験科目や配点の設定、小論文や面接の重視（推薦入試、一般入試後期日程等）、AO入試での成果やプロセスを評価して伸びしろを見極める入試の実施、面接要領の策定などの工夫

を行っている。

- 従来のAO入試を抜本的に改革し、多面的・総合的に志願者の意欲、適性、能力、基礎学力を見極める入試方法として、新型AO入試「新フンボルト入試」を開始した。そこでは、高大接続の要素をもつプレゼミナール及びユニークな二次選考（図書館入試、実験室入試）を通じて、基礎学力を担保しつつ受験生のもつ潜在力（ポテンシャル）を見極め、入学後の学修のなかで能力を大きく伸ばし、大学院に進学し社会に出てから更にリーダーとして飛躍しうるような「伸びしろ」のある学生を選抜している。

【改善を要する点】

- 博士後期課程では、入学者数が定員を満たしていない状況にあり、各専攻において、入試や進路のデータをもとに対策を検討している。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、学則や大学憲章、第3期中期目標・中期計画に掲げる目的、基本理念に基づき、「グローバル女性リーダー」の育成を教育の基本目標としている。これに照らして、大学設置基準第19条及び第20条の要件に即した教育課程の体系化を行い、学士課程共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び各学部・学科単位の専門分野の特徴や特色を生かした教育方針と教育目標を定めている。また、平成28年度には、平成29年度から改正される学校教育法施行規則の趣旨により合致させるために、更に明確性を強め、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーの記載との一体感を持たせた内容に改正を行い、同年度から施行した。

こうして策定・改正したカリキュラム・ポリシーについては、大学ウェブサイトにおいて公開しているほか、履修ガイドにも掲載している（Web 資料5-①-1、資料5-①-A）。

資料 5-①-A 文教育学部の教育課程編成・実施方針（学部全体及び人文科学学科の例）

文教育学部

1. 人間の文化と社会への関心を核とし、人文・社会科学系の学問を中心とした学術研究のための確かな基礎と、国際的に通用する問題発見・解決能力、情報処理能力、コミュニケーション能力を身につける。
2. コア科目（教養科目）の履修によって、文理にまたがる総合的な教養と高い外国語力を身につける。
3. 人文科学、言語文化学、人間社会科学にかかわる専門教育プログラムと芸術・表現行動学にかかわる専門教育のカリキュラムにおいて、講義・演習・実習などの多様な形態の授業を通して、人間の文化と社会の複雑な事象を追究・分析するために必要な知識や技能を習得する。
4. 複数プログラム選択履修制度では、第1のプログラム（必修）として、所属する学科（人文科学学科、言語文化学科、人間社会科学科）の開設する主プログラムまたはグローバル文化学主プログラムを履修する。次に第2のプログラム（選択必修）として、専門領域に深く特化する強化プログラム、他の専門領域を横断して学ぶ副プログラム、領域融合型・学際型の学際プログラムのいずれかを選択し履修する。これによって、高い専門性に支えられた実践力やリーダーシップを身につける。
5. 人文科学、言語文化学、人間社会科学、芸術・表現行動学の高度な専門性を自らの力とするために、卒業論文ないしは卒業研究を必修とし、教員の指導のもとに、研究テーマにかかわる資料やデータや研究文献を収集し、これらを解説・分析し、一定の結論をもった卒業論文ないしは卒業研究を完成する。
6. 学科により、高等学校・中学校・小学校・幼稚園教員免許取得ならびに、社会調査士、学芸員資格の取得にかかわる科目を履修することができる。

人文科学学科

1. 人間の文化・社会について、深く幅広い知識を習得し、それらに立脚したオリジナルな問いを自ら見つけ出し、必要な資料・データを収集・整理した上で、独自の論理を築き上げる総合的な力を身につける。
2. コミュニケーション力と専門教育の基礎として、2言語以上の外国語を履修し、人文科学の基礎力を身につけるため、学科共通科目を4科目以上履修する。
3. 人文科学学科が開設する専門教育プログラムの編成とその方針は以下のとおりである。
 - ①哲学・倫理学・美術史プログラムでは、人類が求めてきた真・善・美という価値に関わる事象について、専門的かつ体系的知識を習得するとともに、それらの価値の問い直しをはかることを通じて、「考える力、行う力、感じる力」を高める。学修の総まとめとして、卒業論文を作成・提出し、口述・審査をうける。
 - ②比較歴史学プログラムでは、日本、アジア、西洋という地域軸と古代から現代までの時間軸にそって、概説・研究法・講読・特殊講義・演習・調査の6種類の授業科目を設け、相互の比較や連関・交流に着目することで社会全体を俯瞰し、柔軟な思考によって人類史を総合的に把握する。学修の総まとめとして、卒業論文を作成・提出し、口述・審査をうける。
 - ③地理環境学プログラムでは、自然・人文地理学、地誌学の講義・演習とフィールドワーク・GIS（地理情報システム）・社会調査などの実習を通じて、文系と理系の知を地域・場所で結びつけ、現実的な諸問題の解決のための、センスを磨く。学修の総まとめとして、卒業論文を作成・提出し、口述・審査をうける。
4. 中学社会、高校地理歴史・公民の教員免許、学芸員、社会調査士の資格の取得にかかわる科目を履修することができる。地理環境学プログラムでは、これらに加えて、GIS 学術士、地域調査士の資格の取得にかかわる科目を履修することができる。

（以下、言語文化学科、人間社会科学科、芸術・表現行動科学科、グローバル文化学環と続く）

（出典：履修ガイド（平成29年度） pp. 13-14より抜粋）

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料5-①-1	学士課程カリキュラム・ポリシー (http://www.ocha.ac.jp/program/curriculum_policy/undergrad.html)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程共通の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、各学部、各学科の特色を加味した教育課程の編成方針を策定しており、平成 28 年度には、平成 29 年度から改正される学校教育法施行規則の趣旨により合致させるために、更に明確性を強め、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーの記載と一体感を持たせた内容に改正を行い、同年度から施行した。また、大学ウェブサイト及び履修ガイドにも掲載して周知を図っている。

これらのことから、カリキュラム・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

大学の目的を達成するために、全学及び学部・学科ごとに制定したカリキュラム・ポリシー（前掲 Web 資料 5-①-1 (p. 49)）、学部・学科ごとに規定した卒業単位とその内訳（資料 5-②-A）、各学位（学士（人文科学）、学士（理学）、学士（生活科学））に対応した教育課程が編成されている。カリキュラムは主にコア科目と専門教育科目より構成されている。コア科目として、基礎講義、情報、外国語（英・仏・独・中）、スポーツ健康に加え、本学独自の教養教育として、「文理融合リベラルアーツ」を実施している（Web 資料 5-②-1）。「文理融合リベラルアーツ」においては、文・理を融合した 5 つの系列テーマに基づく、講義と演習・実習を組み合わせた科目群が設定され、学生が自らの関心に従って選ぶ系列テーマの下に、理論と実践の学習機会を提供している。

専門教育に関しては、複数プログラム選択履修制度（主・強化・学際・副プログラム）を実施している。学生が所属学科の主プログラムを基軸に、強化・学際・副プログラムを選択することができ、個々の関心に沿う学習機会を提供している（ただし、文教育学部人間社会科学科総合人間発達科学専修プログラム、同芸術・表現行動学科、生活科学部食物栄養学科は除く）（資料 5-②-B）。同時に、全学科において、卒業論文ないし卒業研究（又はそれに代わる創作活動等）が課され、専門性の高い研究成果を挙げることを目指している。

このように、多様なプログラムから最適な授業選択を行うため、平成 27 年度から一般的な学修順序に対応したカラーコードナンバリングを導入した（資料 5-②-C）。また、授業内容を 3 段階の水準により区別し、難易度を数値で表現・色分けすることで、学修結果を表示する際に学生個々人の授業選択の特徴付けが容易となった。

資料 5-②-A 学部・学科の卒業単位内訳

別表第 1 (第 6 条関係)

■文教育学部

別表第 1 (第 6 条関係)

学科別	科目区分	必修及び選択必修の科目・単位									自由に選択して履修する科目・単位								卒業に必要な履修単位数
		コア科目					専門教育科目(必修プログラム)				コ ア 科 目	専 門 教 育 科 目	学 部 共 通 科 目	他 学 部 の 科 目	全 学 共 通 科 目	教 職 共 通 科 目	教 職 に 関 する 科 目	必修以外の選択プログラム	
		文理融合リベラルアーツ	基礎講義	情報	外国語	スポーツ健康	主プログラム	強化プログラム	副プログラム	学際プログラム									
人文学科		18			20	2	44		20					20					124
言語文化学科		18			20	2	44		20					20					124
人間社会学科		18			12	2	48		20					24					124
人間社会学科 (総合人間発達科学専修プログラム)		18			12	2					103								135
芸術・表現行動学科		18			12	2					64				28				124
グローバル文化学		18			20	2	44		20					20					124

■理学部

別表第 1 (第 5 条関係)

学科別	科目区分	必修及び選択必修の科目・単位									自由に選択して履修する科目・単位								卒業に必要な履修単位数
		コア科目					専門教育科目(必修プログラム)				コ ア 科 目	専 攻 科 目	他 学 科 の 専 攻 科 目	関 連 科 目	他 学 部 の 科 目	全 学 共 通 科 目	教 職 に 関 する 科 目	必修以外の選択プログラム	
		文理融合リベラルアーツ	基礎講義	情報	外国語	スポーツ健康	主プログラム	強化プログラム	副プログラム	学際プログラム									
数	学	科				30		60		20					14				124
物	理	学	科				30		60		20				14				124
化	学	科					30		60		20				14				124
生	物	学	科					30		60		20			14				124
情	報	科	学	科				30		60		20			14				124

■生活科学部

別表第 1-1 (第 5 条関係)

学科別	科目区分	必修及び選択必修の科目・単位								自由に選択して履修する科目・単位								卒業に必要な履修単位数	
		コア科目					専門教育科目(必修プログラム)			コ ア 科 目	専 攻 科 目	学 部 共 通 科 目	自 由 科 目	他 学 部 の 科 目	全 学 共 通 科 目	教 職 共 通 科 目	教 職 に 関 する 科 目		必修以外の選択プログラム
		文理融合リベラルアーツ	基礎講義	情報	外国語	スポーツ健康	主プログラム	強化プログラム	副プログラム										
人間・環境科学科		34					60	20						10					124
人間生活学科		34					42	20						28					124

別表第1-2 (第5条関係)

学科別	科目区分	必修及び選択必修の科目・単位						自由に選択して履修する科目・単位										卒業に必要な履修単位数	
		コア科目					専攻科目	学部共通科目	コア科目	専攻科目	学部共通科目	自由科目	他学部の科目	全学共通科目	教職共通科目	教職に関する科目	必修以外の選択プログラム		
		文理融合リベラルアーツ	基礎講義	情報	外国語	スポーツ健康													
食 物 栄 養 学 科		30					101	4						3					138

(出典：履修ガイド (平成 29 年度) pp. 228-230、249、261)

資料 5-②-B 主プログラム及び強化プログラムの主な科目名

英語圏言語文化コースの例

主プログラム

1 年次	必修科目	英文法 I (1)(2)と II		
	選択	英語圏言語文化研究 I		
2 年次	必修科目	英作文演習(初級)、英会話演習(初級)、英米文学演習(初級)		
	準必修科目	(英語圏文学／文化) 英文学史 I (1)(2)と II	(英語学) 英文法演習、英語学入門(1)(2)、英語学概論、英語音声学演習	(英語圏共通) 英作文演習(中級)、英会話演習(中級)
	選択	(英語圏文学／文化) 英語圏テキスト講読、英文学特殊講義 I - VIII、 英語圏言語文化研究 I - III		(英語圏共通) 英米事情(1)(2)
3 年次	必修科目	対照表現学演習 I (1)(2)と II		
	準必修科目	(英語圏文学／文化) 米文学史 I (1)(2)と II 特別演習(英米文学研究方法論) I (1)(2)と II	(英語学) 特別演習(言語研究方法論) I (1)(2)と II	
	選択	(英語圏文学／文化) 英文学特殊講義 I - VIII、英語圏言語文化研究 I - III	(英語学) 英語学特殊講義 I - VIII	(英語圏共通) 英米事情(1)(2)、第二言語教授法研究
4 年次	必修科目	卒業論文		
	準必修科目	(英語圏文学／文化) 特別演習(作品分析)	(英語学) 特別演習(言語資料分析)	
	選択	(英語圏文学／文化) 英文学特殊講義 I - VIII、英語圏言語文化研究 I - III	(英語学) 英語学特殊講義 I - VIII	(英語圏共通) 英米事情(1)(2)、第二言語教授法研究

強化プログラム

2 年次	準必修科目	(英語圏文学／文化) 英米文学演習(中級)	
3 年次	準必修科目	(英語圏文学／文化) 英米文学演習(上級)(1)(2)	(英語圏共通) 英作文演習(上級)、英会話演習(上級)

(出典：文教育学部授業科目履修案内 2017 年度生用 pp. 23-24 抜粋)

資料 5-②-C カラーコードナンバリング【CCNum】

本学では、すべての授業科目について、カリキュラム構成上の位置づけや到達目標に照らした水準のちがいを数値コードとともに色別に明示しています。

数値コード（ナンバリング）は5桁から成り、1桁目が上記の科目の位置づけや内容水準の違いをあらわし、異なる色分類と数値が図のように対応しています。2、3桁目はその科目を開講している学部や学科等をあらわしています。4桁目は現在未使用です。5桁目は16進数表記によるその科目の単位数を表しています（ただし、0.5単位の科目は例外でH、海外交換留学等認定科目はXと表記しています）。

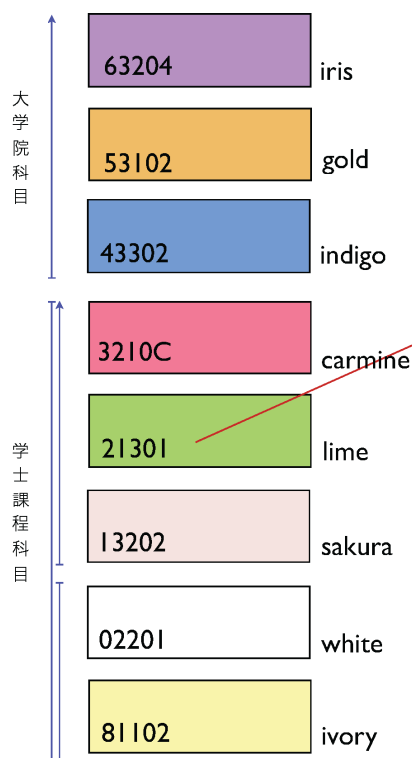
このナンバリングを目安にして、たとえば、科目の開講部局を確認したり、1年次いきなりカラーコード・カーマインの科目を履修することは難しいと判断するなど、とくに複数プログラム選択履修などの履修計画を立てる際の指針にしてください。

●カラーコードの分類方法

授業科目の水準とは主としてカリキュラム体系における一般的な学修の順序に対応しています。そのため概ね授業内容の難易水準に沿っています。また、それはほぼ到達すべき学習成果の目標の程度にも比例しています。こうした構造は外国語科目や情報関連科目、専門科目にあり、3つのカラーコード（サクラ・ライム・カーマイン）で階層的に分類しています。さらに学士課程の授業科目ではカラーコード・ホホワイトによって他の科目との関連で学修の順序性がなく、基本的には学士課程のどの学年次にも履修できるコア科目、他大学からの編入生などが得ている既修得の単位認定科目、あるいは単位互換などによって得られた単位認定科目、さらにカラーコード・アイボリーによって教職科目等の資格関連科目をあらわしています。

CCN

Color Code Numbering



21301

予備

授業科目の開講学部や学科など開講所属をあらわしています。その一覧は表のとおりです。

単位数
10単位以上の科目は16進数表記です（例:10はA、12はC）。0.5単位科目はHと表記しています。

1～6は授業科目のカリキュラム内での位置づけや、内容の到達目標の高さの違いを目安をあらわし、学修経験に応じた履修の順序性を示しています。0と8は履修の順序性に制約がない科目です。コードの色の違いと数値が対応しています。

ナンバリング2, 3桁	学生課程 開講学部・学科等
11	文教育学部・人文科学科
12	文教育学部・言語文化学科
13	文教育学部・人間社会科学科
14	文教育学部・芸術・表現行動学科
15	文教育学部・
21	理学部・数学科
22	理学部・理学科
23	理学部・化学科
24	理学部・生物学科
25	理学部・情報科学科
31	生活科学部・食物栄養学科
32	生活科学部・人間・環境科学科
33	生活科学部・人間生活学科
44	ライフワールド・ウォッチセンター
4E	教育開発センター
4H	グローバル協力センター
4K	キャリア支援センター
51	全学共通

0 ホワイト

学修順序性がとくにないコア科目、既修得単位や単位互換などによる認定科目。

1 サクラ

カリキュラム体系上、一般的な学修の順序からみてはじめに履修することが望ましいと考えられる科目。あるいは他の開講科目との関連で学修順序性は特にないが、授業内容の難易や到達すべき学習成果の目標の程度が比較的控えめに設定されている科目。

2 ライム

カリキュラム体系上、一般的な学修の順序からみてカラーコード・サクラの科目を履修した後に履修することが望ましいと考えられる科目。あるいは他の開講科目との関連で学修順序性はないが、授業内容の難易や到達すべき学習成果の目標の程度がやや高く設定されている科目。

3 カーマイン

一般的な学修の順序からみてカラーコード・ライムの科目を履修した後に履修することが望ましいと考えられる科目。または、サクラやライムの特定の科目との学修順序が明確になっていてそれらの単位を取得するか、その成績について一定のグレードポイントを越えた場合に履修が認められる科目。また、他の開講科目との関連で学修順序性は特にないが、授業内容の難易度や到達すべき学習成果の目標の程度が高く設定されている科目。

4 アイボリー

教職等の資格関連科目。

(出典：履修ガイド（平成 29 年度） pp. 44-45 抜粋)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料5-②-1	文理融合リベラルアーツウェブサイト (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/la/index.html)
	科目ページ例 (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/la/menu/le.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育目的を達成するために学部ごとに策定したカリキュラム・ポリシーに基づき、本学独自の教養教育である「文理融合リベラルアーツ」を含めたコア科目、「複数プログラム選択履修制度」により、選択的に組み合わせることが可能な専門教育科目、全学科で課される卒業論文ないし卒業研究を組み合わせることで、授与される各学位名（人文科学、理学、生活科学）に対応した教育課程が編成されている。また、学生が最適な授業選択を行うための目安としての「カラーコードナンバリング」を導入した。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の授業は15週を単位に開講され（資料5-⑤-A）、授業期間は1年間に原則35週が確保されている（別添資料5-⑤-1）。大学設置基準（第21条～第23条、第27条、第27条の2）に定める要件を満たし、単位の実質化を図るため、下記のような措置を取って授業時間外の学習を促すための配慮をしている。

- ・シラバスを使用して各科目の授業計画、参考図書、時間外学習の進め方を明示している（Web資料5-⑤-2）。
- ・24時間学内外からアクセス可能な授業・学修支援システム（Plone、Moodle）を導入し、予習・復習用資料の閲覧、質問・回答、グループディスカッション等を可能にしている（Web資料5-⑤-3）。
- ・学生が自らの学習成果について点検・評価できるよう、学内LANを介して自身の単位取得状況、入学後の学習成果の推移や位置づけ、学習計画を点検できる学修情報システム（alagin:Academic Learning and Achievement Guiding Information Network system）を構築し（後掲資料8-①-G、8-①-H）、自発的な自主学習を促進している。
- ・教員オフィスアワーやスーパーバイザー制度を設置し、ガイダンスや学部のウェブサイトにより学生へ周知している（Web資料5-⑤-4、5）。
- ・キャップ制は設けていないものの、履修登録単位の上限について年間46単位の目安を設定している（資料5-⑤-A）。キャップ制を設けるメリット・デメリットを含めて、慎重な議論を重ねた結果、「50単位」を上限の目安として履修ガイドに明記（本学ウェブサイト上にも掲載）した後、段階的に「46単位」に変更し、さらに、ガイダンスなどで履修指導を行った。また、このガイダンスにおいて、各学部において履修モデルの提示なども行っている（前掲資料5-②-B（p.51）、別添資料5-⑤-6）。また、平均GPAと履修単位数を用いて、履修した単位数の多寡により学修成果にどのような相違がみられるか、データを用いて分析し、単位の実質化への配慮が図れていることを確認した（資料5-⑤-B）。

資料5-⑤-A 単位制の説明

○履修ガイド（平成29年度） p.53（抜粋）

単位制

各授業科目の単位は以下に述べるように、教室における学習だけで成り立っているわけではありません。教室での課題に対するレポート作成、予習・復習などの学習時間が含まれています。

この考え方は、下記の「1単位の基準」に基づくもので、このことを理解したうえで、1年間に履修登録する上限を46単位程度とし、実り多い履修を心がけてください。なお、この上限設定は、教員免許状等の資格取得のための科目履修には適用されません。

（1）単位の基準

〔1単位の基準〕

各授業科目は、1単位あたり45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準として、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとなっています。

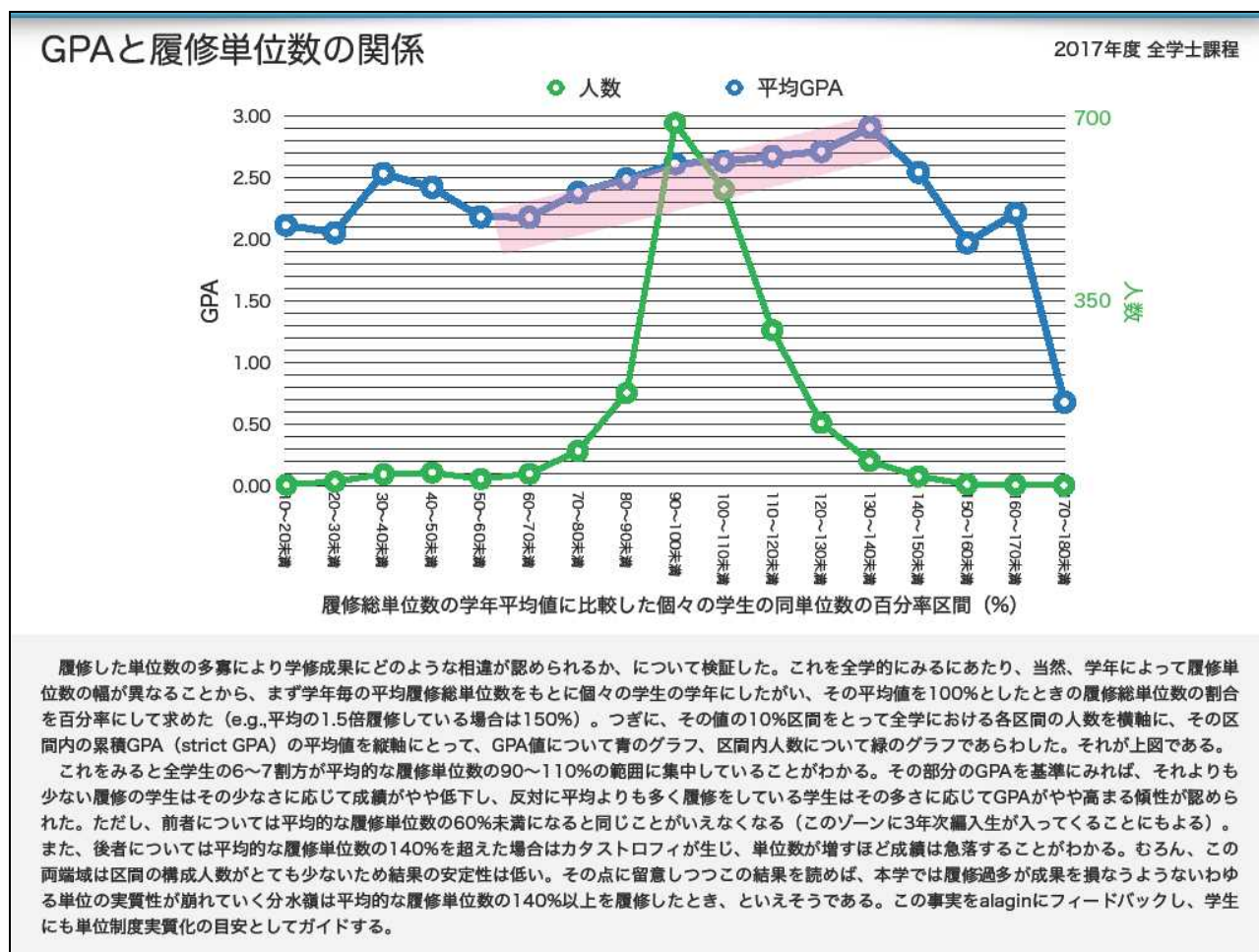
◇講義、演習については、15時間の授業をもって1単位とします。

◇実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とします。

ただし、個人指導による実技及び教育実習等の授業科目、並びに卒業論文、卒業研究、特別研究又はこれに準ずる授業科目や資格に関する授業科目については、別に定めるところによります。

（出典：「履修ガイド」（平成29年度）p.53から抜粋）

資料 5-⑤-B GPAと履修単位の関係



(出典：教学 IR・教育開発・学修支援センター資料)

別添資料・Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
別添資料 5-⑤-1	平成 29 年度アカデミック・カレンダー
Web 資料 5-⑤-2	シラバス (http://tw.ao.ocha.ac.jp/Syllabus/)
Web 資料 5-⑤-3	授業・学習支援システム（教学 IR・教育開発・学修支援センターウェブサイト） (http://crdeg5.cf.ocha.ac.jp/crdeSite/lms.html)
Web 資料 5-⑤-4	・文教育学部教員オフィスアワー（2018 年度） (http://www.li.ocha.ac.jp/gakubumenu/staff.html) ・生活科学部教員オフィスアワー（平成 30 年度） (http://www.hles.ocha.ac.jp/gakubumenu/d001571_d/fil/seikatsukyoinH30.pdf)
Web 資料 5-⑤-5	スーパーバイザー制度の例（理学部化学科ウェブサイト） (http://www.sci.ocha.ac.jp/chemHP/support.html)
別添資料 5-⑤-6	生活科学部履修の手引き 平成 29 年度版

【分析結果とその根拠理由】

キャップ制は設けていないものの、年度ごとの履修登録単位の上限について年間 46 単位の目安を設定、ガイドンスにおいて指導を行い、シラバスに各科目の授業計画、参考図書及び時間外学習の進め方を明示している。24

時間学内外からアクセス可能な授業・学修支援システム（Plone、Moodle）を導入し、予習・復習用資料の閲覧について、質問・回答、グループディスカッション等を可能としている。教員オフィスアワーやスーパーバイザー制度を設け、ウェブサイトで学生へ周知し、授業時間外の自主学習を促すための取組を行なっている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点⑥： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

学部生用のシラバスは、ウェブによる作成・提供を行っている（前掲Web資料5-⑤-2（p.55））。また、中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）（平成20年12月24日）」を踏まえて、平成26年度に記載項目や内容に関し「シラバス記載に関するガイドライン」を作成し、平成27年度のシラバス入力に際して、作成依頼文書やシステム登録時のマニュアル（システム情報登録マニュアル）と併せ、授業担当者に提供した（別添資料5-⑥-1、2）。

シラバスには、科目名、担当教員名、主題と目標、各回の授業計画、成績評価方法・評価割合、教科書・参考文献、受講条件、時間外学習等を掲載している（資料5-⑥-A）。

平成21年度に受審した大学機関別認証評価で「改善を要する点」として、シラバス（学士課程・大学院課程）の記載内容に精粗があるとの指摘を受け、上記マニュアルやシラバス作成例の提供を新たに行い、非常勤講師を含む全教員宛てのメールあるいは教授会や各種会議においてシラバスの再点検を各教員に要請した。本学のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと整合性を持ち、学生の視点に立ったシラバスを、各教員が執筆できるように環境を整備することにより、作成する教員ごとに記載内容に精粗が生じやすかったという課題の改善に努めている。しかし、シラバス登録時の操作環境の整備の遅れから精粗の差が残存しており、平成28年度に受審した大学機関別認証評価においても再び同様の指摘を受けた。このため、教員が使用するシラバス入力システム中の各記載項目単位において、不十分な内容のままでの登録を防ぐ為に、平成29年度に、入力文字数に下限を設定する改修を行ない、下限を下回った場合にはアラートを付して注意喚起することで、記載内容の充実・向上に努めているが、より完全な記載内容の充実まで、更なる努力を要する所である。

また、授業の英語化の促進に伴い、英語による授業のシラバス（資料5-⑥-B）の記入についても、記載例を作成の上、執筆者に提供し、更なる内容の充実に努めている。

以上のような取組に加え、学生がウェブ上から閲覧でき、利便性を向上させることにより、使用・活用度を高めるよう努めている。また、ウェブシラバスシステムに検索や逐次更新の機能を付加し、科目名や教員名だけでなくキーワードやプログラム別検索などを可能としたが、平成29年度には利用する学生の利便性の向上を図る為に、更に検索し易い画面への改修を行った（資料5-⑥-C）。また、成績評価の方法に関する最新情報についてもシラバスを確認するよう呼びかけている。

また、平成28年度授業アンケートでは、「この授業のシラバスは過不足なく、わかりやすく書かれており、目的や到達目標は実際の授業に合致していたか」との設問に、両極点に「まるでその反対であった」「まったくそのとおりであった」の表示を付して、-50～50の101段階で評価してもらったところ、全開講科目の99%の科目において、クラス平均値が肯定評価（正の値）となりその肯定評価授業科目の平均値は、前学期については約24.1、後学期については約23.9、すなわち100点満点で表現すれば前学期約74.1点、後学期約73.9点であり、シラバスの記載内容に関して明らかな肯定的評価を確認している（資料5-⑥-D）。

資料 5-⑥-A シラバスの例

近代仏文学演習 I [17B6708]

科目名 Course Title	近代仏文学演習 I [17B6708] Seminar: Modern French Literature I		
授業言語 Language	Japanese		
科目区分・科目種	仏語圏言語文化コース	クラス	仏語圏言語文化コース
CCBM		キャリアデザイン	
単位数	2.0 単位	履修年次	2～4 年

担当教員	田中 琢三
学期	前期
曜日・時限・教室	木曜 5～6 限 共3-209【5講】

受講条件・その他注意
中級レベルのフランス語能力。

授業の形態
講義, 演習

教科書・参考文献
授業中に適宜指示する。

評価方法・評価割合
小論文(レポート)=50%, 授業への参加態度=50%

主題と目標
フランス文学における女性の詩人や小説家について考察する。おもにフランソワーズ・サガンの『悲しみよこんにちは』を読みながら、フランスの女流文学がどのような特徴を持っているのかを、社会的・文化的背景を視野に入れつつ検討する。

授業計画
【第1回】フランスにおける女流文学(中世) 【第2回】フランスにおける女流文学(近世) 【第3回】フランスにおける女流文学(近代) 【第4回】フランスにおける女流文学(現代) 【第5回】フランソワーズ・サガンについて 【第6回】フランソワーズ・サガンについて 【第7回】『悲しみよこんにちは』の講読 【第8回】『悲しみよこんにちは』の講読 【第9回】『悲しみよこんにちは』の講読 【第10回】『悲しみよこんにちは』の講読 【第11回】『悲しみよこんにちは』の講読 【第12回】『悲しみよこんにちは』の講読 【第13回】『悲しみよこんにちは』の講読 【第14回】『悲しみよこんにちは』の講読 【第15回】まとめ

時間外学習
授業で講読をする際には、予習として該当箇所をあらかじめ読んで日本語に訳すことができるようにしておく。復習として授業中に説明した文章の解釈や文法事項などに関して理解できたかどうかを確認する。

学生へのメッセージ
主体的な授業への取り組みを期待します。意見や質問があれば積極的に発言してください。議論の中から新しい知見を得ることができます。

学生の問い合わせ先
共通講義棟3号館4階405 火曜日12時10分～13時20分 E-mail : tanaka.takuzo@ocha.ac.jp

資料 5-⑥-B 英語による授業のシラバスの例

中級英語Ⅱ(1) [17A1761]

科目名 Course Title	中級英語Ⅱ(1) [17A1761] Intermediate EnglishⅡ(1)		
授業言語 Language	English		
科目区分・科目種	外国語	クラス	生Aa(R/L)
CCBM		キャリアデザイン	
単位数	1.0単位	履修年次	2年

担当教員	清水 徹郎
学期	3学期
曜日・時限・教室	木曜 1～2限 共3-105【1講】

(1)、(2)が付く科目の履修方法
この科目は、(1)又は(2)を独立した科目として履修することができます。

受講条件・その他注意
クラス指定を受けていること。同一年度でI・IIを連続して履修することが望ましい。

授業の形態
演習

教科書・参考文献
Both reading and listening materials will be taken mainly from The New York Times (web). Information about the materials to be used will be found in the Yahoo Box for this course. The URL of the Yahoo Box will be given to participants on the first day of the course.

評価方法・評価割合
中間試験=30% Several quizzes in English, 小論文(レポート)=35% Several short essays in English, 授業への参加態度=35%

主題と目標
The aim of this course is to enhance students' proficiency in English. Reading and listening materials will be taken from the online versions of The New York Times (USA) and The Guardian (UK). All discussions will be done in English.

授業計画
Participants are going to read articles and watch videos from The New York Times (online) every week. They are expected to be involved in discussions in English every week. Writing short essays in English will be assigned for their homework.

学生へのメッセージ
It will be fun to study English with you!

資料 5-⑥-C シラバスのトップページ (シラバスの検索機能)



お茶の水女子大学 シラバス
Ochanomizu University Syllabus

年度 科目別検索 学科別検索 教員別検索 プログラム別検索 資格別検索 キャリアデザインプログラム別検索 時間割検索 全文検索

シラバス検索年度設定

お茶の水女子大学 シラバス
Ochanomizu University Syllabus

(年度を入力してください)
2016 年度の授業を検索します
設定

お知らせ

2015/09/09(wed) 1.共通操作手順... 学務システムへログインするまで
2015/09/08(tue) 2-1.履修申請登録方法
2015/09/07(mon) 2-2.【履修申請期間外】集中講義履修登録方法
2015/09/05(sat) 3-1.プログラム申請方法(平成23年度以降学部入学生のみ)
2015/09/04(fri) 3-2.複数のプログラムに跨っている科目申請方法(平成23年度以降学部入学生のみ)
2015/09/03(thu) 4.英語クラス分け科目・抽選科目申請方法(学部学生のみ)
2015/09/02(wed) 5.卒業論文題目届申請方法
2015/04/01(wed) インフォメーションはこちらをご参照ください。

教務チーム
Copyright (c) 2008 お茶の水女子大学 All rights reserved.
Last Update: 2010年3月29日

(出典：お茶の水女子大学シラバス (<http://tw.ao.ocha.ac.jp/syllabus/index.cfm>))

資料 5-⑥-D 平成 28 年度授業アンケート集計結果（教学 I R・教育開発・学修支援センター調べ）

	【設問 1】この授業のシラバスは過不足なく、分かりやすく書かれており、目的や到達目標は実際の授業に合致していた。両極端に「まるでその反対であった」「まったくそのとおりであった」を表示し、-50～50 の 101 段階で評価
平成 28 年度前学期	有効回答数 2 以上 881 科目について設問 1 の最大値 50、最小値-12.000、平均値 24.1250、標準偏差 8.8411（※100 点満点で約 74.1 点換算）
平成 28 年度後学期	有効回答数 2 以上 882 科目について設問 1 の最大値 50、最小値-13.6429、平均値 23.9337、標準偏差 10.1641（※100 点満点で約 73.9 点換算）

*この算定値は各授業に対するアンケート有効回答数が 2 以上であった授業を対象にしています。

ここで有効回答とは回答のうち白紙回答を除いた回答のことで、回収数に占めた有効回答率は 8～9 割です。

【授業アンケート回答画面サンプル】



（出典：教学 I R・教育開発・学修支援センター資料）

別添資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
別添資料 5-⑥-1	シラバス記載に関するガイドライン
別添資料 5-⑥-2	シラバス情報登録マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

シラバスには、科目名、担当教員名、主題と目標、各回の授業計画、成績評価方法・評価割合、教科書・参考文献、受講条件、時間外学習等を掲載している。また、「シラバス記載のガイドライン」、「シラバス情報登録マニュアル」及びシラバス作成例を提供し、記載内容の充実を図っている。

授業の英語化の促進に伴うシラバスの記入においても、記載例を作成の上執筆者に提供し、更なる内容の充実に努めている。以上のような取組に加え、学生がウェブ上閲覧でき、利便性を向上させ、使用・活用度を高めるよう努めている。

平成 28 年度に実施した授業アンケートの集計結果では、シラバスの記載内容について学生から肯定的な評価を得ている。平成 28 年度に受審した大学機関別認証評価において未だ記載内容に精粗が残存しているとの指摘を受けたが、教員が使用するシラバス入力システムにおいて、不十分な内容のままでの登録を防ぐ為に、平成 29 年度はシステムを改修して入力文字数に下限を設定するとともに、下限を下回った場合にはアラートを付して注意喚起した。また、利用する学生の利便性の向上を図る為に、更に検索し易い画面への改修を行った。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

ただし、このシラバス登録内容に精粗の差が残存している点について、引き続き改善を図っているが、より完全な記載内容の充実まで、更なる努力を要する所であり、継続的な課題となっている。

観点⑦： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

基礎学力不足の学生に関する対応としては、特に英語について重点的な取組がされている。文法や語彙など英語の基礎力の強化を目的とする全学共通科目「英語基礎強化ゼミ」を開講している（定員 20 名）（資料 5-⑦-A）。また、1・2 年生の英語基本科目では、入学時の TOEFL ITP スコアの結果に基づく習熟度別クラス編成を行っており、学生がレベルに合った教育を受けられるよう配慮している（Web 資料 5-⑦-1）。さらに、英語学習相談室を開設し、外国語教育センターの英語講師が助言・指導にあたっている（資料 5-⑦-B）。

理系科目における分野間の相互的な基礎学力を補完するため、高校で未履修の理科科目の補習授業である全学共通科目「生物学サプリメント」及び「物理学サプリメント」を開講し、入学後のオリエンテーションにおいて学生に履修を勧めている（資料 5-⑦-C）。化学科においては、実習科目として 1 年次前学期に入門的な「基本化学実験Ⅰ」を配置し、高校での化学実験経験の差を初期に解消し、課題レポートを通じて、自主学習を習慣づけることで、基礎学力の不足を補填している。

また、教員の「オフィスアワー」、スーパーバイザー制を設け、ウェブサイトに掲載し、学生が個別に相談しやすい体制をとっている（前掲 Web 資料 5-⑤-4、5（p.55））。

そのほか、個々の学生に対応するため、「成績不振学生への指導ガイドライン」（平成 27 年度改定）に基づき、GPA 及び単位取得率を用いた「成績不振にある学生のチェック基準」により示された成績不振学生に対して、

面談・指導を行い、「成績不振学生への助言・指導実施報告書」を学部長等に提出している（資料 5-⑦-D）。

資料5-⑦-A 英語基礎強化ゼミ（シラバス）

英語基礎強化ゼミ [16N0054]

科目名 Course Title	英語基礎強化ゼミ [16N0054] Basic English Skills Development		
授業言語 Language	Japanese, English		
科目区分・科目種	全学共通科目	クラス	全学科
CCBM		キャリアデザイン	
単位数	2.0 単位	履修年次	1～4年
担当教員	佐藤 里野		
学期	前期		
曜日・時限・教室	水曜 9～10 限 共通講義棟1号館203室		
授業の形態			
演習			
教科書・参考文献			
プリントを配布する。その他、受講者のレベルに応じて適宜指示をする。			
評価方法・評価割合			
期末試験=40%, 中間試験=20%, その他=40%			
主題と目標			
比較的平易な教材(リーディング)には新聞記事や評論、リスニングにはニュースやスピーチなどを用い、各学生が、基礎的英文法の確実な理解のもと、各目的に応じて英語の受信能力を向上させることを目標とする。			
授業計画			
第1回授業でガイダンスを行い、受講者のレベルや、目標を確認する。その後の授業で、受講生の状況に合わせて、英文法の獲得、基礎的リーディング・リスニング能力の向上に向けて課題に取り組む。			
時間外学習			
担当教員の指示に従い、確実に行うこと。			
学生へのメッセージ			
受講生が英文法に対する理解を深め、英語基礎力を身に付ける機会にしたいと思います。わからないところは積極的に質問してください。			

英語基礎強化ゼミ 受講者数

平成 28 年度	平成 29 年度
3 名	4 名

（出典：学務課資料）

資料 5-⑦-B 英語学習相談

英語学習相談

2017年5月12日更新

- 外国語教育センターでは、本学の学生および教職員を対象に英語学習相談にのっています。英語の実力がなかなかつかない、どのような教材を使いどのような勉強をしたらよいのか分からない等の悩みについて、センターの英語講師が相談に応じます。
- また、みなさんと相談のうえで一定の目標（TOEICスコアを700点台にする、留学のためTOEFLの基準点をめざす、苦手な文法を克服する、等々）を決め、その目標に応じた自習プログラムを作成する活動もしています。語学力をつけるためには、目標を決め、それに向けて自律的な学習を続けることが効果的です。ぜひ英語学習相談室を訪れ、語学力のパワーアップを目ざしてください。

相談室の場所	共通講義棟3号館102室（ランゲージ・スタディ・コモンズ内）
開室時間 （授業のある週のみ）	火曜日と木曜日の12時30分～14時30分 この時間は予約なしで対応します。それ以外の時間についてはメールにてお問い合わせください。

* コア英語科目の授業内容についての質問には応じられません。授業内容については、授業を担当している先生に質問してください。

メールアドレス ※[at]を@に変えてください
eng-consultation[at]cc.ocha.ac.jp

（出典：外国語教育センターウェブサイト (<http://www.cf.ocha.ac.jp/flec/j/menu/consult/d005410.html>)

英語学習相談室 利用状況

	講師	担当日	利用者人数
平成 28 年度	〇〇 〇〇	4 月～7 月、10 月 月曜日 11:00～13:00 11 月～1 月 木曜日 11:00～13:00	30
	△△ △△	4 月～7 月 木曜日 11:00～13:00 10 月～1 月 火曜日 11:00～13:00	9
		合計	39
平成 29 年度	■ ■ ■ ■	4 月 木曜日 12:30～14:30 5 月～7 月、10 月～1 月 火曜日 12:30～14:30	30
	◆ ◆ ◆ ◆	10 月～1 月 木曜日 12:30～14:30	6
		合計	36

(注記：上記の件数にはランゲージ・スタディ・commonsにおける外国語学習相談（AA及びTAが担当）は含まない。)

(出典：外国語教育センター)

資料 5-⑦-C 理科科目の補習授業

7. 補習授業について

全学共通科目「物理学サプリメント」及び「生物学サプリメント」は、それぞれ高校の物理、生物の補習授業に対応しており、高校で履修して来なかった者あるいは改めて学習したい者は履修することが望ましい。ただし、これらの科目の単位は認定されるが、卒業の所要単位には含まれない。

(出典：理学部授業科目履修案内平成 29 年度生用 p. 6 抜粋)

物理学サプリメント 受講者数

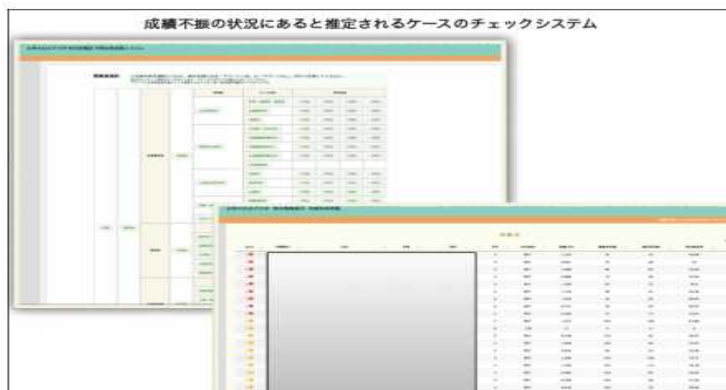
平成 29 年度	平成 28 年度
19 名	4 名

生物学サプリメント 受講者数

平成 29 年度
14 名

(出典：学務課資料)

資料 5-⑦-D 成績不振学生をチェックするシステムの画面例と判断基準



本システムでは、以下、Ⅰ～Ⅲの指標により学習成果不振の兆候を判断する。

- Ⅰ 最新学期の累積 GPA
- Ⅱ 学期ごとの GPA の推移・最小二乗近似による直線回帰の負の傾斜（成績下落）の大きさ
- Ⅲ 単位取得率（取得単位数／履修単位数）

閲覧権を付与された教職員は、下記のアラート基準（赤、橙、黄の三色の alert color code）により、学習成果の状況を確認することができる。

【アラート基準】

全学的に見て、指標Ⅰ：下位 5 %、指標Ⅱ：上位 5 %、指標Ⅲ：下位 5 %にあることをアラート基準とし、

- 全指標が該当する場合を 赤
 - 2 指標が該当する場合を 橙
 - 1 指標が該当する場合を 黄
- として表示する。

（出典：学務課資料）

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web 資料 5-⑦-1	習熟度別クラス編成（履修ガイド（平成 29 年度） p. 33） （ http://www.ocha.ac.jp/campuslife/registration/index2017_d/fil/2017ug2_gaiyou.pdf ）

【分析結果とその根拠理由】

基礎力不足学生への配慮は、入学時の TOEFL ITP スコアの結果に基づく英語の習熟度別クラス編成や基礎力の強化を目的とする全学共通科目「英語基礎強化ゼミ」の開講、英語学習相談室の開設、高校で未履修の物理、生物の補習授業に対応したサブリメント科目の開講、教員の「オフィスアワー」制度を活用するなどの体制をとっている。

これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点⑧： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

学士課程全体及び各学部・学科のディプロマ・ポリシーは、履修ガイドに掲載し、入学者全員に配付するとともに、大学のウェブサイトにも掲載している（Web 資料 5-⑧-1）。

学士課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、まず学士課程全体の学位授与の要件・基準を示し（資

料 5-⑧-A)、次いで、各学部・学科の教育理念、教育目的及び特性に応じたディプロマ・ポリシーを示している（資料 5-⑧-B）。各学部・学科のディプロマ・ポリシーでは、単位の修得や卒業研究の提出といった教育課程上の卒業要件や学生が当該学部・学科を卒業するに当たって身に付けるべき知識及び能力を定めている。平成 28 年度には、平成 29 年度から改正される学校教育法施行規則の趣旨により合致させる為に、更に明確性を強め、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーの記載との一体感を持たせた内容に改正を行い、同年度から施行した。

また、本学の各種学位に関する基本事項は「学位規則」に明記し、履修ガイドに収録するとともに、大学のウェブサイトでも参照できる（Web 資料 5-⑧-2）。

資料 5-⑧-A ディプロマ・ポリシー （出典：履修ガイド（平成 29 年度）p. 6（抜粋））

1. 教育目標

お茶の水女子大学は、「学ぶ意欲のあるすべての女性の真摯な夢の実現の場である」という使命のもとに、総合的な教養と高度な専門性を身につけたグローバル女性リーダー、すなわち、「教養知と専門知」「学芸知と実践知」および「高い公共性」を備えた社会人を養成する。この教育目標のもと、各学部にて所定の年限在学し、全学ならびに学部の教育理念と教育目的に沿って設定された教育課程を学修し、下記の学習目標を達成し、所定の単位数を修得した学生に、それぞれの学部が定める学位を授与する。

2. 教育課程

①各学部各学科が設置する専門教育プログラムを、各学部各学科が定めるプログラム選択の規定に従って、2 つ以上履修する。

②文教育学部人間社会科学科総合人間発達科学プログラム、芸術・表現行動学科および生活科学部食物栄養学科においては、それぞれの教育目標にそった専門教育のカリキュラムとして 4 年一貫の「専修プログラム」を設け、その規定に従って履修する。

3. 学習目標

A 総合的な教養（教養知）

人文・社会・自然に関する知識を備え、領域横断的な視野をもち、独創的な問題意識をもって、多様な人々とコミュニケーション

できる総合的な基礎力

B 高度な専門性（専門知）

確かな専門知識にもとづき、情報を収集・処理し、論理的に思考し、科学的に分析する力

C 実践力（実践知）

自身で問題を発見し、知識を応用し、議論し、倫理性や公共性に関心を持ちつつ、解決する力

D グローバル・リーダーシップ

多様な文化を理解し、グローバル社会の諸問題を理解することができる外国語力をもち、国際的視野をもって発信・交渉・行動する。

資料 5-⑧-B 各学部の学位授与方針及び学科の学位授与の方針（例）

文 教 育 学 部	1. 教育目標 人間をとりまくマクロな社会や環境から、ミクロな個々人の思想や発達、言語・文学・美術や音楽・舞踊といった芸術まで、人間とその文化や社会の諸現象を多方面から分析し、多くの人々と理解しあい行動することができる人材を育成する。 2. 学科編成と学習目標 大学および文教育学部の教育目標に掲げる人材の育成を目的として、学科（人文科学科、言語文化学科、人間社会科学科、芸術・表現行動学科、およびグローバル文化学環）を設け、その教育課程を学修し、下記の学習目標を達成し、所定の単位数を修得した学生に学位（人文科学）を授与する。 A 人文科学、言語文化学、人間社会科学、芸術・表現行動学を基軸とした総合的な教養 B 人文科学、言語文化学、人間社会科学、芸術・表現行動学の高度な専門性 C 人文科学、言語文化学、人間社会科学、芸術・表現行動学に支えられた実践力 D 人文科学、言語文化学、人間社会科学、芸術・表現行動学を生かしたグローバル・リーダーシップ
理 学 部	1. 教育目標 総合的な教養をもち、人類がこれまで蓄積してきた自然科学領域における知識と理論を深く学び、新たな謎を科学的手法および態度を用いて解き明かすための探究の心と技を持ち、自然と人間とがかかわる様々な領域において、多様な人々と協働して新たな価値を創造できる人材を育成する。 2. 学科編成と学習目標 大学および理学部の教育目標に掲げる人材の育成を目的として、学科（数学科、物理学科、化学科、生物学科、および情報科学科）を設け、その教育課程を学修し、下記の学習目標を達成し、所定の単位数を修得した学生に学位（理学）を授与する。 A 自然科学を基軸とした総合的な教養 B 自然科学の各分野における高度な専門性 C 自然科学の方法論に則った主体的な研究実践 D 理学的態度でリーダーシップを発揮する意義の理解
生 活 科 学 部	1. 教育目標 自然・人文・社会科学的教養に基づき、人間と生活についての学際的な学識を身につけ、生活者の立場から、社会で活躍、論理的に分析できる力を身につけた人材を育成する。 2. 学科編成と学習目標 大学および生活科学部の教育目標にかかげる人材の育成を目的として、学科（食物栄養学科、人間・環境科学科、人間生活学科）を設け、その教育課程を学修し、下記の学習目標を達成し、所定の単位数を修得した学生に学位（生活科学）を授与する。 A 生活者の視点に立つ学際的な教養 B 生活者の視点に立った自然科学・人文科学・社会科学それぞれの高度な専門性 C 生活者としての視点に基づく専門的実践力 D 生活者の視点を生かしたグローバル・リーダーシップ

（出典：履修ガイド（平成 29 年度）pp. 6-11 より抜粋）

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料5-⑧-1	学士課程ディプロマ・ポリシー (http://www.ocha.ac.jp/program/diploma_policy/undergrad.html)
Web資料5-⑧-2	国立大学法人お茶の水女子大学学位規則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000003.html)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の学位授与方針は、学士課程全体の学位授与方針を基礎として、各学部・学科の教育理念や特色を踏まえ、卒業生が身に付けるべき知識及び能力について、各学部・学科の学位授与方針を定めている。平成28年度には、平成29年度から改正される学校教育法施行規則の趣旨により合致させる為に、更に明確性を強め、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの記載との一体感を持たせた内容に改正を行い、同年度から施行した。

また、本学の各種学位に関する基本事項は「学位規則」に明記し、履修ガイドに収録するとともに、大学のウェブサイトでも参照できる。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点⑨： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学士課程の成績評価基準は、「文教育学部履修規程」第9条、「理学部履修規程」第8条、「生活科学部履修規程」第9条に定めており（資料5-⑨-A、Web資料5-⑨-1）、内容は、3学部ともに同一である。

履修ガイドには、素点と評語（レターグレード）との対応関係、最上位評価（「S（90点以上）」）には受講者数に応じた制限があることが明記され、大学ウェブサイトからも確認できる（資料5-⑨-B、Web資料5-⑨-2）。

これらの成績評価基準と、各授業担当者が定め、授業開始以前にシラバスで明示する各授業科目の「主題と目標」「評価方法・評価割合」とが対応し、本学の成績評価、単位認定が行われている。

学士課程ではGPA制度を導入している。GPAを正確に算出するためには、レターグレードよりも素点評価が適しており、よって各授業担当者には成績入力時に素点評価を奨励している。これに関しては、「国立大学法人お茶の水女子大学GPA制度に関する要項」に規定している（Web資料5-⑨-3）。同要項第4条第2項に定めるとおり、対象科目は「(1) 認定科目（素点や段階評価をせず、単位修得のみを認定した授業科目）」「(2) 素点や5段階のレターグレードによる評価がなされていない授業科目」「(3) 評価が未確定又は保留の授業科目」を除く全科目であり、かつ同第7条に定めるとおり、GPAの値を各学生の成績証明書に記載している。また、履修ガイドにおいてGPAの趣旨、算出方法などを説明している（Web資料5-⑨-4）。

なお、学士課程においては、レターグレードのみで成績評価をしている教員もまだ若干名おり、より正確なGPA評価への移行を目指し、素点評価の周知を図っている。

また、成績評価の妥当性について、別添資料のとおり、分布表を用いた分析を行っており、適正な評価が行われているか確認している（資料5-⑨-C）。

資料 5-⑨-A 成績評価基準

○国立大学法人お茶の水女子大学お茶の水女子大学文教育学部履修規程（抜粋）

(成績の評価)

第9条 成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び出席状況を総合して決定する。

2 成績の評価は、「S」（基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている）、「A」（基本的な目標を十分に達成している）、「B」（基本的な目標を達成している）、「C」（基本的な目標を最低限度達成している）、「D」（基本的な目標を達成していない。再履修が必要である）の5種類の評語をもって表し、「S」、「A」、「B」及び「C」を合格とし、「D」を不合格とする。

3 前項の成績の評価又は科目の原成績(素点)に基づき、成績の数値平均 Grade Point Average (以下「GPA」という。)を算出するものとする。GPA に関し必要な事項は別に定める。

(出典：大学規則集 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000275.html))

資料 5-⑨-B 成績評価基準（学部）

① 成績評価

成績の評価は、原則として試験、平常の成績及び出席状況を総合して、100 点満点、60 点以上を合格とする素点による評価またはレターグレード（S、A、B、C、D（不合格））による評定で評価されます。成績通知票・成績証明書には合格科目それぞれについて以下のとおり記載されます。

レターグレードと評点区間、及び評価基準の対応関係は次のとおりです。

S（90 点以上）：基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。

A（90 点未満～80 点以上）： 基本的な目標を十分に達成している。

B（80 点未満～70 点以上）： 基本的な目標を達成している。

C（70 点未満～60 点以上）： 基本的な目標を最低限度達成している。

D（60 点未満不合格）： 基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。

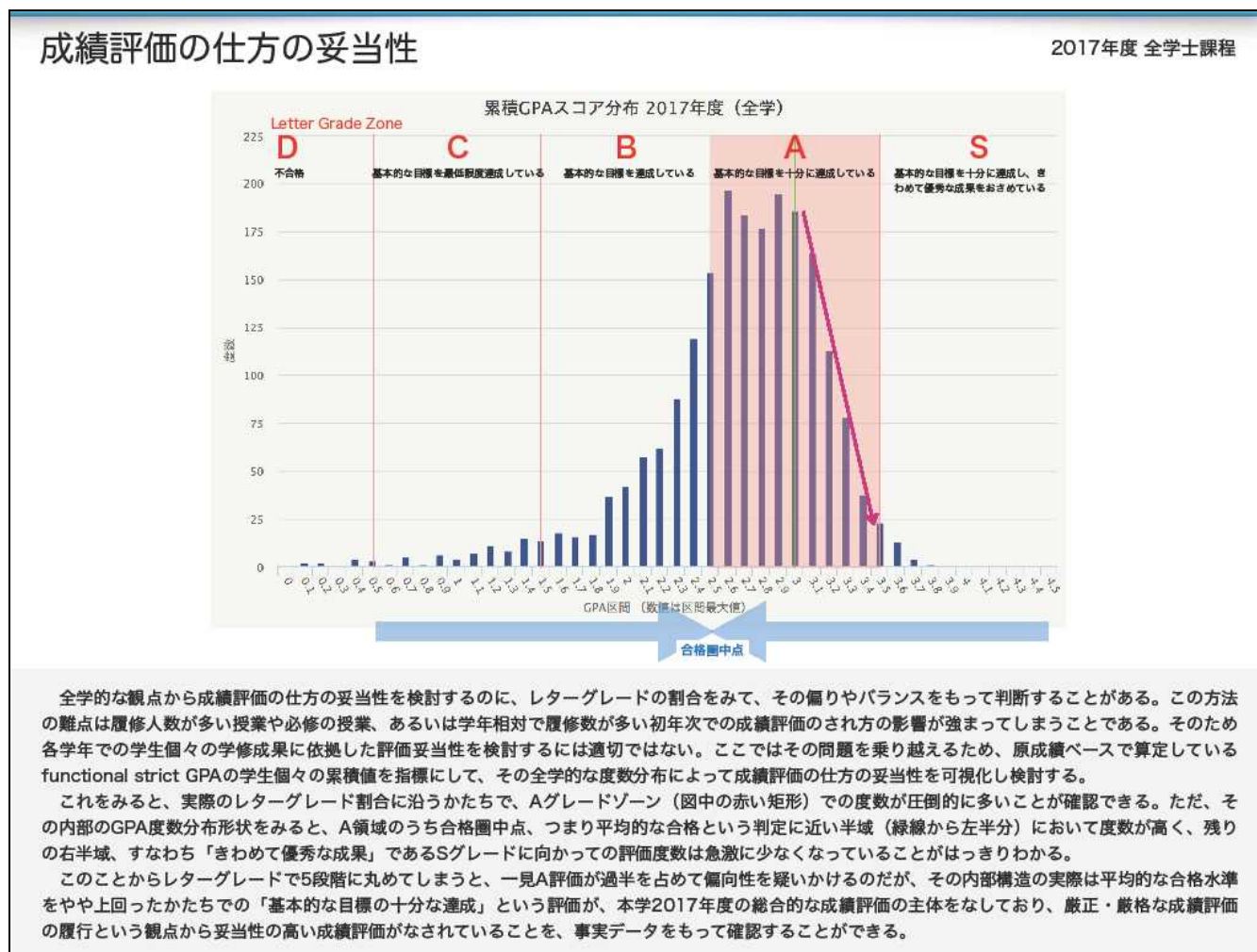
成績評価は上記の評価基準のほか、S 評価を評価対象者の 15%以内（履修者数が 10 人未満の場合は 2 名以下）に留めることを目安にした評価基準を設けて評定されます。履修放棄によって評定できない場合は D（不合格）となります。授業科目によって素点評価がなされる場合とレターグレードで評定される場合がありますが、後者の場合はつぎの規定により評点が定まります。

S=95、A=85、B=75、C=65、D（不合格）=55

(出典：履修ガイド（平成 29 年度）p. 58 より抜粋)

(http://www.ocha.ac.jp/campuslife/registration/index2017_d/fil/2017ug2_gaiyou.pdf)

資料 5-⑨-C 成績評価の妥当性



(出典：教学 IR・教育開発・学修支援センター資料)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料5-⑨-1	・ 国立大学法人お茶の水女子大学文教育学部履修規程 第9条 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000275.html) ・ 国立大学法人お茶の水女子大学理学部履修規程 第8条 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000276.html) ・ 国立大学法人お茶の水女子大学生活科学部履修規程 第9条 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000277.html)
Web資料5-⑨-2	成績評価基準 (http://www.ocha.ac.jp/education/info/about_grade.html)
Web資料5-⑨-3	国立大学法人お茶の水女子大学GPA制度に関する要項 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000279.html)
Web資料5-⑨-4	履修ガイド（平成29年度）pp. 58-60 「Ⅱ. 履修概要 5. 学習成果 (4) 成績評価」 (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/registration/index2017_d/fil/2017ug2_gaiyou.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、各学部履修規程で定められ、学士課程のGPA制度とともに履修ガイド及び大学ウェブサイトですぐ確認できる。また、こうした評価基準とシラバスに明示される各授業の「主題と目標」、「評価方法・評価割合」とが対応することで、成績評価、単位認定が適切に行われている。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知され、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点⑩： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

観点⑨で示したとおり、成績評価基準を各学部履修規程で定め、履修ガイドや大学ウェブサイトによって公表している。成績評価基準の中で、最上位評価（「S（90点以上）」）は評価対象者の15%以内（履修者数が10人未満の場合は2名以下）に留めることを目安とすると示している（前掲資料5-⑨-B（p.69））。各授業科目の担当教員は、各授業科目の「評価方法・評価割合」及び「主題と目標」を策定してあらかじめシラバスに明示し、受講学生等へ周知している（資料5-⑩-A）。また、履修ガイドに「お茶の水女子大学アカデミック・エシックス」を掲載して大学における学習・研究の倫理的指針を示し、その方針の下に具体的に、試験、レポート及び論文提出における不正行為とそれに対する大学の対応とを明示し、筆記試験、レポート提出等が厳正に行われるように留意している（資料5-⑩-B）。

成績評価に関する学生からの疑義については、直接授業担当教員に申し出る以外に、年に2回、学期の終了後一定の期間以内に、所定の様式を用い、学務課に申し立てる形でも受け付けている（資料5-⑩-C）。

また、成績評価の妥当性について、分布表を用いた分析を行っており、客観性を持った適正な評価が行われているか確認している（前掲資料5-⑨-C（p.70））。

資料 5-⑩-A シラバスにおける「評価方法・評価割合」「主題と目標」記載例

生命と環境8 文化と環境 [16A2008]

科目名 Course Title	生命と環境8 文化と環境 [16A2008] Life and Environment 8: Culture and Environment		
授業言語 Language	Japanese		
科目区分・科目種	文理融合リベラルアーツ	クラス	全学科
OCEM	☐	キャリアデザイン	
単位数	2.0単位	履修年次	1～4年
担当教員	棚橋 訓		
学期	前期		
曜日・時限・教室	金曜 3～4限 共通講義棟2号館101室		
受講条件・その他注意			
特になし。			
授業の形態			
講義			
教科書・参考文献			
教科書は指定せず、毎回プリントを配付する。参考文献については講義時に適宜指示する。			
試験・補講日程			
試験	2016/08/05 3～4限 (10:40～12:10) ①共通講義棟2号館101室 ②共通講義棟2号館102室		
評価方法・評価割合			
期末試験=学期末定期試験期間内の筆記試験。自筆ノート及び配付資料の持込参照可で実施。総合評価のうち80%の割合。、授業への参加態度=毎回ノアクションペーパーの提出を求める。総合評価のうち20%の割合。			
主題と目標			
フィールドワーク(臨地調査)と「文化の多様性の視点」に基づいて人間現象を捉える文化人類学の基本概念・理論・方法をてがかりに、「人間が文化を以て生きる環境」を多様性の視点から考え、「われわれが生きているこの世界とは何なのか」を積極的に問うていくための基本的な「道具」を身につけることを目的とする。＜読書＞H19年度以前生 文化人類学(基礎講義科目)			
授業計画			
以下のトピックを順次扱い、その過程において、文化人類学の立場から「人間が文化を以て生きる環境＝世界」について講義していく計画である。			
1. はじめに:授業のねらい。文化概念、文化相対主義、環境概念、フィールドワーク。 2. うまれる—生物としての人間の成立:人類進化史の概観。 3. うまれ—生殖をめぐる視点と諸問題:民俗生殖理論と近代生物医学の生殖理論。 4. まなぶ—「ことば」と「で」をつくる世界:人との「ことば」の多面的な関わり。 5. つくる—つかう—人とモノの関係:知識・経験・技術の結節点としてのモノと人間との関係。 6. そだつ—幼児から大人へ:人の成長をめぐる問題を文化と社会の視点から考える。 7. つながる—社会的な存在としての人間:人間社会の基盤である家族・親族の問題。 8. つどう—群れることで生み出す世界:「つどう」という人間の特質について総合的に考える。 9. うごく—人の移動が生み出す世界:人の移動史(観光、越境、グローバル化、多民族、多文化)。 10. あらそう—戦争の文化:人の「悲しい」特徴としての戦争。 11. きりひらく—「開発」をめぐる:開発、援助、環境、資源。 12. きずく—少数民族・先住民族の今:民族集団の運動と現状を考える。 13. いやす—病と癒し:「病い」「癒し」「健康」の文化。 14. まつる—信仰の世界:現代世界における神・祖先・霊魂・宗教・儀礼の意味。 15. まとめ:全体の総括。			
時間外学習			
各回授業の予習は要求しないが、授業時にきちんとノートを取り、各回授業後に必ずその内容を復習し、次回の授業に臨むこと。特に、授業時に指示する関連書籍については積極的に手に取って読み進め、知見を広げること。履修者各自の読書能力の差が想定されるので、一概には復習の学習時間を設定することは困難だが、2時間から3時間程度が標準となるだろう。			
学生へのメッセージ			
本講義は「未知との遭遇」に等しいだろうが、未知の分野に取って踏み込むときの独特な感覚も悪くはない。文化人類学で培われてきた「文化」と「多様性」を捉える視点は、あなたがこれから先に様々な学習と研究を重ねるうえで重要な思考のOSを提供してくれると思う。この講義を切掛けの一つにして、積極的に学び、考えてほしい。質問のためのメアドは tanahashi.satoshi@ocha.ac.jp。オフィスアワーは木・金の昼休みのほか、メールでのアポイントメントに応じる。			
学生の問い合わせ先			
tanahashi.satoshi[アットマーク]ocha.ac.jp			

資料 5-⑩-B お茶の水女子大学アカデミック・エシックス

(2) 試験

各学期の終りに一定の期末試験が設けられています。各科目とも開講学期の終了時に試験を行うのが原則です。(1)(2)が付く科目のうち連続して履修を行う科目は、(1)終了時の試験を省く場合もあります。

これらの試験は、その期間内の平常の時間割で行われるのが通例です。学生は、事前に教員と必ず打合わせ、筆記試験・レポートの別、その日時・場所について承知しておかねばなりません。

なお、試験の際には学生証の提示を求める場合があります。また、遅刻した場合の入室制限及び退室を認める時間を設けることがあります。

不正行為

カンニング等の不正行為は学生にとってあるまじき行為であり、本学では以下のように処します。

I 試験において不正行為を行った者については、理事・副学長（教育担当）は、別に定める手続きにより、次の措置を行います。

- (1) 当該学期履修科目の全ての受験科目を無効とする。
- (2) 学内に当該措置（措置事例）について告示する。

II 前項の不正行為については、同項に規定する措置のほか、学則第 59 条に規程する懲戒の対象とします。

（略）

(3) レポート、論文提出

成績評価は筆記試験のほかに、レポートや論文提出によって行われる場合もあります。レポート・論文作成においても、以下のような不正行為を絶対に行ってはいけません。

本学では学則第 59 条に規定する懲戒の対象となります。

<レポート、論文における不正行為の例>

- ・文献や著書、論文、資料、インターネット上の文章、図表、写真や絵などを、引用先を明記しないまま、自分のオリジナルであるかのように用いること。
- ・先輩や友人、知人などが作成した文章、図表、写真や絵などを、自分が作成したものとして用いること（レポートの使い回し）。

自分のレポート・論文上で他人のアイデアを盗用することは、筆記試験におけるカンニングと同様の不正行為です。評価する側から見れば、コピー&ペーストによって作成されたレポートや論文かどうかは明らかにわかります。以下のルールを守ってレポートや論文を作成してください。

<レポート、論文作文のルール>

- ・文献や著書、論文、資料、インターネット上から引用した場合は、引用部分を「」などで明示し、どこからどの部分を引用したのか明記すること。
- ・自分のレポートや論文で述べる見解や発想が、何らかの文献や著書、論文、資料、インターネットに負っている場合は、それがどこであるかを明らかにすること。

（出典：履修ガイド（平成 29 年度） pp. 57-58 より抜粋

（http://www.ocha.ac.jp/campuslife/registration/index2017_d/fil/2017ug2_gaiyou.pdf））

申し立て様式

※ 表面の注意事項をよく読んでから提出すること。

(出典：学務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を全学的に明示し、各授業のシラバスに主題と目標及び評価方法・評価割合を開講前にあらかじめ公表している。また、学生に対し、筆記試験の受験や論文・レポートの作成に関して公正を期するための措置、アカデミック・エシックスを明示している。さらに、成績評価に関する学生からの申立てについては、授業担当教員のみならず学務課でも対応している。

これらのことから、成績評価の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

観点①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

大学院の教育課程の編成・実施方針は、人間文化創成科学研究科への改組時に示された人材育成等の目標を踏まえ、博士前期課程・博士後期課程ともに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として整備し（資料5-①-A）、履修ガイドに掲載しているほか、大学ウェブサイトにおいて公開している（資料5-①-B、Web資料5-①-1）。

資料5-①-A 平成23年度末における大学院カリキュラム・ポリシーの審議

代 議 員 会 議 題 [24. 3. 9] I 前回 代議員会議事録の確認〔平成24年2月21日〕（資料P1～6） （中略） III 審議事項 （中略）	15. 大学院学則の一部改正について（別添資料） <u>16. 「大学院課程カリキュラム・ポリシー」及び「大学院課程ディプロマ・ポリシー」について</u> （別添資料） （以下略）
--	---

（出典：学務課資料）

資料 5-①-B 大学院の教育課程編成・実施方針

大学院課程カリキュラム・ポリシー	
I 大学院の教育課程編成・実施方針	
1. 博士前期課程では、学士課程の教育によって得た成果を発展させて、本学の多様かつ学際的な学術研究を背景とした広い視野に立つ精深な学識を授け、専門分野における研究能力または高度な専門性を有する職業を担うために必要な能力を有する人材を養成する。	
2. 博士後期課程では、高度な専門教育および専門諸分野の基礎に立つ学際的総合研究を行うために必要な創造的能力を有し、研究者として自立して研究活動を行い、あるいはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力とその基礎となる豊かな学識を有する人材を養成する。	
3. 幅広い視野から自己の研究を位置づけることができるように、既成の専門分野にとらわれない文理融合と学際性を特色とするカリキュラムを編成・実施する。さらに、複数教員による指導体制を確立し、また、副専攻と大学間交流協定を整備することにより、高い専門性に立ちながら豊かな広がりを持つ知の創造に挑戦する研究を実践させる。	
4. 国際性を重視し、海外の研究機関と積極的に連携したカリキュラムを編成することにより、最先端の研究成果に触れる機会を提供すると同時に、多文化の相互理解に立脚した学際的な研究を推進する国際社会で活躍できる能力を養成する。	
5. 社会と連携し、社会的ニーズを視野に入れた教育と研究を行うことにより、社会の変化に敏感でありつつも一貫して真理を探究する姿勢を身につけさせ、社会との間で望ましい知の循環を実現しうる研究者ならびに高度な職業人を養成する。	

(出典：大学院履修ガイド（平成 29 年度） p10. より抜粋)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料5-①-1	大学院課程カリキュラム・ポリシー (http://www.ocha.ac.jp/program/curriculum_policy/grad.html)

【分析結果とその根拠理由】

改組時に、大学院における人材育成目標として教育課程の編成・実施方針が示され、カリキュラム・ポリシーとして整備された。

このことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

人間文化創成科学研究科への改組時の人材育成方針及びそれを整備したカリキュラム・ポリシーを踏まえ、5年間を見通した一貫教育課程を編成している（Web 資料 5-②-1）。専攻を大きく括ることで、カリキュラム・ポリシーに則った深い学習に広がり学際性を加えた大学院教育を可能とする体制を整えている。この考え方を受けて、専攻科目が編成されている（Web 資料 5-②-2、資料 5-②-A）。特に、専攻内での領域横断的な学習を促すために、専攻必修科目を専攻ごとに設けている。また、カリキュラム・ポリシーに挙げる学際性、国際性、社会連携等を補完すべく副専攻プログラム（資料 5-②-B）を設けるとともに、博士前期課程・博士後期課程、各専攻の枠を越えた大学院共通科目（資料 5-②-C）を設定している。また、体系的な教育課程を編成するため、博士前期

課程人間発達科学専攻発達臨床心理が額コースにおいては、臨床心理士資格の取得を目的とした「科目ガイド」を、「学生便覧 大学院履修ガイド」内に掲載している（資料5-②-D）。

このような教育課程を修了した場合、専門分野に応じた学位が授与される（資料5-②-E）。

資料5-②-A 博士前期課程必修科目一覧（平成29年度）

専攻	コース	専攻必修科目 (特別研究を除く)	コース必修科目
比較社会文化学	日本語日本文学	比較社会文化総論	日本言語文化特論
	アジア言語文化学		中国言語文化特論
	英語圏・仏語圏言語文化学		英語圏・仏語圏言語文化特論
	日本語教育		応用日本言語学研究法実習
	思想文化学		思想文化学研究法
	歴史文化学		歴史文化学基礎論
	生活文化学		比較文化特論
	舞踊・表現行動学		舞踊芸術学特論
	音楽表現学		音楽研究方法論 音楽文献資料論
人間発達科学	教育科学	人間発達科学論	教育科学研究方法論
	心理学		心理学研究法
	発達臨床心理学		カウンセリング特論（理論）
	応用社会学		社会学基礎論
	保育・児童学		保育・児童学研究方法論
ジェンダー社会科学	生活政策学	ジェンダー基礎論 ジェンダー社会科学論	—
	地理環境学		—
	開発・ジェンダー論		—
ライフサイエンス	生命科学	ライフサイエンス論	生命科学演習
	人間・環境科学		人間・環境科学方法論
	食品栄養科学		食品栄養科学研究法
	遺伝カウンセリング		遺伝カウンセリング学
理学	数学	理学総論	数学基礎演習
	物理科学		統計力学特論
	化学・生物化学		化学・生物化学演習
	情報科学		情報科学基礎演習
生活工学共同	—	生活工学概論A	—
	—	生活工学概論B	—
	—	研究者倫理	—
	—	技術者倫理	—
	—	生活工学特別研究	—

（出典：学務課資料）

資料 5-②-B 副専攻プログラム修了状況

(単位：人)

プログラム名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
男女共同参画リソース・プログラム	0	2	0	6	2	2	6	6	24
コア・サイエンス・ティーチャー(CST)プログラム	3	0	0	5	1	2	6	2	19
日本文化論プログラム	4	3	4	1	6	4	2	2	26
探究力・活用力養成型教師教育プログラム (教職就職人数)	— (—)	— (—)	1 (1)	4 (3)	3 (3)	3 (3)	4 (1)	—	15 (11)
SHOKUIKU プログラム	0	25	28	62	50	29	20	10	224
文化マネージメント・プログラム	10	14	10	4	10	—	—	—	48
政策評価・政策分析法	1	3	2	5	0	4	—	—	15
特設・社会コミュニケーション前期	0	1	0	—	—	—	—	—	1
生命情報学	0	2	0	0	—	—	—	—	2
グローバル理工学プログラム※	—	—	—	—	12	15	20	4	51

注) 募集を停止した年度以降は人数を「—」で表記した。

※グローバル理工学プログラムは博士前期課程・博士後期課程一貫のためプログラム登録者数を計上。

(出典：学務課資料)

資料 5-②-C 大学院共通科目の一例 (平成 29 年度)

【前期課程設置科目】

「英語アカデミック・プレゼンテーション」、「英語アカデミック・ライティング」、
「国際日本文化論」、
「プレゼンテーション論演習」、「プレゼンテーション法研究」、
「アカデミック・女性リーダーへの道（ロールモデル編）」、「アカデミック・女性リーダーへの道（実践編）」、
「グローバル研修Ⅰ」、
「IT 活用法Ⅰ・Ⅱ」、「トランス・サイエンス論」、「サイエンス・リーディング」、「サイエンス・コミュニケーション論」、「サイエンス・ライティング（基礎）」、「科学教育企画特論（基礎）」、「科学教育に生かす倫理思想とカウンセリング技術」、
「エビデンス食教育論」、「食育研究コロキウム」、「食のサイエンス」、「食をめぐる環境論」、「食文化論」、
「科学教育基礎」、「科学教育教材研究」、
「インターンシップ（大学院）」

【後期課程設置科目】

「キャリア開発特論（基礎編）」、「キャリア開発特論（応用編）」、「キャリア開発特論（ロールモデル編）」、「キャリア開発特論（実践編）」
「グローバル女性リーダー特論（基礎編）」、「グローバル女性リーダー特論（応用編）」、「グローバル女性リーダー特論（ロールモデル編）」、「グローバル女性リーダー特論（実績編）」、「グローバル研修Ⅱ」、
「プロフェッショナルインターンシップ」

(出典：学務課資料)

資料 5-②-D 博士前期課程人間発達科学専攻発達臨床心理学コースにおける科目ガイド

5 臨床心理士

臨床心理士資格は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の資格試験合格によって得られます。発達臨床心理学コースは、2001 年度より、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の定める第1 種指定大学院となっています。当コース所属の学生は、表に示す必修科目（本学における開講科目10 科目）の16 単位すべておよび、選択必修科目群（ABCDE 群）からそれぞれ2 単位以上計10 単位以上、合わせて26 単位以上を履修して前期課程を修了することとで、臨床心理士資格試験の受験資格が得られます。

なお、他コースの学生が履修できるのは、ABCD群の科目のみとなります。

科目区分	資格認定協会科目	本学における開講科目	単位数
必修	臨床心理学特論	臨床心理学特論Ⅰ	2
必修	臨床心理学特論	臨床心理学特論Ⅱ	2
必修	臨床心理面接特論	カウンセリング特論Ⅰ	2
必修	臨床心理面接特論	カウンセリング特論Ⅱ	2
必修	臨床心理査定演習	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2
必修	臨床心理査定演習	臨床心理査定演習Ⅱ	2
必修	臨床心理基礎実習	臨床心理基礎実習Ⅰ	1
必修	臨床心理基礎実習	臨床心理基礎実習Ⅱ	1
必修	臨床心理実習	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	1
必修	臨床心理実習	臨床心理実習Ⅱ	1
選択必修A群	心理学研究法特論	人間発達科学論	2
選択必修A群	臨床心理学研究法特論	臨床心理学研究法	2
選択必修B群	認知心理学特論	認知・行動心理学特論	2
選択必修B群	発達心理学特論	発達臨床心理学特論	2
選択必修C群	家族心理学特論	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2
選択必修C群	犯罪心理学特論	司法・犯罪臨床心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2
選択必修D群	障害者（児）心理学特論	障害臨床心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
選択必修D群	心身医学特論	医療心理学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2
選択必修E群	投射法特論	心理検査法特論	2
選択必修E群	心理療法特論	心理療法特論	2
選択必修E群	心理療法特論	心理面接法演習Ⅱ	2

（出典：大学院履修ガイド（平成30年度）pp.106より抜粋）

資料 5-②-E 博士前期課程・後期課程修了により授与される学位（平成 29 年 4 月 1 日現在）

学部又は研究科			学位	専攻分野の名称
文教育学部			学士	人文科学
理学部				理学
生活科学部				生活科学
大学院 人間文化 創造科学 研究科	博士 前期 課程	比較社会文化学専攻	修士	人文科学、社会科学、生活科学、学術
		人間発達科学専攻		人文科学、社会科学、生活科学、学術
		ジェンダー社会科学専攻		人文科学、社会科学、生活科学、学術
		ライフサイエンス専攻		生活科学、理学、学術
		理学専攻		理学、学術
		生活工学共同専攻		生活工学、工学、学術
	博士 後期 課程	比較社会文化学専攻	博士	人文科学、社会科学、生活科学、学術
		人間発達科学専攻		人文科学、社会科学、生活科学、学術
		ジェンダー学際研究専攻		人文科学、社会科学、生活科学、学術
		ライフサイエンス専攻		生活科学、理学、学術、理学グローバルリーダー、 工学グローバルリーダー、学術グローバルリーダー
		理学専攻		理学、学術、理学グローバルリーダー、工学グロー バルリーダー、学術グローバルリーダー
		生活工学共同専攻		生活工学、工学、学術

（出典：国立大学法人お茶の水女子大学学位規則から抜粋）

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容 (URL、該当頁又は該当条文)
Web資料5-②-1	大学院案内2019 pp. 3-4 (http://www.ocha.ac.jp/plaza/info/dc_info_d/fil/daigakuin_info_2019.pdf)
Web資料5-②-2	大学院履修ガイド（平成29年度） pp. 103-134 (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/registration/index2017_d/fil/2017g_01honbun.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

大学院改組により、博士前期課程・博士後期課程の5年間を見通した教育課程編成を実現した。そして、カリキュラム・ポリシーに則り、多彩な授業科目を提供し、コース必修科目・専攻必修科目を設けている。さらに、学際性の実現のため、領域横断的な副専攻制度と大学院共通科目を設けている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

年間の授業は、学士課程と同じスケジュールで行われており、授業期間は確保されている（前掲別添資料5-⑤-1〈学士課程〉（p. 52）、Web資料5-⑤-1）。また、大学院履修ガイドにおいて、単位制について説明し（資料5-⑤-A）、大学院学則に博士前期課程・博士後期課程それぞれの修了要件を示している（資料5-⑤-B）。博士前期課程の修了要件は、単位に関しては、標準修業年限2年間で30単位以上の修得であり、この中には、修士論文の作成のための「特別研究」が8～12単位含まれる。博士後期課程では、単位に関しては、標準修業年限3年間で10単位以上の修得が修了要件である。

なお、シラバスを使用して各科目の授業計画、参考図書、時間外学習の進め方を明示している（Web 資料 5-⑤-2）。学部生用のシラバス同様、ウェブによる作成・提供を行っている。加えて、カラーコードナンバリング（前掲Web 資料 5-⑤-1（p. 52））を導入し、科目の難易度を基準にカラーコードと番号を設定したことにより、学修計画の作成を支援している。

資料5-⑤-A 単位制の説明

単位制

各授業科目の単位は以下に述べるように、教室における学修だけで成り立っているわけではありません。教室での課題に対するレポート作成、予習・復習などの学修時間が含まれています。

この考え方は、下記の「1単位の基準」に基づくもので、このことを理解したうえで、実り多い履修を心がけてください。

(1) 単位の基準

〔1単位の基準〕

各授業科目は、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとなっています。

◇講義、演習については、15時間の授業をもって1単位とします。

◇実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とします。

（出典：大学院履修ガイド（平成29年度）p. 33）

資料5-⑤-B 博士前期課程及び博士後期課程の修了要件

○国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則（抜粋）	
（博士前期課程の修了要件） 第21条 博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、本学大学院の行う修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。 （博士後期課程の修了要件） 第22条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、所要の授業科目について10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、生活工学共同専攻の所要単位は20単位以上とする。 2 前項の規定にかかわらず、当該課程において優れた研究業績を上げたと認められた者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。ただし、前条第1項ただし書の規定に該当する者及び他の大学の大学院の修士課程を1年で修了した者の在学期間に関しては、博士後期課程に2年以上在学しなければならない。 （単位の認定） 第23条 各履修授業科目の単位の認定は、筆記若しくは口述試験又は研究報告によるものとし、毎学期又は毎学年末に行うものとする。	

(出典：大学規則集)

Web資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料5-⑤-1	授業期間及びカラーコードナンバリングの説明（大学院履修ガイド（平成29年度） pp. 29-32、51-52） (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/registration/index2017_d/fil/2017g_01honbun.pdf)
Web資料5-⑤-2	シラバス (http://tw.ao.ocha.ac.jp/Syllabus/)

【分析結果とその根拠理由】

授業以外の自習時間への配慮として、大学院履修ガイドにおいて、単位制について説明し、大学院学則に博士前期課程、博士後期課程それぞれの修了要件を示している。学士課程と同様に、学年暦に則ってスケジュールを管理している。また、シラバスを通じて授業時間外学習の進め方を明示している。学部生用のシラバス同様、ウェブによる作成・提供を行っている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点⑥： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程及び博士後期課程のシラバスは、学士課程のシラバスと同様に、ウェブ上で入力・閲覧でき、科目名、担当教員名、主題と目標、各回の授業計画、成績評価方法・評価割合、教科書・参考文献、受講条件、時間外学習等を掲載しており（資料5-⑥-A）、作成を義務付けている。

シラバスの記載内容について精査し、平成26年度に「シラバス記載に関するガイドライン」を作成し、平成27年度のシラバス入力に際して、作成依頼文書やシステム登録時のマニュアルと併せ、授業担当者に提供した（別

添資料 5-⑥-1 〈学士課程〉、2 〈学士課程〉 (p. 61))。

また、作成する教員ごとに記載内容に精粗が生じやすかったという課題を改善するため、非常勤講師を含む全教員宛てのメール及び教授会や各種会議においてシラバスの再点検を各教員に要請し、学部のシラバス同様、本学のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと整合性を持ち、学生の視点に立ったシラバスを教員が執筆できる環境を整備した。平成 28 年度に受審した大学機関別認証評価においても、シラバスの記載内容に精粗があるとの指摘を受けており、原因を分析した結果、シラバス登録時の操作環境の整備の遅れがその一つであることが判明したため、システムの改修に着手した。

具体的には、教員が使用するシラバス入力システム中の各記載項目単位において、不十分な内容のままでの登録を防ぐために、平成 29 年度にはシステムを改修して入力文字数に下限を設定するとともに、下限を下回った場合にはアラートを付して注意喚起した。また、学生の利便性の向上を図るために、更に検索し易い画面への改修を行った。シラバスに精粗の差が残存している点について、引き続き改善を図っているが、より完全な記載内容の充実まで更なる努力を要する所である。

また、学士課程同様、授業の英語化の促進に伴う英語による授業のシラバスの記入についても、記載例を作成の上、執筆者に提供し、更なる内容の充実に努めている（前掲資料 5-⑥-B 〈学士課程〉 (p. 58)）。

さらに、ライフサイエンス専攻及び理学専攻では、学際生命科学東京コンソーシアム（略称：4 大学コンソーシアム）に関わっている。4 大学コンソーシアムの共通科目シラバスは、各回の講義内容、講義の特徴、成績評価方法、教科書・参考書等が記載されており、ウェブからダウンロードすることができる。シラバスにはキャリアパスに応じた様々な履修モデルが提案され、学生の目標に応じた履修が行えるよう工夫されている（Web 資料 5-⑥-1）。

平成 29 年度に実施した学生による授業アンケートでは、64.8%が履修の際にシラバスを参考にし、そのうちの 83.9%が、シラバスについて「参考になった」と回答している（資料 5-⑥-B）。

資料 5-⑥-A 博士前期課程 シラバスの例

食品機能・分析化学演習 [16K3089]

科目名 Course Title	食品機能・分析化学演習 [16K3089] Seminar in Food Phytochemicals and Analytical Chemistry of Food Constituents		
科目区分・科目種	食品栄養科学コース	クラス	ライフ
CCBM		キャリアデザイン	
単位数	2.0 単位	履修年次	1～2年
担当教員	森光 康次郎		
学期	前期		
曜日・時限・教室	月曜 1～2 限 総合研究棟504室		
受講条件・その他注意			
食品化学研究室所属の院生優先。それ以外の受講希望者は事前に森光まで。			
授業の形態			
演習			
教科書・参考文献			
関連文献と欧文誌を指定する。			
評価方法・評価割合			
口頭試問=50%、発表=50%			
主題と目標			
食と健康に関わる食品成分についての最前線文献・本を正しく読解し、ゼミ形式でプレゼンする能力を身につける。さらに、機器分析に関する演習を行う。			
授業計画			
食品機能演習： 1-8. 食と健康に関わる食品成分についての最前線文献・本を指定する。 一人二回の発表当番を順番に回す。 分析化学演習： 9-12. 機器分析練習問題を解く。 13-15. 実際に機器分析演習を行う。			
学生へのメッセージ			
食品化学研究室所属院生を基本的には対象とし開講している。演習内容は、食品研の研究そのものに関連したダイレクトな話題や分析技術の演習である。 (Office Hour: 平日12時20分～13時、水曜日を除く)			

資料 5-⑥-B 平成 28 年度大学院授業アンケート集計結果

【設問】Ⅲ. 履修の際、シラバスを参考にしましたか？（回答不明は除外）

	①参考にした	②参考にしなかった	③掲載されていなかった
平成 28 年度前学期	477	282	5
平成 28 年度後学期	230	175	3
平成 28 年度合計 (%)	707 (60.3%)	457 (39.0%)	8 (0.7%)
平成 29 年度前学期	428	219	5
平成 29 年度後学期	152	91	0
平成 29 年度合計 (%)	580 (64.8%)	310 (34.6%)	5 (0.6%)

【設問】Ⅲ-a. (Ⅲ. で①と回答した人のみ) シラバスは参考になるものでしたか。（回答不明は除外）

	①参考になった	②どちらともいえない	③参考にならなかった
平成 28 年度前学期	179	27	0
平成 28 年度後学期	74	12	0
平成 28 年度合計 (%)	253 (86.6%)	39 (13.4%)	0 (0%)
平成 29 年度前学期	138	27	1
平成 29 年度後学期	50	8	0
平成 29 年度合計 (%)	188 (83.9%)	35 (15.6%)	1 (0.4%)

(出典：学務課資料)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料5-⑥-1	学際生命科学東京コンソーシアムのシラバス (http://dpsec.cf.ocha.ac.jp/DPSEC/syllabus/subjects/)

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程・博士後期課程のシラバスには、主題と目標、各回の授業計画、成績評価方法・評価割合、教科書・参考文献、受講条件等を掲載し、ウェブ上での入力、閲覧が可能である。記載内容に精粗が生じやすかったという課題を改善するため、「シラバス記載に関するガイドライン」に基づき、学生の視点に立ったシラバスを執筆できるよう環境を整備した。また、シラバス入力システム中の各記載項目単位において、不十分な内容のままでの登録を防ぐために、システムを改修して入力文字数に下限を設定するとともに、下限を下回った場合にはアラートを付して注意喚起した。また、利用する学生の利便性を向上するため、より検索し易い画面への改修を行った。

さらに、学際生命科学コンソーシアムに関わっているライフサイエンス専攻と理学専攻においては、共通科目シラバスにキャリアパスに応じた様々な履修モデルが提示されている。平成 29 年度に実施した授業アンケートでは、シラバスを参考にした学生のうちの約 84%が、シラバスが参考になったと回答している。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点⑨： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、全学的な教育に関する方針の整備に関連して策定され、大学院課程では、大学院課程全体、博士前期課程及び各専攻・各コース並びに博士後期課程及び各専攻・各領域のディプロマ・ポリシーが、それぞれ策定された（資料 5-⑨-A～C）。これらは大学院履修ガイド及び大学ウェブサイトに掲載し、周知している（Web 資料 5-⑨-1）。

資料 5-⑨-A 大学院全体のディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシー

I 大学院の学位の方針

1. 博士前期課程にあつては、所定の年限在学して、人間文化創成科学研究科が教育の理念と目的に沿って設定した授業科目を履修し、基準となる単位数を修得することが、学位授与の要件である。さらに、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することが必須である。
2. 博士前期課程にあつては、幅広い視野に立った学識を備え、専門分野における研究能力または高度な専門性を必要とする職業を担うために必要な能力を身につけていることが、課程修了の基準となる。
3. 博士後期課程にあつては、所定の年限在学して基準となる単位数を修得し、人間文化創成科学研究科の教育理念と目的に沿った研究指導を受け、標準修業年限内に博士論文の審査及び最終試験に合格することが、課程修了の要件である。
4. 博士後期課程にあつては、高度な専門研究や学際的総合研究のために必要な能力を身につけ、研究者として自立して研究活動を行い、あるいは高度な専門的業務に従事するために必要な能力と学識を身につけていることが、課程修了の基準となる。

（出典：大学院履修ガイド（平成 29 年度） pp.2）

資料 5-⑨-B 博士前期課程のディプロマ・ポリシー（比較社会文化学専攻のみ抜粋）

○ 比較社会文化学専攻の学位授与の方針

社会と文化に関する専門研究を真に高いレベルで構築することを目指すため、個々の分野における専門研究を展開する基礎となる十分な知識を習得し、さらに、横断領域的な研究視野を得るために必要な幅広い教養を具備することが要求される。このため、所定の単位を取得し、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につけ、さらに修士論文の審査および最終試験に合格することが課程修了の必須要件となる。なお、本専攻では、修士（人文科学、社会科学、生活科学、学術）の学位が取得できる。

(1) 日本語日本文学コース

上代から現代に至るいずれかの時代の日本文学、または日本語の歴史と体系について、学士課程で得られた知識を踏まえ、より本格的な研究方法を身につけていることが修了の要件である。

(2) アジア言語文化学コース

所定の年限在学して所定の単位を修得し、専門分野における研究実践能力を獲得することが、修了の要件となる。

(3) 英語圏・仏語圏言語文化学コース

所定の年限在学して所定の単位を修得することで、英語圏・仏語圏言語文化コース専門分野における専門知識と研究方法論を習得し、学術的な思想を正確に理解し発信できる研究能力を身につけ、さらに修士論文を提出して審査および最終試験に合格することを修了の要件とする。

(4) 日本語教育コース

日本語教育を中心に関連諸分野における学術研究のための確かな基礎、国際的に通用する問題発見・解決能力、情報処理能力、コミュニケーション能力が着実に習得されていること、さらに修士論文を提出して審査および最終試験に合格することが修了の要件となる。

(5) 思想文化学コース

哲学、倫理学を研究するのに必要な基礎知識と専門知識を体系的に習得した上で、人間の文化に対する深い洞察力を身につけていることが修了の要件である。

(6) 歴史文化学コース

今後更に学問を志すにせよ、社会に出てその知識を活かすにせよ、その基礎となる歴史学や美術史学の高い専門知識と方法論、加えて幅広く豊かな学識を体得していることが求められるとともに、所定の年限在学し、所定の科目・単位数を修得することが修了の要件である。

(7) 生活文化学コース

生活と文化に関する幅広く深い学識を備え、専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための能力を習得していること、さらに真に豊かな生活への理解と実現に貢献できる能力を身につけていることが修了の要件となる。

(8) 舞踊・表現行動学コース

舞踊やスポーツなどの表現行動を理論的に分析するための高度な専門的能力と、幅広い教養と表現行動の実践に基づいた学際的で豊かな研究能力が着実に習得されていることが修了の要件となる。

(9) 音楽表現学コース

問題提起力・分析力・概念化能力・言語駆使能力や実技分野における技量など、高度な専門家としてのスキルを身につけ、そしてそれらを個々人として総合的にコーディネートして発信する能力が習得されていることが修了の要件となる。

（出典：大学院履修ガイド（平成 29 年度） pp. 2-3）

資料 5-⑨-C 博士後期課程のディプロマ・ポリシー(理学専攻のみ抜粋)

○ 理学専攻の学位授与の方針

数学、物理科学、化学・生物化学、情報科学の分野における、専門知識、研究手法を身につけカリキュラム・ポリシーに照らして、専攻科目等の習得及び研究成果が基準を満たすことを判定するために、以下のディプロマ・ポリシーに基づき、それぞれの領域で具体的な学位論文審査基準を定めている。なお、本専攻では、博士(理学、学術、理学グローバルリーダー、工学グローバルリーダー、学術グローバルリーダー)の学位が取得できる。

(1) 数学領域

数学の各専門分野における研究成果、あるいは、学際的分野の高度な研究成果を集大成して論文として提出し、審査に合格したものに博士の学位取得を認める。

(2) 物理科学領域

物理学の各専門分野において、自らオリジナルかつ専門性の高い研究を行ない、国際的な審査つき学術雑誌などに公表できるレベルの研究成果をまとめて博士論文として提出し、審査に合格したものに博士の学位取得を認める。

(3) 化学・生物化学領域

化学・生物化学領域における各専門分野における研究成果、あるいは、学際的分野の高度な研究成果を集大成して論文として提出し、審査に合格したものに博士の学位取得を認める。

(4) 情報科学領域

現代の高度な情報科学を体系的に深く理解し、自立した研究者として情報科学の発展に貢献しうる能力または様々な領域に活用・応用しうる能力が習得されたと認められ、下記評価の観点のいずれかで優れた内容をもつものと認められるとき、博士論文として合格とする。

- ① 情報科学あるいは応用数学に関わる重要な新しい結果を示している。
- ② 当該研究領域を発展させる独創的な理論体系を作り上げている。
- ③ 情報科学または応用数学の独創的な応用を与えている。

(出典：大学院履修ガイド(平成 29 年度) pp. 8-9)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料5-⑨-1	大学院課程ディプロマ・ポリシー (http://www.ocha.ac.jp/program/diploma_policy/grad.html)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程全体、博士前期課程及び各専攻・各コース並びに博士後期課程及び各専攻・各領域ともに、ディプロマ・ポリシーが明示され、大学院履修ガイド及び大学ウェブサイトに掲載している。

このことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点⑩： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 24 条（資料 5-⑩-A）にて成績評価基準を設け、「A」、「B」、「C」、「D」の 4 種類のレターグレードにより表している（資料 5-⑩-B）。成績評価基準及び単位認定については大学院履修ガイド及び大学ウェブサイトに掲載し（前掲 Web 資料 5-⑨-2〈学士課程〉（p. 70））、入学時において、全学ガイダンスと専攻別ガイダンス等において周知している。また、大学院では平成 29 年度より GPA 制度を導入した。

また、成績評価については、博士前期課程・博士後期課程とも各授業科目において、シラバスで教育目標とともに評価方法が示され、ウェブサイトで学生に公開している（資料 5-⑩-C）。

資料 5-⑩-A 大学院の成績評価基準(抜粋)

○国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則
(成績の評価)
第 24 条 成績の評価は、「A」（基本的な目標を十分に達成している。）、「B」（基本的な目標を達成している。）、「C」（基本的な目標を最低限度達成している。）、「D」（基本的な目標を達成していない。再履修が必要である。）の 4 種類の評語をもって表し、「A」、「B」及び「C」を合格とし、「D」を不合格とする。

(出典：大学規則集)

資料 5-⑩-B 大学院の成績評価基準

6 学習成果

(4) 成績評価

成績の評価は、原則として、試験、平常の成績及び出席状況を総合して、100 点満点、60 点以上を合格とする素点による評価またはレターグレード（A、B、C、D（不合格））による評定で評価されます。成績通知票・成績証明書には合格科目にレターグレードが記載されます。なお、成績証明書には、不合格となった科目は記載されません。

レターグレードと評点区間、及び評価基準の対応関係は次のとおりです。

- A (100 点～80 点以上)：基本的な目標を十分に達成している。
- B (80 点未満～70 点以上)：基本的な目標を達成している。
- C (70 点未満～60 点以上)：基本的な目標を最低限達成している。
- D (60 点未満不合格)：基本的な目標を達成していないので再履修が必要である。

(出典：大学院履修ガイド（平成 29 年度）p. 50 より抜粋)

資料 5-⑩-C シラバスにおける成績評価方法例

日本中古文学表現史論 [16H1016]

科目名 Course Title	日本中古文学表現史論 [16H1016] History of Expression in the Heian PeriodsJapanese Literature		
科目区分・科目種	日本語日本文学コース	クラス	比較
CCBM		キャリアデザイン	
単位数	2.0 単位	履修年次	1～2年
担当教員	松岡 智之		
学期	後期		
曜日・時限・教室	金曜 7～8 限 文教育学部1号館301室		
授業の形態			
講義, 演習			
教科書・参考文献			
[教科書]指定書籍なし。プリントを配付します。[参考文献]陽明文庫編『源氏物語 2 若紫・末摘花・紅葉賀・花宴(陽明叢書(国書篇 第16輯))』(思文閣出版1979)、阿部秋生ほか『新編日本古典文学全集23 源氏物語 1』(小学館1994)、鈴木日出男『源氏物語虚構論』(東京大学出版会2003)、阿部秋生『源氏物語の本文』(岩波書店1986)			
評価方法・評価割合			
小論文(レポート)=25%, 発表=75%			
主題と目標			
陽明文庫本の影印・翻刻をテキストとして、通行本である『新編日本古典文学全集 源氏物語』の本文と比較しながら、『源氏物語』花宴巻を読み解きます。受講者のみなさんが、辞書・事典類、索引、諸註釈書や関連する各種資料を用いつつ、『源氏物語』の文章中の語句を理解、説明し、配慮の行き届いていてかつ読みやすい現代語訳を作れるようになることが、第一の目標です。さらに、『源氏物語』の読解を通して、古語と現代語との相違に注意しながら、日本の言語文化ないし言語表現全般に対する深い理解を得ることをめざします。			
授業計画			
1. 『源氏物語』の表現の特色とその研究の概略(1) 2. 『源氏物語』の表現の特色とその研究の概略(2) 3. 『源氏物語』花宴巻の概略 4～14. 受講者の分担・発表と質疑応答形式による『源氏物語』花宴巻の講読 15. まとめ			
時間外学習			
講義内容の復習(授業時に紹介した参考文献の参照を含む)。発表の準備。レポート作成。			
学生へのメッセージ			
自分でもほれほれする現代語訳を作れるようになろう。			
学生の問い合わせ先			
金曜日の昼休み。松岡の研究室。連絡用のメールアドレスを授業時に知らせる。			

(出典：シラバス (http://tw.ao.ocha.ac.jp/syllabus/index_gakka.cfm?jugyo=16H1016))

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準が大学院学則に規定され、大学院履修ガイド及びガイダンスにより学生に周知している。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点⑪： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 23 条（資料 5-⑪-A）に基づき、筆記若しくは口述試験又は研究報告（レポート）により各科目の単位の認定を行っている。評価方法等は科目ごとにシラバスに明記され、評価方法に基づき当該科目担当教員が成績の判定を行っている（前掲資料 5-⑩-C (p. 90)）。成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置として、学生からの成績評価に関する質問や申立てを、学務課を通じて担当教員に通知する制度を設け、大学院履修ガイド等（資料 5-⑪-B）を通じて周知している（ただし、成績評価に関する平成 28～29 年度の申立て実績は、なし。）。

資料 5-⑪-A 単位の認定

○国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則
（単位の認定）
第 23 条 各履修授業科目の単位の認定は、筆記若しくは口述試験又は研究報告によるものとし、毎学期又は毎学年末に行うものとする。

（出典：大学規則集）

資料 5-⑪-B 教務関係の相談窓口の周知 （「大学院履修ガイド」p. 58 より抜粋）

8. 学生サポート
(6) 教務関係事務の相談
履修上の各種の疑問は、学務課に問合わせてください。学務課で解決できないときは、委員会や教授会等に諮ります。

（大学院履修ガイド（平成 29 年度）p. 58 より抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価及び単位認定方法は、大学院学則に規定し、厳格性を担保している。科目ごとの評価方法はシラバスに明記し、その評価方法に基づき成績評価及び単位認定がなされている。また、学生からの成績評価に関する申立制度を設け、周知している。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点⑫： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程の修了要件は大学院学則第 4 章に規定され（Web 資料 5-⑫-1）、この修了要件に基づく学位論文の提出資格、申請手続きや審査手続き等とともに、大学院履修ガイドに掲載し、入学時のガイダンスで学生に周知し

ている (Web 資料 5-⑫-2)。

また、各専攻・領域で論文の内容も含めた博士論文の提出資格要件と審査基準を定め (別添資料 5-⑫-3)、学生には博士論文提出時のガイダンスにおいて周知している。研究倫理に係る審査も実施し、領域によっては、審査基準に明記している。(資料 5-⑫-A)。

修士論文審査は学位規則に基づき行われている。審査委員会は、主指導教員と 1 名以上の教員から成り、審査結果は各専攻会議で審議され、教授会 (代議員会) により承認される。

博士論文審査も学位規則に基づき行われている (Web 資料 5-⑫-4)。審査委員会は 5 名以上の当該専攻教員又は他専攻の教員から構成されるが、学位審査の客観性の観点から、学外からの審査員 (1 名まで) が加わる場合がある。審査委員会は複数回開催され、問題点の指摘や今後の研究に向けての示唆等を含む審査が行われている。

また、査読審査に加え、一般公開の口頭発表による最終試験を行い、審査の透明性が図られている。審査結果は専攻会議で審議・投票による承認、教授会 (代議員会) での了承を経て確定される (資料 5-⑫-A、B)。

論文博士 (乙種) については、紹介教員の後期専攻会議での発議により、3 名から成る予備審査委員会において学位申請論文の予備審査をし、その結果を専攻会議及び教授会 (代議員会) で報告する。審査継続の承認が得られた場合に限り、論文審査委員会を設置し、課程博士と同等の審査を行う。なお、課程退学後 3 年以内の場合は、乙種であることには変わらないが、申請者の研究状況を近々に把握していることから予備審査を免じている。審査に合格し、博士学位を授与された学生の学位論文 (博士論文) のリストは、本学のウェブサイト上で公開している (Web 資料 5-⑫-5)。

資料 5-⑫-A 社会学・社会政策領域博士論文提出要件・審査基準 (抜粋)

2010. 1. 27 社会学・社会政策領域 博士論文提出要件・審査基準 (略) 博士論文審査基準 (略) 5. 研究倫理の自覚と遵守 研究テーマの設定、文献や資料の使い方、調査の進め方、調査資料の提示法や分析法、論文文化など、研究過程のすべてにわたり、法の侵犯や人権侵害、あるいは研究者としての倫理に著しく反する言動があってはならない。研究の第一義的な意義は、人間の生と生活、環境に生じた問題の解明とその改善にあることに自覚的であること。 (略)

(出典：学務課資料)

資料 5-12-B 代議員会における学位論文審査

研究科代議員会議題

[29. 9. 8]

- I 前回 研究科代議員会議事録の確認〔平成29年7月12日、8月31日〕（資料P1～P5）

- ## II 報告了承事項

(中略)

- ### III 審議事項

(中略)

13. 学位論文審査及び最終試験結果について（資料P19～P24）

《課程博士》

- (1)比較社会文化学専攻

- ① XXXXXXXXXX 【平成21年度生】

論文題目：■■■■■■■■■■■

審査委員：○○教授、●●教授、△△准教授、■●助教、▲▲教授(□□大学)

学位名称：博士（人文科学）(Ph. D. in Musicology)

電子公表の可否：否（ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている）

- (2) 人間発達科学専攻

- ① XXXXXXXXXX 【平成26年度生】

[illegible]

審査委員：○○教授、●●教授、△△准教授、■●助教

学位名称：博士（人文科学）(Ph. D. in Psychology)

電子公表の可否：否（エ、学術ジャーナルに掲載されている、もしくは予定されている）

(以下略)

(出典：学務課資料)

別添資料・Web 資料一覽

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料5-⑫-1	国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000002.html)
Web資料5-⑫-2	大学院履修ガイド(平成29年度) 学位論文 pp. 23-28 (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/registration/index2017_d/fil/2017ug2_gaiyou.pdf)
別添資料5-⑫-3	博士論文提出要件及び審査基準(例)
Web資料5-⑫-4	国立大学法人お茶の水女子大学学位規則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000003.html)
Web資料5-⑫-5	お茶の水女子大学 博士論文リスト (附属図書館ウェブサイト) (http://www.lib.ocha.ac.jp/gakui.html)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の修了要件は大学院学則に規定され、この修了要件に基づく学位論文の提出資格、申請手続きや審査手続き等を、大学院履修ガイドに掲載し、入学時のガイダンスで学生に周知している。

また、大学院博士課程各専攻・領域で学位論文に係る評価基準を策定し、ガイダンスで学生に周知している。

学位論文の審査は、学位規則に基づき行われ、審査結果は専攻会議で審査され、教授会（代議員会）での承認を経て確定される。

これらのことから、学位授与方針に従って学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で修了認定が適切に実施されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

＜学士課程＞

○ 学際性について

- ・学部や学科の枠を越えた本学独自の専門教育課程である、「複数プログラム選択履修制度」を導入しており、学生の多様なニーズに幅広い選択範囲をもって応えている。また、授与される各学位名に対応した、体系的かつ、内容・水準や科目配置が適切な教育課程を編成している。

○ 授業について

- ・単位の実質化のため、授業時間外の自主学習を促すための取組として、24 時間学内外からアクセス可能な授業・学修支援システム（Plone、Moodle）を導入し、予習・復習用資料の閲覧、質問・回答、グループディスカッション等を可能にしている。

○ 成績について

- ・成績評価基準やGPA制度について、履修ガイド及び大学ウェブサイトで随時確認ができ、こうした評価基準と、シラバスに明示される各授業の「主題と目標」「評価方法・評価割合」とが対応することで、成績評価、単位認定が適切に行われている。
- ・学生に対しては、「お茶の水女子大学アカデミック・エシックス」の理念の下、筆記試験の受験や論文・レポートの作成に関して公正を期するための措置、ルールを全学的に明示しており、これらの組織的な取組によって、成績評価の客観性、厳格性を担保している。
- ・基礎力不足学生への配慮として、英語の習熟度別クラス編成や基礎力の強化を目的とする全学共通科目「英語基礎強化ゼミ」の実施、英語学習相談室の開設、高校で未履修の物理、生物の補習授業に対応したサプリメント科目の設定、教員の「オフィスアワー」制度などの体制をとり、組織的な対応を十分に行っている。

＜大学院課程＞

○ 学際性について

- ・大学院改組により、博士前期課程・博士後期課程の5年間を見通した教育課程編成を実現しており、カリキュラム・ポリシーに則り、多彩な授業科目を提供している。さらに、学際性の実現のため、領域横断的な副専攻制度と大学院共通科目を設けることにより、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっている。

【改善を要する点】

- シラバス登録時の操作環境の整備の遅れ等から、学士課程・大学院博士課程ともに未だ記載内容に精粗の差が残存している点について改善を図っているが、より完全な記載内容の充実まで、更なる努力を要する。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学は、82,003 m²の校地と 56,665 m²の校舎を保有しており、いずれも大学設置基準に規定された基準面積を上回っている（共通基礎データ）。また、校舎は大学建物・室の管理運営に関する基本方針・運用指針（別添資料 7-①-1、2）に則り運用されている。

校舎以外にも、体育施設、講堂、課外活動施設、福利厚生施設が整備されているほか、本部と同一敷地内に附属学校園、文京区及び板橋区に学生宿舎並びに館山市及び志賀高原に課外活動施設をそれぞれ保有している（ただし、志賀高原の課外活動施設は平成 29 年度限りで廃止。）。

校舎には学部・大学院用講義室が 27 室（総面積 1,898 m²、収容人員 1,551 名）、全学共通の講義室が 21 室（総面積 2,121 m²、収容人員 1,898 名）あり、空調設備・視聴覚設備等が必要に応じて備えられ、また、履修登録者数に応じて使い分けている。演習室は 77 室、実験・実習室は規模、利用形態に合わせて 187 室が整備されており、実験設備については共通機器センターにより共同利用を進めている。

耐震化については、経過年数に応じた耐震改修を順次実施してきたが、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 20 号）」の趣旨も踏まえ、平成 27 年度に完了している。

バリアフリー化については、建物の改修工事に併せて、出入口のスロープ、自動ドア、身体障害者用トイレ及びエレベーターを整備している。平成 28 年度には保健管理センターに身体障害者用トイレを整備し、バリアフリー環境を改善している（別添資料 7-①-3）。また、平成 29 年度末には構内敷地の段差解消のため、附属図書館北側外部階段脇の法面に屋外エレベーターを設置した。

安全・防犯については、ICカードの認識により解錠し、施設に入退館できる設備を順次導入し、設置が完了している。また、夜間の安全・防犯対策のため、136 基の外灯を設置している。さらに、構内の 10 か所に AED を設置している。

別添資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
別添資料7-①-1	国立大学法人お茶の水女子大学大学建物・室の管理運営に関する基本方針
別添資料7-①-2	国立大学法人お茶の水女子大学大学建物・室の管理運営に関する運用指針
別添資料7-①-3	主要建物バリアフリー整備状況一覧表

【分析結果とその根拠理由】

校地・校舎面積は、大学設置基準で定められた基準面積以上を保有している。

講義室は、視聴覚設備等が設置され、教育研究活動を展開する上で十分な室数が確保されている。また、研究室、演習室、実験・実習室等は、各学部・学科の規模、利用形態に応じて整備されている。

耐震化は平成 27 年度に完了し、バリアフリー化はスロープ、自動ドア、身体障害者用トイレ、エレベーターなど

の整備を実施した。安全・防犯面は入退館設備や外灯の整備を実施している。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、情報推進室、情報基盤センター及び、図書・情報課が協働して学内の情報基盤整備を進めている。本学構成員は、その身分に応じ、「お茶大アカウント」と呼ばれる統一的なユーザーアカウントと IC カード内蔵の身分証・学生証を用いて、学内のパソコン、ネットワーク（有線 LAN、無線 LAN）、グループウェア、図書館システム、履修登録システムなどを利用できる。特にネットワークは、この統合認証システムによって安全かつ効率的に管理されている（Web 資料 7-②-1）。

学生向けには約 420 台のパソコンとカラープリンタ 5 台が 6 つの教室（パソコン教室：5、語学学習施設：1）及び、附属図書館内に設置されており、授業や自習に活用されている（Web 資料 7-②-2、3）。キャンパス内のほぼ全ての場所から、有線・無線の認証ネットワークを介して自分のノートパソコンや携帯端末を安全にインターネットに接続可能である。

また、本学では学生一人ひとりがパソコンのオーナーになる「マイパソコン」を推奨し、機種や OS を問わず、パソコンを使用する学生を支援している。具体的には、情報基盤センターのパソコン相談担当が、学部 1 年生全員を対象として、パソコンの設定や活用方法を基礎から指導する少人数制講習会を開催している。希望する学生にはパソコンの年間貸出も行っている（Web 資料 7-②-4）。

無線 LAN については、ほぼ全学を網羅しているが、それでも繋がりにくい場所については、「学生懇談会」などで学生の意見を聞き、アクセスポイントを追加で設置している（Web 資料 7-②-5）。

附属図書館では、情報基盤センターとの協働により、ICT を活用するための環境整備を行っている。平成 28 年度までは、ラーニング・コモンズに約 70 台のパソコンを設置し、オフィスソフト、統計ソフト、文献管理ツールの利用や、電子ジャーナル、電子ブックなど、充実した電子リソースの利用を可能とした。また、ノートパソコン自動貸出ロッカーを、2 台設置し、図書館内で自由に利用できるノートパソコンを 74 台提供した（Web 資料 7-②-6）。平成 29 年度は、附属図書館の増築・改修工事のため、ラーニング・コモンズが利用できなくなったが、学内 2 か所に PC ルームを設置し、これらのパソコン及び、自動貸出ロッカーを移設して、引き続き利用できるようにした（Web 資料 7-②-7）。なお、附属図書館は平成 30 年 4 月にリニューアルオープンし、グローバルラーニングコモンズに、36 台のデスクトップパソコンを設置し、ノートパソコン自動貸出ロッカーを 1 階と 2 階に設置して、ノートパソコン 74 台を提供している（Web 資料 7-②-8）。また、情報基盤センターと図書・情報課の事務室を統合し、附属図書館内に設置した。これによって、相互の連携を強化するとともに、学生の相談窓口が一本化され、学生への支援体制の充実が期待できる。

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web 資料 7-②-1	認証ネットワーク (情報基盤センターウェブサイト) (http://www.cc.ocha.ac.jp/j/menu/network/index.html)
Web 資料 7-②-2	教室紹介・開室時間 (情報基盤センターウェブサイト) (http://www.cc.ocha.ac.jp/j/menu/edu/d001692.html)
Web 資料 7-②-3	ランゲージ・スタディ・コモンズ (外国語教育センター) (http://www.cf.ocha.ac.jp/flec/j/menu/about/index.html)
Web 資料 7-②-4	お茶の水女子大学 情報基盤センター パソコン相談担当 (http://www.cf.ocha.ac.jp/panda/index.html)
Web 資料 7-②-5	学生懇談会 (2017) (学生懇談会 大学に対する意見・質問事項) (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/info/student_meeting_2017.html)
Web 資料 7-②-6	ラーニング・コモンズ、ノート PC 自動貸出ロッカー (2016 年附属図書館概要 特色のある施設・サービス編 pp. 1-2) (http://www.lib.ocha.ac.jp/pdf/gaiyou2016.pdf)
Web 資料 7-②-7	図書館増築・改修情報 図書館改修中のエリア／自学学習環境について (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/libextension/info/learning_space.html)
Web 資料 7-②-8	附属図書館リニューアルオープンについて (http://www.lib.ocha.ac.jp/topics/2018/renewal0402.html)

【分析結果とその根拠理由】

情報推進室、情報基盤センター及び図書・情報課の連携・協働により、安全かつ効率的な認証ネットワークの運用、充実した ICT 環境の整備が実施されている。学生向けには、施設・設備だけでなく、ノートパソコンの長期貸与、初級者向け講習会など、ユーザーの多様なニーズに対応した、きめ細やかなプログラムを提供している。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

附属図書館の蔵書は、約 69 万冊（平成 29 年度）で、約半数を附属図書館に配置し、学術専門資料を主とする約半数を、24 か所の学部・学科図書室等に配置している。年間の受入図書は、約 6,800 冊（平成 29 年度）である。新規受入図書は全て所在情報データベースに登録し、インターネットから検索が可能となっている。遡及データについては、平成 23 年度末に簡易データレベルではほぼ完了しており、詳細データレベルでも全蔵書のおよそ 94%（平成 29 年度）まで進捗した（資料 7-③-A、B）。

附属図書館の資料は、「資料収集方針」（附属図書館運営委員会承認）に基づき収集を行っている（Web 資料 7-③-1）。附属図書館の主題別蔵書構成は、おおむね本学の教育研究分野に合致し、万遍なく収集に努めている（資料 7-③-C）。学生の教育研究用の資料については、シラバス掲載資料をほぼ全点整備し（Web 資料 7-③-2）、そのほかにも、オンラインによる推薦図書・学生希望図書の受付、教員と学生アシスタントによる現物選書を実施し、必要な資料を収集している。また、ジェンダー研究所資料やリベラルアーツ図書（Web 資料 7-③-3）など、本学の教育の特色に沿った資料の収集も行っている。一方で、電子リソースの整備も進め、平成 27 年度には、和書の電子ブックの重点的整備を目的に、利用者主導型の選書（PDA: Patron Driven Acquisition）を実施し（Web 資料 7-③-4）、

平成 29 年度には、洋書の電子ブックの試読サービスを使った選書を実施した（Web 資料 7-③-5）。電子ブックは、約 34,000 タイトル（平成 29 年度）を提供している。

また、本学所蔵の貴重資料の保存と活用のため、国文学研究資料館が実施する「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築事業における日本語の歴史的典籍データベース構築事業」に参加し、平成 27、28 年度に本学で所蔵する古典籍約 1,000 点を電子化し、日本古典籍総合目録データベース（国文学研究資料館）から公開した。（Web 資料 7-③-6）。

雑誌（印刷媒体）の所蔵種類数は、約 9,500 タイトル（平成 29 年度）、継続購入種類数は、約 900 タイトル（平成 29 年度）である。現在は書架スペースの有効活用の観点から電子媒体への切替えを推進しており、利用可能な電子ジャーナル種類数は、約 11,400 タイトル（平成 29 年度）となっている。購読契約をしている電子ジャーナルについては、毎年、利用状況の調査を行っており、平成 27、28 年度の調査では、ダウンロード単価もほぼ全てのパッケージで 1,000 円以下と低く、よく利用されているといえる。一方で、電子ジャーナルは、価格上昇のため全てを維持することが困難となっており、全学的なニーズ調査の結果及び費用対効果の観点から、毎年、購読タイトルの見直しを行っている（資料 7-③-D）。

附属図書館では、これらの資料や電子リソースを主体的に使いこなす力を養うため、各種の情報リテラシー講習会を開催している。「情報探索基礎講習」は、学部 1 年生の必修授業「情報処理演習」内で実施し、学術情報の利用に関する基本事項を実習形式で説明している。「オーダーメイド講習会」は、授業やゼミの申込みに応じ、時間や内容をアレンジするプログラムであり、専攻分野や関心に即した内容を深く学習することができ、利用が定着している。さらに、学習支援サービスとして、附属図書館の利用に関する相談、学外への文献複写・図書借用申込み、紹介状の発行などを受け付けている。特に、学生については、文献複写の取り寄せを無料とする全国でも稀なサービスを実施している（文献複写は全額無料、図書借用は片道分送料が無料）。

附属図書館は、平成 19 年度から段階的な改修を行い、ラーニング・コモンズ、キャリアカフェ等を設けたことによって、入館者数の大幅な増加を果し、館外貸出数も平成 25 年以降大幅に増加した（前掲 Web 資料 7-③-1、資料 7-③-E）。授業期間中の平日は 8:45 から 21:00 まで開館し、土日の開館も実施している（なお、平成 29 年度は、増築・改修工事のため日曜は閉館とした）。

利用の増加に伴い、ピーク時にはほぼ満席になるなど学習スペースの不足が目立ってきたこと、平成 24 年度の自己評価に対する外部評価で、学科図書室への蔵書の分散に対する改善が求められていたことを受け、更なる改善を図ることが重要との観点から、平成 25 年度に附属図書館運営委員会の下に新図書館構想 WG を設置し検討を進めた。WG では報告書をまとめ、図書館の増改築による「蔵書の戦略的集中化」「多様な学びに対応した学習空間の拡充」

「人的サポートの充実とコミュニティの形成」を提言した。学内においても図書館の整備は喫緊の課題と位置づけられ、平成 25 年度から平成 28 年度にかけて創立 140 周年記念事業での図書館増築の募金（Web 資料 7-③-7）を行い、第二期中期目標計画期間における目的積立金と合わせて図書館の増築を行うことを決定した。併せて、改修について平成 29 年度概算要求を行った結果、平成 28 年度の施設整備費補助金の配分を受けることができた。平成 28 年度には、増築・改修計画の検討と基本設計を行い、平成 29 年度に増築・改修工事を行った（Web 資料 7-③-8）。

平成 28 年度は、増築・改修工事の準備で 2、3 月を閉館としたため入館者総数は減少しているが、一日平均では平成 27 年度とほぼ変わらず、継続的に利用されているといえる。平成 29 年度は、増築・改修工事のため東館のみを部分開館とした結果、入館者数、貸出数とも減少しているが、入館者数の一日平均はほぼ同程度となっている。（資料 7-③-F）。

今回の増築・改修によって、図書館の面積が約 600 m²増加し、既存部分の約 2,800 m²が改修された。書架については、開架書架の棚数が約 16%（約 1,500 棚）増加し、座席数は、約 470 席から約 620 席に増加した。学科図書室の蔵書の集約については、当初の構想に比べて書架増が少なく、引き続き検討が必要となっている。学習スペース

については、新たにプレゼンテーションスペースやグループ学習室などを設置し、また、既存の学習スペースを拡充整備することによって、アクティブラーニングスペースを拡充し、学習環境を充実させた。これらの整備により、今後、図書館資料の一層の活用が期待される（前掲Web 資料 7-②-8（p.97））。

資料 7-③-A 年間図書受入数

年度	購入		寄贈		その他		合計		
	和書	洋書	和書	洋書	和書	洋書	和書	洋書	計
H23	8,160	1,729	7,759	667	213	179	16,132	2,575	18,707
H24	5,916	1,029	5,294	4,811	691	370	11,901	6,210	18,111
H25	4,694	1,238	7,506	2,288	210	108	12,410	3,634	16,044
H26	4,413	887	2,496	609	251	272	7,160	1,768	8,928
H27	4,313	1,076	2,051	357	563	40	6,927	1,473	8,400
H28	3,505	897	2,720	165	428	81	6,653	1,143	7,796
H29	3,105	722	2,157	239	557	57	5,819	1,018	6,837

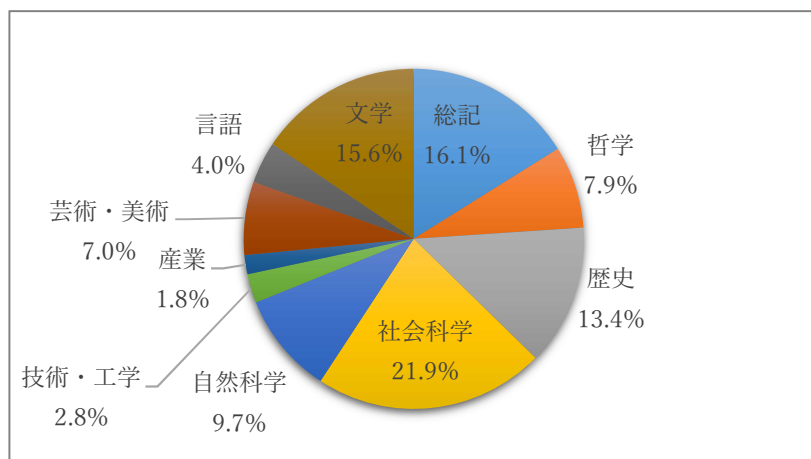
（出典：図書・情報課資料）

資料 7-③-B データベース登録率

年度	蔵書冊数	データベース 登録冊数	データベース 登録率 (%)
H23	657,859	550,830	83.7
H24	673,496	596,269	88.5
H25	686,063	624,009	91.0
H26	679,884	627,548	92.3
H27	683,693	637,810	93.3
H28	686,382	644,379	93.9
H29	685,225	645,917	94.3

（出典：図書・情報課資料）

資料 7-③-C 書誌登録数による主題別蔵書構成 (平成 30 年 3 月現在)



(出典：図書・情報課資料)

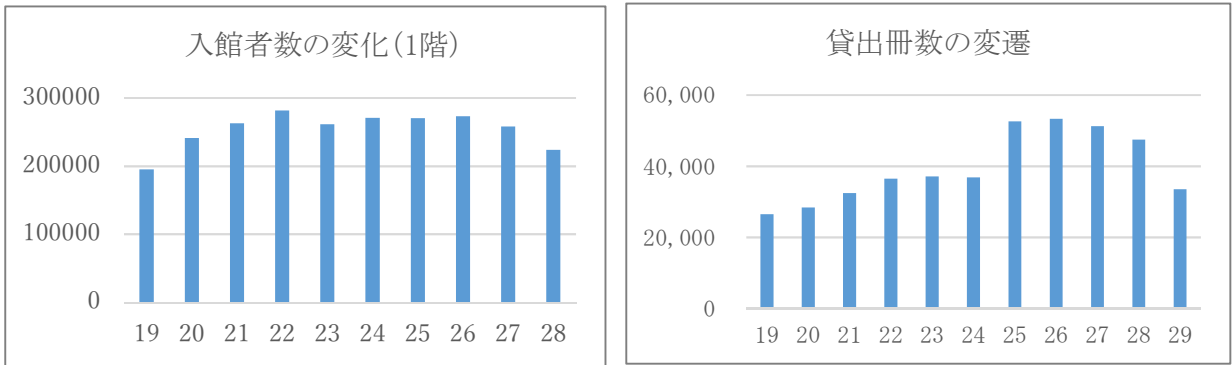
資料 7-③-D 図書館経費で購読している電子ジャーナルパッケージ利用状況

No	電子ジャーナルパッケージ 名 / 出版社名	平成 28(2016)年				平成 29(2017)年			
		年間 論文 DL 数	契約額	DL 単価	タイトル数	年間 論文 DL 数	契約額	DL 単価	タイトル数
1	Wiley Online Library Full Collection / Wiley	10,926	13,984,227	1,280	1,408	13,084	10,671,119	816	1,385
2	APS ALL Package / American Physical Society	2,892	2,202,952	762	9	3,105	2,220,641	715	10
3	ScienceDirect Freedom Collection / Elsevier	39,061	29,518,116	756	2,261	37,674	29,518,101	784	2,405
4	ACM Digital Library / Association for Computing Machinery	1,095	914,765	835	138	2,287	882,292	386	141
5	SpringerLink / Springer Nature	5,659	3,180,548	562	1,600	7,093	3,084,549	435	1,616
6	OUP Journals Full Collection / Oxford University Press	2,570	1,448,556	564	259	3,186	932,842	293	261
7	JSTOR arts & science collection I, III / JSTOR	1,615	842,850	522	117	1,958	747,083	382	272
9	EBSCOhost Academic Search Premier / EBSCO	4,647	2,005,741	432	4,780	3,206	1,939,356	605	4,790
10	ACS Full Package / American Chemical Society	8,230	2,558,523	311	47	7,954	2,497,420	314	49
	合計	76,695	56,656,278		10,619		52,493,403		10,929

年間論文 DL 数 : 年間の論文ダウンロード数、DL 単価 : 一論文ダウンロード当たりの経費

(出典：図書・情報課資料)

資料 7-③-E 1 階オープンスペースの入館者数、カウンター貸出冊数



※平成 29 年度は、増築・改修工事のため利用不可

※平成 29 年度は、増築・改修工事のため部分開館

(出典：図書・情報課資料)

資料 7-③-F 入館者数 平成 29 年度：東館、平成 27、28 年度：2 階ゲート内

区分	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度	
	日数	入館者数	日数	入館者数	日数	入館者数
4 月	19	6, 595	26	7, 803	25	8, 749
5 月	24	6, 940	27	9, 049	25	9, 095
6 月	26	8, 606	29	10, 149	30	10, 659
7 月	24	8, 800	31	10, 995	31	12, 386
8 月	18	2, 721	21	3, 705	18	3, 291
9 月	18	988	20	2, 058	15	1, 817
10 月	25	8, 199	29	10, 122	31	10, 501
11 月	25	9, 551	27	9, 458	26	9, 346
12 月	23	9, 044	27	8, 959	25	8, 491
1 月	22	9, 012	25	9, 061	25	9, 341
2 月	7	2, 156	8	2, 257	17	3, 881
3 月	0	0	0	0	21	1, 717
年度合計	231	72, 612	270	83, 616	289	89, 274
一日平均		314		310		309

※平成 29 年 2、3 月及び、平成 30 年 2、3 月は、工事のため閉館。平成 29 年度は、東館のみ部分開館とした。

(出典：図書・情報課資料)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料 7-③-1	附属図書館資料収集方針 (お茶の水女子大学附属図書館概要2016 資料編 p.17) (http://www.lib.ocha.ac.jp/pdf/gaiyou2016.pdf)
Web資料 7-③-2	シラバス掲載参考図書リスト (附属図書館ウェブサイト) (http://www.lib.ocha.ac.jp/syllabus.html)
Web資料 7-③-3	リベラルアーツ図書リスト (附属図書館ウェブサイト) (http://www.lib.ocha.ac.jp/liberal.html)
Web資料 7-③-4	PDAで変わる選書の未来: 千葉大学・お茶の水女子大学・横浜国立大学三大学連携プロジェクトの取り組み (http://hdl.handle.net/10083/57806)
Web資料 7-③-5	洋書の試読サービスを使った選書 (ProQuest Ebook Central) (https://ebookcentral.proquest.com/lib/ocha-ebooks/home.action)
Web資料 7-③-6	お茶の水女子大学所蔵資料画像一覧 (国文学研究資料館 日本古典籍総合目録データベース) (http://basel.nijl.ac.jp/~tkoten/owners/syuusyuu_list/list_ocha.html)
Web資料 7-③-7	140周年記念募金 (http://www.ocha.ac.jp/contribution/category/index07.html)
Web資料 7-③-8	附属図書館増築・改修特設ページ (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/libextension/)

【分析結果とその根拠理由】

図書、学術雑誌、語学学習用の教材を含む視聴覚資料に加え、電子ジャーナル、データベース、文献管理ツール等が費用対効果や利用者のニーズに応じて整備されており、利用促進の情報リテラシー教育もなされている。図書の貸出冊数や電子ジャーナルの利用状況の推移から見て、有効に活用されている。さらに、全学的な方針の元で、附属図書館の増築・改修を計画・実施し、附属図書館の学習環境の一層の充実がなされた。

これらのことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

情報基盤センターでは、情報処理教育用として4つのITルームに約180台のパソコンと3台のプリンタを、学務課ではIT教室として2つの部屋に80台のパソコンを設置しており、学生がレポートの作成や、電子メール、ウェブ閲覧に利用できるようになっている。また、マイパソコン及び主に学部1年生の希望者に対して長期貸与されるノートパソコンを学内ネットワークに接続し、安全にインターネットを利用できる環境が整えられている (Web資料 7-④-1)。語学教育に関しては、外国語教育センターが中心となってランゲージ・スタディ・コモンズ (LSC) において語学学習用 e-learning システムや語学自習ブースを利用して、外国語の自習の支援を行っている (Web資料 7-④-2)。ここでは、学習用PC約30台が設置されており、オープンアワーには、アカデミック・アシスタントやティーチング・アシスタントが待機し、コンピュータや教材の利用方法について相談に応じている。また、附属図書館の2階にLSCのサテライト (グローバルスタディコーナー) を設置している。

附属図書館は学習・研究活動をサポートする拠点として、学生の自主的学習を支える多様な機能空間を設け、利用に供している。

平成28年度は、1階のラーニング・コモンズに、約70台のパソコンと2台のプリンタを備え、学生の自由な利用に供した。隣接するキャリアカフェは、少人数のグループワーク、学生主体の交流イベントに最適で、修士論文中間発表会のポスター・セッションや、アクティブ・ラーニング形式の授業で活用されるほか、学生・キャリア支援

センターによる就職セミナーやグローバル教育センターによる留学帰国報告会など、多様な学生支援サービスをワンストップで利用できる場所として活用された。2階は、個人学習スペースとして書架と閲覧席を設置し、特に静寂の中で学習に集中するための空間として、クワイエット・スタディスペース、大学院生用研究スペースを提供してきた。さらに、効果的な利用のため、学生のピアサポートである「Libray Academic Learning Adviser (LALA)」を配置し、レポートや論文の書き方といったアカデミックスキルズに関する学習支援の機能も担っている (Web 資料 7-④-3)。一連の整備により、平成 28 年度には 1 階オープンスペースを含めた附属図書館全館の 1 日当たり入館者数の平均は約 830 人となり、ピーク時は 1,000 人を超えた (資料 7-④-A)。

平成 29 年度は、増築・改修工事のためこれらの設備が使用できなくなったが、部分開館によって資料利用・閲覧などの図書館サービスを継続し、その他に、全学的支援によって、学内の教室 4 か所を自習スペースとし、2 か所に臨時 PC ルームを設置して、学生の学習環境を維持した。また、LALA による学習支援を図書館において継続し、さらに、臨時 PC ルームに PC サポーターを配置して、学生の利用支援を行った。

平成 30 年 4 月からはリニューアルした附属図書館の運用を開始した。増築・改修によって、図書館の学習・閲覧スペースが約 600 m²増加し、座席数は約 470 席から約 620 席に増加した。新たにプレゼンテーションスペースやグループ学習室などを設置し、1 階のグローバルラーニングコモンズや、2 階のクワイエットラーニングルーム、アカデミックラーニングスペースなど、既存の学習スペースを拡充整備して、様々な学習スタイルに対応した学習空間を提供している。

資料 7-④-A (附属図書館 1 階入館者数)

区分	平成 28 年度		
	日数	入館者数	一日平均
4 月	26	26,855	1033
5 月	27	25,399	941
6 月	29	28,133	970
7 月	31	29,225	943
8 月	21	9,384	447
9 月	20	4,226	211
10 月	29	27,096	934
11 月	27	24,575	910
12 月	27	22,111	819
1 月	25	22,165	887
2 月	8	4,615	577
3 月	0	0	—
年度合計	270	223,784	829

※平成 29 年度は、増築・改修工事のため利用不可。

(出典：図書・情報課資料)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料7-④-1	情報基盤センター (IT Center)、パソコン活用サポート (「キャンパスガイド」[学習研究のための施設] pp. 30-31) (http://www.ocha.ac.jp/archive/campuslife/campus_guide/2016.pdf)
Web資料7-④-2	外国語教育センター (http://www-c.cf.ocha.ac.jp/flec/)
Web資料7-④-3	・ラーニング・コモンズにおける学生支援 (お茶の水女子大学教育機構紀要, 第2号, pp. 77-80(2011)) (http://hdl.handle.net/10083/51770) ・ラーニング・コモンズにおける学生支援(2) 第18回FDフォーラムでの報告をふまえて (お茶の水女子大学教育機構紀要, 第3号, pp. 90-95(2013)) (http://hdl.handle.net/10083/52932) ・ラーニング・コモンズにおける学生支援(3) ラーニング・アドバイザー制度の概観 (お茶の水女子大学教育機構紀要, 第4号, pp. 50-53(2014)) (http://hdl.handle.net/10083/55013) ・共に考え・共に創る大学図書館の未来: 学生協働の拡がり と繋がり (http://hdl.handle.net/10083/56506) ・LiSA、LALA と共に歩むお茶大図書館 (http://hdl.handle.net/10083/56526)

【分析結果とその根拠理由】

学内のIT環境は、ノートパソコンの無償貸与、学内無線LAN整備等により、学生の自主的学習を促進する環境が整っている。また、外国語教育センターでは個々の目標に応じた語学力をつけるため、アドバイザーが学生からの語学学習に関する相談に応じている。附属図書館では、ラーニング・コモンズ、キャリアカフェ、グローバルスタディコーナー、大学院生用研究スペースといった目的に応じた環境整備が行われ、効果的な利用のための人的支援策も充実し、入館者数も伸びている。平成29年には増築・改修工事を行い、学習スペースの拡充が行われている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点⑥: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

学習相談、助言、支援については、毎年度実施している学生懇談会(Web資料7-⑥-1)や、日常業務の折に受ける学生からのニーズ把握、また本学の教育についての卒業生・修了生アンケート(平成27年度)に基づき、学務課、学部・学科、教学IR・教育開発・学修支援センター、附属図書館が中心となり、連携して対応している(資料7-⑥-A)。学務課の各学部・大学院担当窓口、各学科等の窓口では随時、学習相談を受け付けている。

また、全学部において少人数によるゼミ指導体制を徹底し、学生数が多い科目及び実習・実験科目においてはTAを配置し、個別の学習相談にも対応している。全学科において担当教員制がとられ、履修方法や単位取得等の学習相談に応じている。学生からの質問・相談にはオフィスアワーやメールで全学的に対応しているが、オフィスアワーは指定せず、学生の質問や相談に常時対応している場合もある。オフィスアワーの日時・場所(Web資料7-⑥-2)、教員のメールアドレスはウェブサイト、シラバス、生活科学部履修の手引きに掲載している。

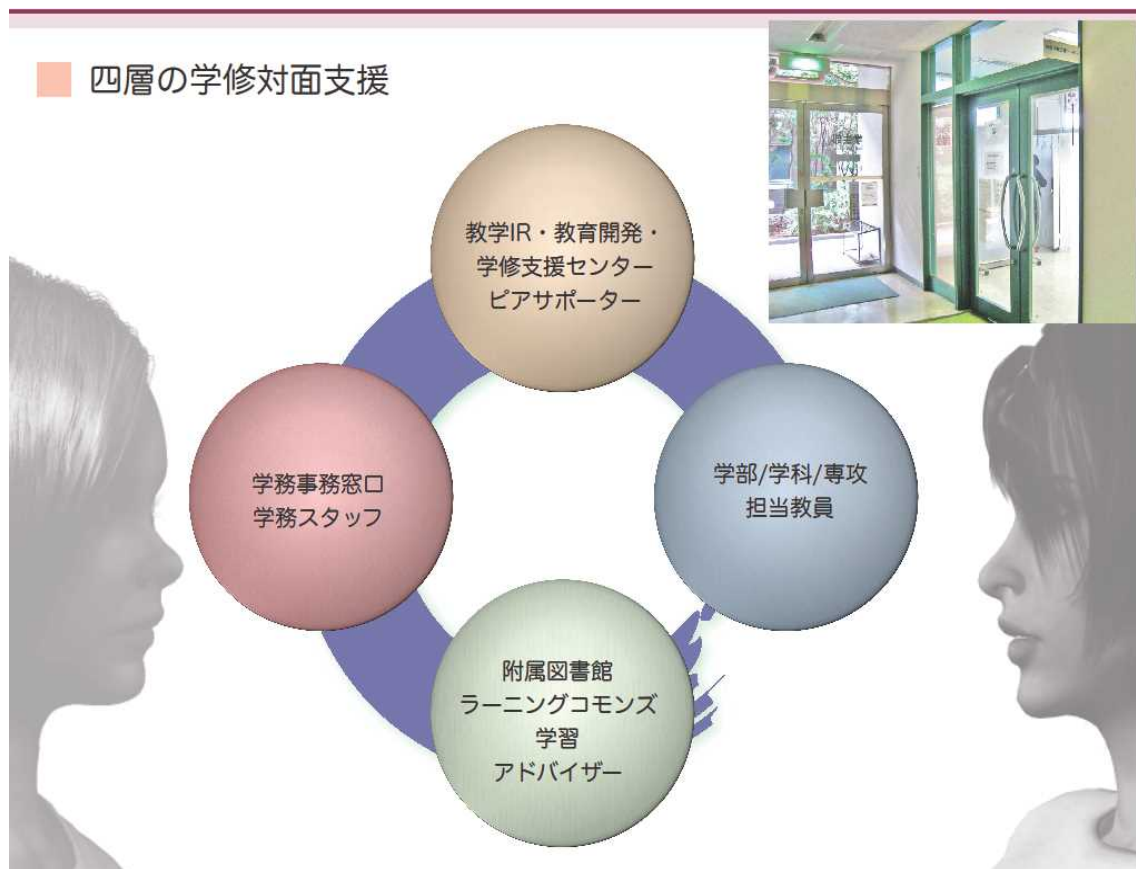
なお、学修で困ったときや迷ったときに気軽に相談しやすい形でピアサポートを受けることができるよう、平成 23 年度に総合学修支援センター（平成 29 年度に「教学 I R・教育開発・学修支援センター」として統合：資料 7-⑥-B）を設置し、専門のスタッフを配置した。同センターによる相談記録は、学務部会や複数プログラム選択履修制度専門部会等に報告され、ガイダンスや履修ガイドの改訂に活かされている。さらに、附属図書館のラーニング・コモンズにおいてラーニングアドバイザーによる学習相談・支援デスクを設置している（前掲 Web 資料 7-④-3（p. 104））。その他、在学生による新入生及び下級生の学生生活支援と履修相談を目的とした「ピアサポート・プログラム」を実施している（Web 資料 7-⑥-3）。また、大学院においては、複数の教員による指導体制をとるほか、教育研究上の問題を相談する「大学院生相談窓口」を設けている（Web 資料 7-⑥-4）。

留学生に対しては、国際教育センターの教職員が留学生のニーズに応じて適宜、オフィスアワー等で、学習指導、学習支援を行っている。修学に必要とされる日本語能力を伸ばすため、初級から上級までレベルに応じた特設日本語の授業を開設している（Web 資料 7-⑥-5）。増加する交換留学生に対応できるよう、特設日本語科目を 40 コマ開設するとともに、担当教員は、毎回の授業の記録をメーリングリストで他の担当教員全員と共有し、きめ細かい指導に役立てている。

来日前の留学生に対しては、遠隔教育やオンラインでの日本語試験を受験できるシステムを導入している。来日直後（4 月、10 月）には、新入生留学オリエンテーションを実施し、学習に必要な情報を提供している。また、留学生相談室を設置し、大学院生によるチューター 20 数名を月曜日から金曜日までの午前・午後に各 2 名ずつ配置し、日本語添削、学習補助、PC 利用補助などを行っている（資料 7-⑥-D、別添資料 7-⑥-6）。さらに、日本語・英語・韓国語・中国語版のウェブサイトを設け、留学生が日常的に情報にアクセスできるよう配慮している（Web 資料 7-⑥-7）。

障害のある学生への対応のため、障害者差別事案に起因する紛争の防止又は解決を図るために平成 29 年 4 月に障害者差別事案解決委員会規則を制定し、障害学生の支援に適応できるよう、施設環境を含めた短絡的・中長期的支援の在り方を検討する委員会として、障害学生支援委員会を設置した（別添資料 7-⑥-8）。また、学生の申出に基づき、障害の度合いに応じた学習支援がなされている。

資料7-⑥-A 四層の学修対面支援体制



(出典：教学IR・教育開発・学修支援センター資料)

資料7-⑥-B 国立大学法人お茶の水女子大学総合学修支援センター規則

○国立大学法人お茶の水女子大学総合学修支援センター規則（抜粋）→平成29年3月31日付廃止
第2条 センターは、国立大学法人お茶の水女子大学（以下、「本学」という。）の学内共同教育研究施設として、総合的な学修相談、学修指導などの支援を行い、本学の教育活動に資することを目的とする。 （業務） 第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる学修支援に関する業務を行う。 (1) ガイダンスに関すること。 (2) 複数プログラム選択履修制度に関すること。 (3) GPA制度に関すること。 (4) 学生の学修を支援するシステムに関すること。 (5) カラーコードベンチマークシステムに関すること。 (6) コア科目に関すること。 (7) 学修全般に関わる総合的な学修相談に関すること。 (8) その他前条の目的を達成するために必要な業務 （部会との連携） 第4条 センターは、前条に定める業務を遂行するに当たっては、全学教育システム改革推進本部のリベラルアーツ部会、教育改革部会及び学務部会との密接な連携のもとに行うものとする。

(出典：大学規則集)

資料 7-⑥-C 留学生相談室利用人数（平成 28～29 年度）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度
	相談（利用）人数	相談（利用）人数
留学生相談室	約 3,369 人	2,935 人

別添資料・Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容（URL、該当頁又は該当条文）
Web資料7-⑥-1	学生懇談会2017 (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/info/student_meeting_2017.html)
Web資料7-⑥-2	・ オフィスアワー実施例：文教育学部教員のオフィスアワー一覧 (http://www.li.ocha.ac.jp/gakubumenu/staff.html) ・ 生活科学部教員オフィスアワー (http://www.hles.ocha.ac.jp/gakubumenu/d001571_d/fil/seikatsukyoinH30.pdf)
Web資料7-⑥-3	ピアサポート・プログラム (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/peer/peer1.html)
Web資料7-⑥-4	大学院生相談窓口（学生・キャリア支援センターウェブサイト） (http://www.cf.ocha.ac.jp/student_support/j/menu/counseling/to_graduateroom.html)
Web資料7-⑥-5	2018年度前期 特設日本語授業の授業時間割 (http://www.cf.ocha.ac.jp/gec-in/j/menu/education/japanese_d/fil/jikanwari.pdf)
別添資料7-⑥-6	留学生相談室だより
Web資料7-⑥-7	国際教育センターウェブサイト「日本語、英語、韓国語版等のページ」 日本語版 (http://www.cf.ocha.ac.jp/gec-in/) 英語版 (http://www.cf.ocha.ac.jp/gec-in/en/index.html) 中国語版 (http://www.cf.ocha.ac.jp/gec-in/cn/index.html) 韓国語版 (http://www.cf.ocha.ac.jp/gec-in/kr/index.html)
別添資料7-⑥-8	国立大学法人お茶の水女子大学障害者差別事案解決委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

学生の主体的な学びをサポートするため、平成 29 年度から、教学 I R・教育開発・学修支援センター（統合）として連携し、学習支援に関する学生のニーズを把握している。また、オフィスアワーやメールを利用した学修相談、助言、支援体制が整備され、学部では担当教員制、大学院においては複数の教員による指導体制をとっている。

留学生に対しては、来日前から来日後まで遠隔教育やオリエンテーションを実施しており、適切に学習支援がなされている。また、グローバル教育センターの教職員がオフィスアワーやメールなどを通じて相談に応じている。

障害のある学生に対しても、障害学生支援委員会を設置し、学生の申出に基づき、障害の度合いに応じた学習支援がなされている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。また、特別な支援が必要と考えられる学生には、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点⑦： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、Student Commons（学生会館）、課外活動共用施設、課外活動団体談話室、弓道場を設置している。このうち課外活動共用施設と課外活動団体談話室については、平成 29 年度に一部改修工事を行った。具体的には、災害時における家具等の転倒防止のための棚の固定と、以前から学生より要望が出ていたカビ臭さ改善のために畳や床等の張替を実施した。

公認サークルは平成 30 年 3 月時点で文化系 32 団体、体育系 17 団体が登録されており、各サークルに顧問教員を配置している（別添資料 7-⑦-1）。課外活動に対する支援としては、共用物品の貸出しのほか（Web 資料 7-⑦-2）、後援会の助成制度を活用して課外活動に必要な物品購入費及び大会参加費等を補助している（別添資料 7-⑦-3）。また、平成 29 年度から、課外活動の資金援助を目的とした寄附金から成る課外活動支援基金の実質的運用を開始し、課外活動支援の幅を広げた（別添資料 7-⑦-4）。

微音祭（学園祭）や、学生自治会による新入生向けサークル勧誘活動など、学生が主催・企画するイベントの実施については、学生支援担当の事務職員が補助的役割を担っている。

そのほか、サークルの運営支援とサークル間の交流を目的に公認サークルリーダーズ研修を毎年実施しており（別添資料 7-⑦-5）、ほぼ全サークルが参加している。研修後のアンケートでは、多くの参加者から有意義であるとの評価を得た（別添資料 7-⑦-6）。研修構成は参加学生からの希望を汲み、運営委員の学生がとりまとめた次の研修に反映させている。

別添資料・Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容（URL、該当頁又は該当条文）
別添資料7-⑦-1	サークル団体一覧
Web資料7-⑦-2	学生・キャリア支援課貸出備品 (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/student-center/equipment.html)
別添資料7-⑦-3	後援会の課外活動費補助のきまり
別添資料7-⑦-4	課外活動支援基金ポスター
別添資料7-⑦-5	サークルリーダーズ研修実施要領
別添資料7-⑦-6	サークルリーダーズ研修実施後アンケート結果

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動や自治会活動に対し、施設を整備し、物品購入や貸与を行っている。また、平成 29 年度は、建物の一部改修工事を行い、学生の安全面及び衛生面の改善を図った。さらに、使途を課外活動に限定した寄附金の運用開始により、サークル団体への支援の幅を広げている。そのほか、公認サークルリーダーズ研修の実施や学生企画イベントへの補助など、学生の主体性を尊重しつつ、適宜支援を行っている。

これらのことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点⑧： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズを把握するため、学生・キャリア支援センターにおいて、新入学生（学部）とその保護者を対象に実施した調査を毎年度実施しており、本学の学生・キャリア支援活動をより効果的に行うための基礎資料としている（Web 資料 7-⑧-1）。

保健管理センターではセンター長及び看護師による心身の健康相談に加え、学生相談室との連携、精神科医の定期的な診察、思春期保健に関する相談と女性科の診察を行っている（Web 資料 7-⑧-2）。また、平成 28 年度から全学共通科目として「ライフステージと心身の健康」を開講し、ライフステージによって様々に変化する女性の健康について学内外の講師による授業を行っている（Web 資料 7-⑧-3）。

学生相談室においては、学業や進路相談、心身の不調など学生生活全般に関わる相談を受けている（資料 7-⑧-A）。個人カウンセリングに加え、心身の健康促進と予防、自己理解を目的とするグループ形式のワークショップを開催している。これらの支援内容と利用時間などをウェブサイト、キャンパスガイドに掲載している（Web 資料 7-⑧-4）。

ハラスメントについては、ハラスメント等人権侵害相談室を設け、学外の専門相談員 2 名が週に各 2 日ずつ（計 4 日）相談に応じている（資料 7-⑧-B）。

就職支援の強化のために平成 21 年度に設立したキャリア支援センターは、平成 25 年度に学生・キャリア支援センターに改組され、平成 29 年度から博士後期課程のキャリア支援部門を統合し、引き続き学生のキャリア支援を担っている。進路については、キャリア相談室を設け、本学 A F と外部のキャリアアドバイザーによる個人相談を行い、平成 29 年度より、特に相談の集中する 3 月から 6 月にかけては 2 室体制で行っている（資料 7-⑧-C）。そして、特別な支援を要する学生については重点支援を行っている。また、キャリアガイダンスやワークショップを定期的に開催し、随時アンケートを行い、学生のニーズに即応できる体制を取っている（Web 資料 7-⑧-5）。

特別な支援を行うことが必要な学生のうち、留学生に対しては、国際学生宿舍の入居や授業料減免を学生・キャリア支援課が、学習奨励費の受給申請を国際課が、それぞれ支援する体制となっている。来日 1 年未満の留学生には個人チューターを配置し、生活面、学習面のサポートを行っている。国際教育センターでは毎学期インターネットによる渡日前遠隔教育を実施し、入国・入学・入寮の手続、日本での生活など幅広い情報を事前に提供している（Web 資料 7-⑧-6）。留学生相談室の大学院生チューターが生活面の情報提供を行うほか、国際交流サークルの学生が、友人としての立場から生活面の情報提供の担い手になっている。国際学生宿舍では、先輩留学生が新入留学生を生活面で支援するメンターサポート制度を導入している。来日直後（4 月、10 月）に開催する新入留学生オリエンテーションにおいて、担当教員や保健管理センター長により生活、健康に関する情報を提供すると共に相談体制の紹介を行っている。また、例年 11 月に全留学生を対象に健康診断を実施している（Web 資料 7-⑧-7）。

乳幼児を養育する学生に対しては、学内に保育所（いずみナーサリー）を設置し（Web 資料 7-⑧-8）、育児支援奨学金の支給とともに生活支援を行っている（資料 7-⑧-D）。

障害のある学生に対しては、大学予算の範囲でバリアフリー化を進め、平成 28 年 3 月に障害学生支援に関する基本方針を制定し、障害学生の支援に適応できるよう、施設環境を含めた短期的・中長期的支援の在り方を検討する委員会として、障害学生支援委員会を設置した。

また、全学的な窓口としての「障害学生支援相談窓口」を学生センター棟 2 階に設置した（資料 7-⑧-C）。さら

に、障害者差別事案に起因する紛争の防止又は解決を図るために平成 29 年 4 月に障害者差別事案解決委員会規則を制定した（前掲別添資料 7-⑥-8（p. 107））。

資料 7-⑧-A 学生相談室利用件数（平成 25～29 年度）

年/月	学部生	院生	その他	計
H25	56	24	3	83
H26	64	35	3	102
H27	73	33	4	110
H28	75	25	2	102
H29	66	29	2	97

（出典：学生・キャリア支援課資料）

資料 7-⑧-B 人権侵害相談室利用実績（相談発生件数）（平成 28～29 年度）

	平成 28 年度		平成 29 年度	
相談者	件数	人数	件数	人数
学部学生	8	8	5	11
大学院生	14	19	14	36
教員	14	31	27	36
職員	10	17	2	2
卒業生	1	1	1	5
保護者	0	0	2	2
学外者	2	2	0	0
計	49	78	51	92
調査委員会	0		1	
調停委員会	0		1	
通知委員会	0		0	
調 整	3（うち 1 件取り下げ）		2（28 年度から継続）	

（出典：人事労務課資料）

資料 7-⑧-C キャリア相談件数（平成 25～29 年度）

年/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
H25	95	50	64	81	50	20	19	22	70	92	95	88	746
H26	92	57	77	71	30	21	39	40	41	47	44	102	661
H27	147	126	118	147	91	60	60	61	37	49	74	117	1087
H28	116	97	140	130	51	32	33	45	42	70	101	132	989
H29	138	136	169	105	25	24	46	52	59	84	89	136	1063

(出典：学生・キャリア支援課資料)

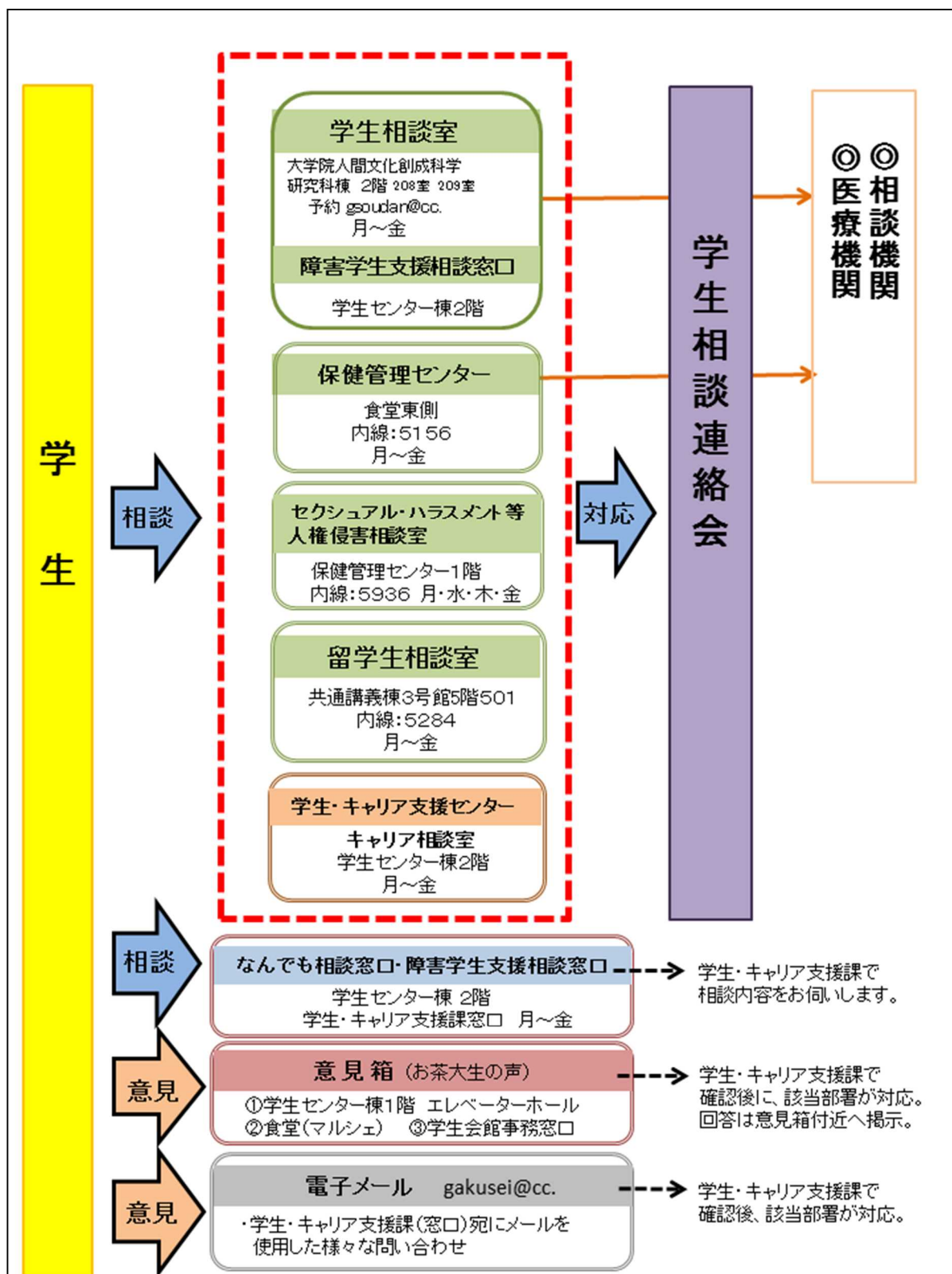
資料 7-⑧-D いずみナーサリー利用実績（育児支援奨学金支給状況）

		平成 28 年度		平成 29 年度	
大学院生	前期課程	前期課程	2 名	324,486 円	3 名
	後期課程	後期課程	9 名	1,574,700 円	10 名
	大学院計	大学院計	11 名	1,899,186 円	13 名
合 計			合 計	11 名	1,899,186 円

※ 学部生の利用実績はなし。

(出典：学生・キャリア支援課資料)

資料 7-⑧-B 学内の相談体制図



(出典：学生・キャリア支援課資料)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料7-⑧-1	平成29年度 新入生の生活に関する調査報告書 (https://teapot.lib.ocha.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=4794&item_no=1&page_id=64&block_id=115)
Web資料7-⑧-2	保健管理センター (http://www.cf.ocha.ac.jp/health/index.html)
Web資料7-⑧-3	授業「ライフステージと心身の健康」 (http://tw.ao.ocha.ac.jp/Syllabus/index_kyoin.cfm?jugyo=17N0090)
Web資料7-⑧-4	学生相談室 (http://www.cf.ocha.ac.jp/student_support/j/menu/counseling/to_studentroom.html)
Web資料7-⑧-5	キャリア支援 (http://www.cf.ocha.ac.jp/career/j/menu/support/index.html) (http://www.cf.ocha.ac.jp/career/calendar/backnumber.html)
Web資料7-⑧-6	国際教育センター 渡日前遠隔教育 (http://www.cf.ocha.ac.jp/gec-in/j/menu/education/index.html)
Web資料7-⑧-7	留学生の健康診断 (http://www.cf.ocha.ac.jp/health/j/menu/examination/index.html)
Web資料7-⑧-8	お茶の水女子大学いずみナースリー (http://www.fz.ocha.ac.jp/izumi/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

保健管理センターでは健康相談・診療体制を整え、学生相談室では、学生に対して心身の健康への関心と適応能力を高めるための活動を行っている。キャリア支援についても、学生・キャリア支援センターによる相談支援体制を整えている。障害学生支援委員会において、本学の障害のある学生のための学生生活への支援対策を検討し、対応しており、また、障害者差別事案に起因する紛争の防止又は解決を図るために障害者差別事案解決委員会を設置している。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点⑨： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生に対する経済的支援として、学部入学から大学院博士後期課程修了までの大学独自奨学金制度（Web 資料 7-⑨-1）を整備し、平成 27 年度と比較して企業及び個人からの寄附による奨学金を新設することで拡充している（資料 7-⑨-A、アバナード奨学金、高田弘子奨学金、KSP-SP奨学金）。

また、大学独自奨学金のほか、各種奨学金、入学料・授業料免除等制度があり、留学生を含む学部・大学院生を対象とした国際学生宿舍及び学生寮が設置されている。これらの支援の募集・応募方法等について、大学ウェブサイトや学生ポータルサイト、キャンパスガイド、メールマガジン、学内電子掲示板により学生に周知している（別添及びWeb 資料 7-⑨-1～5）。日本学生支援機構による奨学金の採用率は学部・大学院とも 93～100%である（資料 7-⑨-B）。授業料免除は、できるだけ多くの学生の経済的負担を軽減するため選考の際は基準を満たす全学生に半額免除を適用し、予算の可能な範囲で経済的困窮度の高い学生から全額免除を適用している（別添資料 7-⑨-6、資料 7-⑨-C）。

学部・大学院生を対象とした学生寮としては、留学生と日本人学部生対象の国際学生宿舎（定員 399 名）と大学院生対象の小石川寮（定員 79 名）に加え、学部 1～2 年生を対象としたお茶大 S C C（定員 50 名）を設置している。Web 資料 7-⑨-7～8）。お茶大 S C C は寮費が 3 万円と他の寮よりも高額であるが、近隣の同一物件と比較すれば安価であり、学生への経済的支援の一環といえる。これら学生寮で入居希望者の約 95%（留学生は 100%）を収容している。

資料 7-⑨-A 大学独自奨学金等整備状況（一部抜粋）

学部 1・2 年生対象 (一部 3・4 年生を含む)	○みがかずば奨学金【予約型奨学金】平成 23 年度新設 ・成績、人物とも優秀で本学に強く入学を志望する者。 ・大学進学において経済的支援が必要な者。 ・毎年 25 名、1・2 年次に各 30 万円を給付。 ○アバナート奨学金【予約型奨学金】平成 29 年度新設 ・成績、人物とも優秀で本学（理系）に強く入学を志望する者。 ・大学進学において修学上経済的支援が必要な者。 ・毎年 3 名、1～4 年次に各 25 万円を給付。
学部 3 年生対象	○学部生成績優秀者奨学金 平成 23 年度新設 ・1・2 年次の成績、人物が特に優秀な者。 ・毎年 25 名、各 10 万円を給付。 ○桜蔭会奨学金 ・学業・人物ともに奨学金を受けるのに適当と思われる者。 ・毎年 4 名、各 20 万円を給付。
博士前期課程 1・2 年生対象	○桜蔭会研究奨励賞【予約型奨学金】平成 24 年度拡充 ・学内進学者で、学業、人物ともに優れた者。 ・毎年 20 名、1・2 年次に各 10 万円を給付。 ○アバナート奨学金【予約型奨学金】平成 29 年度新設 ・成績、人物とも優秀で本学（理系）に強く入学を志望する者。 ・大学進学において修学上経済的支援が必要な者。 ・毎年 2 名、1・2 年次に各 25 万円を給付。 ○高田弘子奨学金 平成 29 年度新設 ・帰国後も研究を継続する意思をもって海外研究留学を行う者。 ・毎年 1 名、50 万円を給付。 ○KSP－SP 奨学金 平成 29 年度新設 ・マーケティング分野を志す者。 ・学内進学者で、博士前期課程に強く進学を志望する者。 ・博士前期課程在籍中 50 万円を限度として、1 年につき 25 万円を給付。
博士後期課程 1・2・3 年生対象	○大学院博士後期課程研究奨励賞【予約型奨学金】平成 24 年度新設 ・学内進学者で、学業、人物ともに優れた者。 ・毎年 10 名、1・2・3 年次に各 10 万円を給付。 ○高田弘子奨学金 平成 29 年度新設 ・帰国後も研究を継続する意思をもって海外研究留学を行う者。 ・毎年 1 名、50 万円を給付。

(出典：学生・キャリア支援課資料)

資料 7-⑨-B 奨学金等採用状況 (平成 29 年度)

区分		文教育 学部	理学部	生活科 学部	学部計	大学院 (博士 前期)	大学院 (博士 後期)	大学院 計
日本学生支援機構申請者		47	19	24	90	43	6	49
日 本 学 生 支 援 機 構 採 用 者	第一種 (併用者除く)	24	9	14	47	40	6	46
	第二種 (併用者除く)	15	9	9	33	1	0	1
	併用	8	0	0	8	2	0	2
採用者数合計		47	18	23	88	43	6	49
採用率 (%)		100	95	96	98	100	100	100
地方公共団体の奨学金		0	0	0	0	0	0	0
民間奨学団体等の奨学金		5	3	4	12	6	2	8
本学独 自奨学 金等	みがかずば奨学金	10	4	6	20	-	-	-
	学部生成績優秀者奨学金	11	7	7	25	-	-	-
	桜蔭会奨学金	2	1	1	4	-	-	-
	新寮レジデント・アシスタント 奨学金	2	0	2	4	-	-	-
	桜蔭会研究奨励賞	-	-	-	-	20	-	20
	大学院生 (博士後期課程) 奨学基 金	-	-	-	-	-	8	8
	錦織チサエ奨学基金	-	-	-	-	-	2	2
	高田弘子奨学基金	-	-	-	-	1	0	1
	大学院研究科奨学基金	-	-	-	-	-	1	1
	創立 120 周年記念事業 国際交流振興基金【注①】	-	-	-	-	0	1	1
	海外留学特別奨学金	0	0	0	0	0	0	0
	創立 140 周年記念海外留学支援 奨学基金【注②】	51	32	14	97	3	0	3
	富永ふみ教育基金	0	0	0	0	1	0	1
	アバナード奨学基金	-	1	2	3	2	-	2
	育児支援奨学金	0	0	0	0	3	10	13
	保井・黒田奨学基金	-	-	-	-	-	3	3
	被服学奨学基金	-	-	-	-	-	0	0
	食物学奨学基金【注③】	-	-	0	0	0	1	1
	家庭経営学奨学基金【注③】	-	-	-	-	-	1	1
	池田摩耶子記念奨学基金	0	1	0	1	0	1	1
	池田重記念奨学基金	0	0	0	0	1	0	1
	湯浅年子記念特別研究員奨学基	-	0	-	0	0	0	0

	金							
	数学奨学基金	-	1	-	1	0	-	0
	生物学優秀学生賞奨学基金	-	1	-	1	-	-	-
	グローバル文化学環奨学基金	2	-	-	2	-	-	-
	化学科（宮島直美）奨学基金	-	2	-	2	2	2	4
	生物学科（小沼英子）奨学基金	-	1	-	1	-	-	-
	竹村和子海外研修奨学基金	-	-	-	-	0	0	0
	竹村和子奨学基金	-	-	-	-	1	-	1
	菅聡子奨学基金	-	-	-	-	-	0	0
	矢部吉禎・矢部愛子奨学基金	-	0	-	0	1	0	1
	自然地理学奨学基金	0	-	-	0	1	0	1

注①)「創立 120 周年記念事業国際交流振興基金」は表の他、博士前期課程修了者、博士後期課程修了者、博士後期課程単位取得退学者（それぞれ 1 名）に授与した。

注②)「海外留学支援奨学金」は表の他、海外の大学間交流協定校からの短期留学者（20 名）に授与した。

注③)「食物学奨学基金」、「家庭経営学奨学基金」は表の他、博士後期課程修了者（それぞれ 1 名）に授与した。

(出典:学生・キャリア支援課資料)

資料 7-⑨-C 授業料免除等実施状況（平成 28 年度）

(単位:人)

区分		申請者	全額免除者数	半額免除者数	計
学部	前期	122	108	5	113
	後期	123	109	5	114
大学院（博士前期）	前期	111	100	2	102
	後期	107	99	5	104
大学院（博士後期）	前期	80	76	0	76
	後期	78	74	0	74

(出典:学生・キャリア支援課資料)

資料 7-⑨-D 授業料免除等実施状況（平成 29 年度）

(単位:人)

区分		申請者	全額免除者数	半額免除者数	計
学部	前期	107	98	9	107
	後期	120	103	9	112
大学院（博士前期）	前期	95	94	1	95
	後期	110	103	0	103
大学院（博士後期）	前期	76	68	8	76
	後期	80	67	6	73

(出典:学生・キャリア支援課資料)

別添資料・Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容 (URL、該当頁又は該当条文)
Web 資料 7-⑨-1	本学独自の奨学金一覧 (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/scholarship/list.html)
Web 資料 7-⑨-2	奨学金について (奨学金全般に関する案内) (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/scholarship/about.html)
Web 資料 7-⑨-3	学生ポータルサイト (ログイン前トップページ) (http://tw.ao.ocha.ac.jp/)
Web 資料 7-⑨-4	キャンパスガイド 2017 奨学金関係 p49～52、学生宿舎関係 p13、授業料免除 p48 (http://www.ocha.ac.jp/archive/campuslife/campus_guide/2017.pdf)
別添資料 7-⑨-5	お茶大メールマガジン (OchaMail Vol. 415、Vol. 417)
別添資料 7-⑨-6	国立大学法人お茶の水女子大学授業料免除選考基準
Web 資料 7-⑨-7	学生宿舎 (概要・設備・寄宿料など) (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/lodgings/index.html)
Web 資料 7-⑨-8	お茶大 S C C (Student Community Commons) (http://www.cf.ocha.ac.jp/student_support/j/menu/scc/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

学部生及び大学院生の大学独自奨学金制度を拡充している。また、日本学生支援機構奨学金の採用率は、学部・大学院とも 90%以上である。入学料・授業料免除制度及び学生寮があり、留学生、学部生、大学院生に利用されている。こういった制度についての情報は大学ウェブサイト等にて周知している。

これらのことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 情報推進室、情報基盤センター及び図書・情報課の連携・協働により、安全かつ効率的な認証ネットワークの運用、充実した I C T 環境の整備が実施されている。
- 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。
- 教学 I R・教育開発・学修支援センターのスタッフによる履修相談のほか、各部局によるオフィスアワーやメールを利用した学習相談を行い、助言、支援体制を整備し、学部では担当教員制、大学院においては複数の教員による指導体制を採ることにより、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握している。

また、留学生や障害のある学生など、特別な支援が必要と考えられる学生に対しても、それぞれの必要性に応じた相談や助言、適切な学習支援がなされている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学は、認証評価及び中期目標・中期計画の達成度評価を含む業務実績評価のスキームに対応・配慮した自己点検・評価活動を行っている。評価は、全学評価、部局別評価、個人評価から構成される（資料 8-①-A）。平成 28 年度には学校教育法により義務付けられる認証評価を受審し、大学改革支援・学位授与機構が定める基準ごとの評価において、すべての基準（基準 1 から基準 10）を満たし、大学全体として同機構の定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た（Web 資料 8-①-1）。上記の評価の際に指摘を受け、具体例として、以下のような改善に取り組んだ。1）学生が回答した授業評価アンケート結果を一層活用するシステムを構築した（平成 27 年度）。2）成績不振や健康面など学生の問題への対応を統合的に運用することが必要との指摘を受け、とりわけ教育の質保証の観点から、学修状況の把握に基づく成績不振学生のチェックシステム（資料 8-①-B）を構築した（平成 27 年度）。3）学部のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーをより一層明確にするため、両ポリシーを改正した（平成 29 年度）。4）シラバスの記載内容に精粗があるとの指摘を受け、シラバス入力システムを改修し、各掲載内容の入力を必須とし、入力文字数の下限を設定した（平成 29 年度）。

学生が身に付けた学習成果は、調査結果を教学 I R・教育開発・学修支援センターが収集・分析し、教育を担当する副学長が本部長を務める全学教育システム改革推進本部会議の下、教育改革部会、学務部会、教育企画室等において、その効果を点検・評価している（資料 8-①-C）。

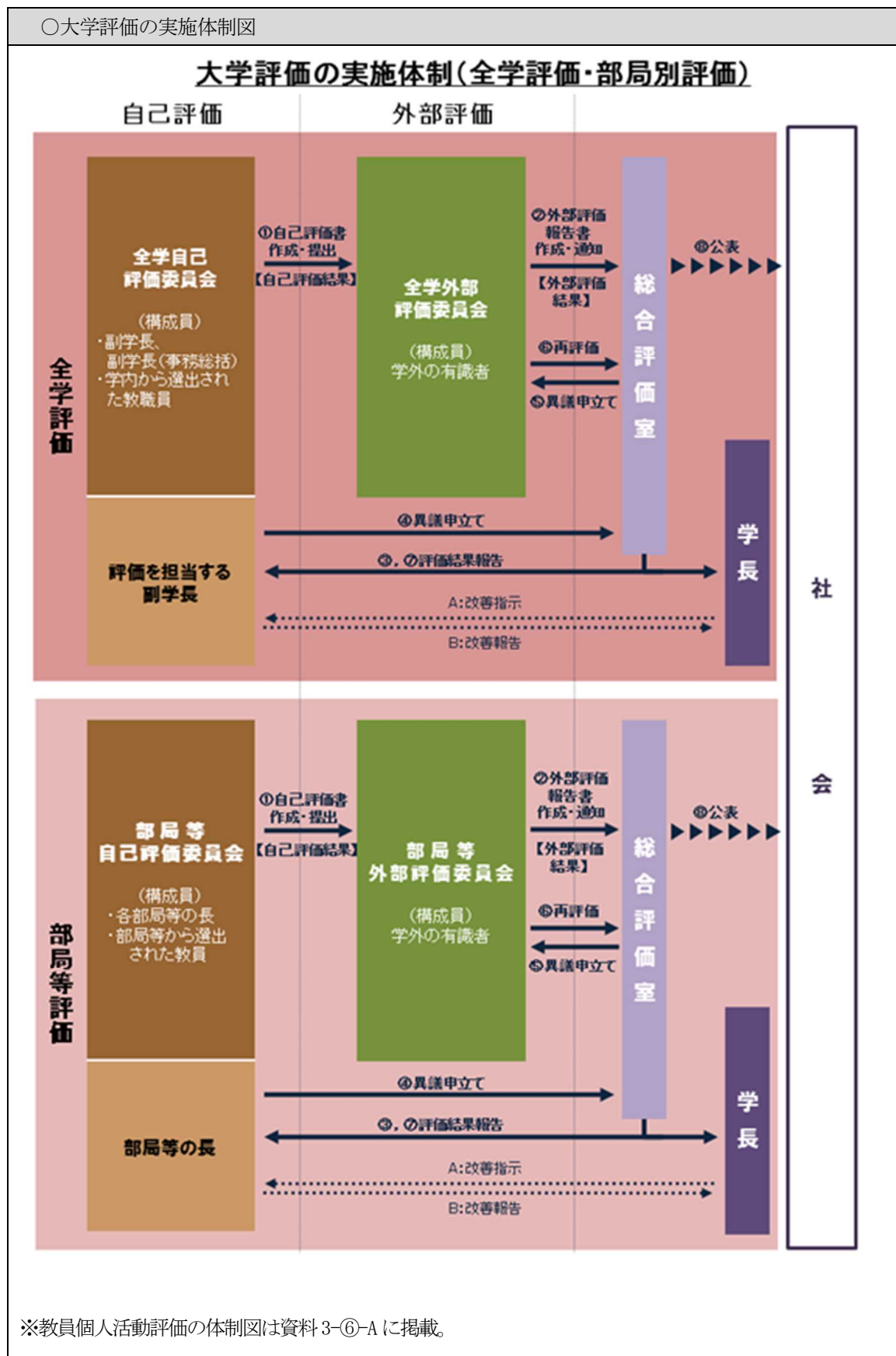
これ以外にも、大学院学修調査等を実施しており、その集計を学務部会や教育企画室等を通じて研究科や各学部・学科に周知し、各教員の授業の質の向上を図っている。

同様に、公開 F D セミナーへの参加や（Web 資料 8-①-1）、英語で行う授業の実施（前掲資料 5-⑥-B〈学士課程〉（p. 58））、教学 I R・教育開発・学修支援センターにおいて取り組んでいる「学修ポートフォリオ」（Web 資料 8-①-2）の構築に係る検討成果も、教育の質の改善に資するものとして、活用する体制をとっている。

また、大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、学習成果を測定・評価するため、原成績素点を反映させた G P A 指標（資料 8-①-D）を導入しており、同時にカリキュラム構造の体系的水準を分かりやすく表現した「カラーコードベンチマーク」を全科目に適用した。それに伴い、成績証明書の証明内容にもこれらの評価項目を加えた。平成 27 年度からカラーコードベンチマークに科目の位置づけや水準の違いを表す数値を加味した「カラーコードナンバリング」を導入し、学生が履修計画を立てる際の指針としている。

学生が自らの学習成果について点検・評価できるよう、学内 L A N を介して自身の単位取得状況、入学後の学習成果の推移や位置づけ、学習計画を点検できる学修情報システム「alagin (Academic Learning and Achievement Guiding Information Network system)」を運用しており（資料 8-①-E、F）、学習成果確認の利便性を高めるため、平成 26 年度まで学期ごとに紙媒体で配付していた成績通知票を alagin によるウェブ閲覧に変えた（前掲資料 8-①-E、F）。

資料 8-①-A 自己点検・評価の実施体制



資料 8-①-B 成績不振学生のチェックシステムについて

<成績不振学生をチェックするシステムの画面>

成績不振の状況にあると推定されるケースのチェックシステム

学号	氏名	最新学期の累積 GPA	学期ごとの累積 GPA の推移・最小二乗近似による直線回帰の負の傾斜 (成績下落) の大きさ	単位取得率 (取得単位数 / 履修単位数)
1	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
2	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
3	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
4	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
5	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
6	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
7	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
8	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
9	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
10	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
11	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
12	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
13	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
14	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
15	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
16	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
17	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
18	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
19	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
20	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
21	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
22	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
23	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
24	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
25	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
26	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
27	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
28	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
29	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
30	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
31	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
32	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
33	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
34	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
35	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
36	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
37	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
38	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
39	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
40	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
41	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
42	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
43	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
44	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
45	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
46	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
47	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
48	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
49	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
50	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
51	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
52	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
53	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
54	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
55	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
56	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
57	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
58	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
59	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
60	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
61	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
62	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
63	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
64	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
65	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
66	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
67	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
68	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
69	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
70	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
71	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
72	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
73	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
74	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
75	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
76	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
77	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
78	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
79	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
80	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
81	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
82	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
83	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
84	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
85	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
86	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
87	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
88	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
89	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
90	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
91	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
92	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
93	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
94	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
95	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
96	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
97	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
98	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
99	山田 太郎	2.5	0.1	0.8
100	山田 太郎	2.5	0.1	0.8

以下、Ⅰ～Ⅲの指標により学習成果不振の兆候を判断する。

- Ⅰ 最新学期の累積 GPA
- Ⅱ 学期ごとの累積 GPA の推移・最小二乗近似による直線回帰の負の傾斜 (成績下落) の大きさ
- Ⅲ 単位取得率 (取得単位数 / 履修単位数)

閲覧権を付与された教職員は、下記のアラート基準 (赤、橙、黄の三色の alert color code) により、学習成果の状況を確認できることができる。

【アラート基準】

全学的に見て、指標Ⅰ：下位 5%、指標Ⅱ：上位 5%、指標Ⅲ：下位 5%にあること。

赤：3つの指標で該当する場合

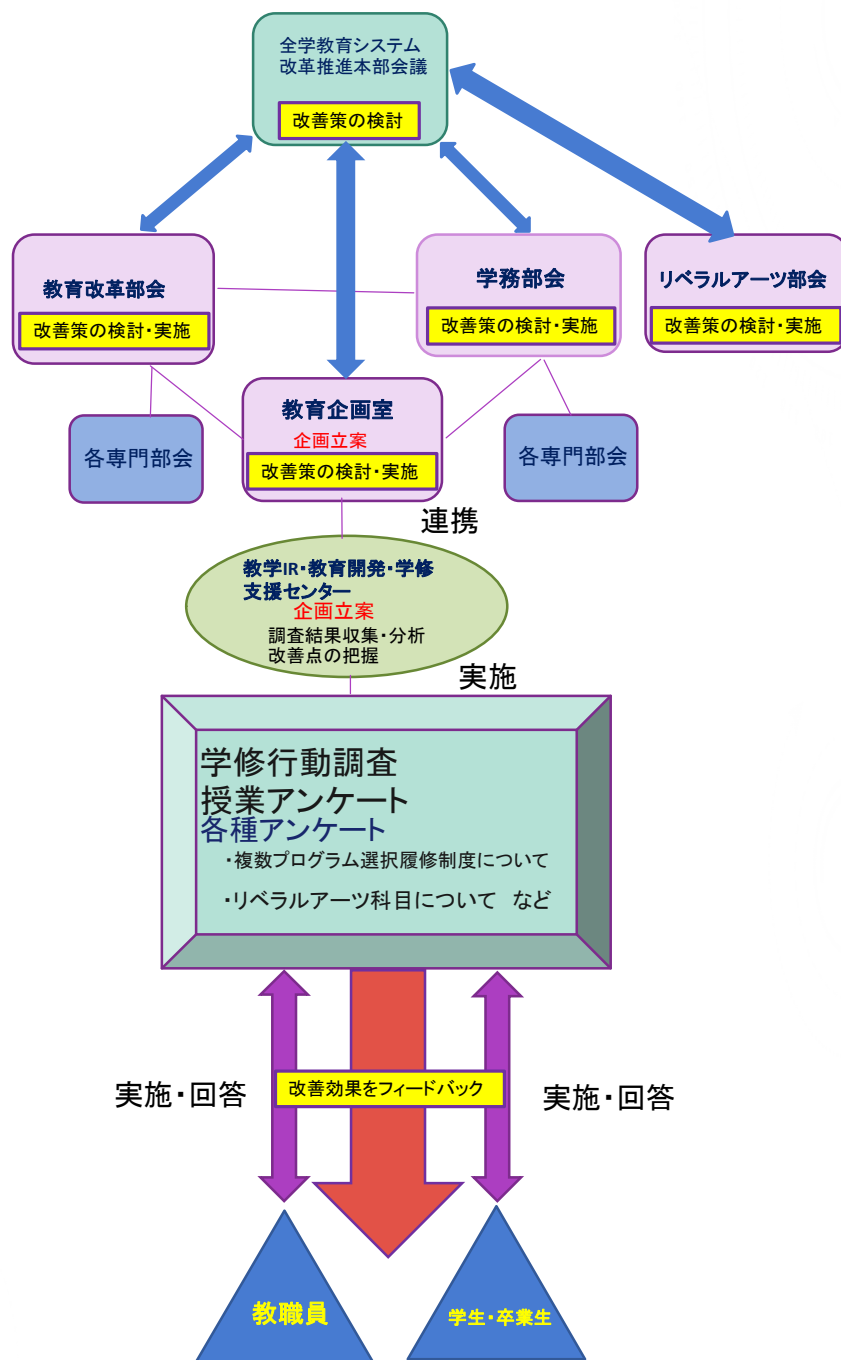
橙：2つの指標で該当する場合

黄：1つの指標で該当する場合

(出典：学務課資料)

資料 8-①-C 学内組織整備体制

教育の質の改善・向上を図るための整備体制



(出典：学務課資料)

資料 8-①-D GPAの説明

functional GPA

MENU

本学では学生のみなさんの学修成果を厳格・厳正に評価し、それを的確にあらわす成績指標としてGPA（Grade Point Average）を用いています。しかし、一般によく用いられているGPA指標はS,A,B,C,Dのレターグレードを4,3,2,1,0のような数値に置き換えているため、レターグレード評価のもとになっている原成績の細かな差異が丸められて消えてしまうという欠点があります。この欠点により、たとえばGPAの順位が原成績の順位と違ってしまうという不都合が発生します。

そこで本学ではGPA制度導入にあたり、そうした不都合を発生させない方法、すなわち原成績を線形に変換して直接グレードポイントを算定するファンクショナルGPAの算法をもちいてGPA指標を求めています。

このfGPA制度の運用によって、学生のみなさんの学修成果のチェック、それをもとにした学修計画の立案はもとより、奨学金貸与や報奨などさまざまな選抜機会にも安心してこの指標を利用することができています。

1. fGPAとは
2. GPA制度における留意点
3. GPA制度の効能
4. 履修取消手続きについて

1 fGPAとは

●原成績からファンクショナル・グレード・ポイントへの変換

各授業科目においてなされるグレード評価（S、A、B……）の背後にはその等級分けの根拠になっている原成績の素点があります。これは科目によって100点満点であったり、5点満点であったり、990点満点であったり、さまざまです。

各授業科目でどのような幅の評価尺度を用いているにせよ、それぞれに満点と合格最低点（最低到達目標点）は決めています。そこで本学のGPA制度では、これをわかりやすく100点満点、合格最低点60点という日本の多くの大学で成績評定に用いている標準的な評定尺度にシステム上、一次変換したのち、その評点をつぎの式で再び一次変換した値を各科目のグレードポイント（GP）としています。このGPをファンクショナル・グレード・ポイントと呼びますが、以下では単にGPと記します。

$$GP = (100 \text{ 点満点の } [\text{or} \text{ に変換した}] \text{ 成績素点} - 55) / 10 \cdots \cdots (1)$$

（ただしGP < 0.5はGP=0.0とする）

GPAは履修した各科目のGPに、その授業科目の単位数を乗じた値の合計値を履修総単位数で除した値になります。すなわち、

$$GPA = (GP \times \text{当該科目の単位数}) \text{ の総和 } / \text{ 履修総単位数 } \cdots \cdots (2)$$

（出典：教学 I R・教育開発・学修支援センター資料）

資料 8-①-E 「alagin (学修情報システム)」ウェブサイト

学修状況チェックシステム alagin

alagin (Academic Learning and Achievement Guiding Information Network system) は、大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム「多角的な学士力養成を担う総合的学修支援」事業において開発した学生にとっての学修状況チェックシステム(時間割表示システム + 学修状況チェックシステム)です。ここでは alagin が現在、提供している情報や効能などについて紹介します。alagin は常に開発をつづけており、この先もあらたな学修情報を提供していきます。

1 alagin へのアクセス方法



学生はスマートフォンを含む任意の端末から一般的なインターネットブラウザを用いて、**alagin 初期画面**にアクセスし、そこから本学の統合認証画面を経て「わたしの時間割」または「わたしの学修状況チェック」に入ります。

alagin 初期画面へは、本サイトのトップページにあるリンクボタン、または下記ボタンからでも入れます。

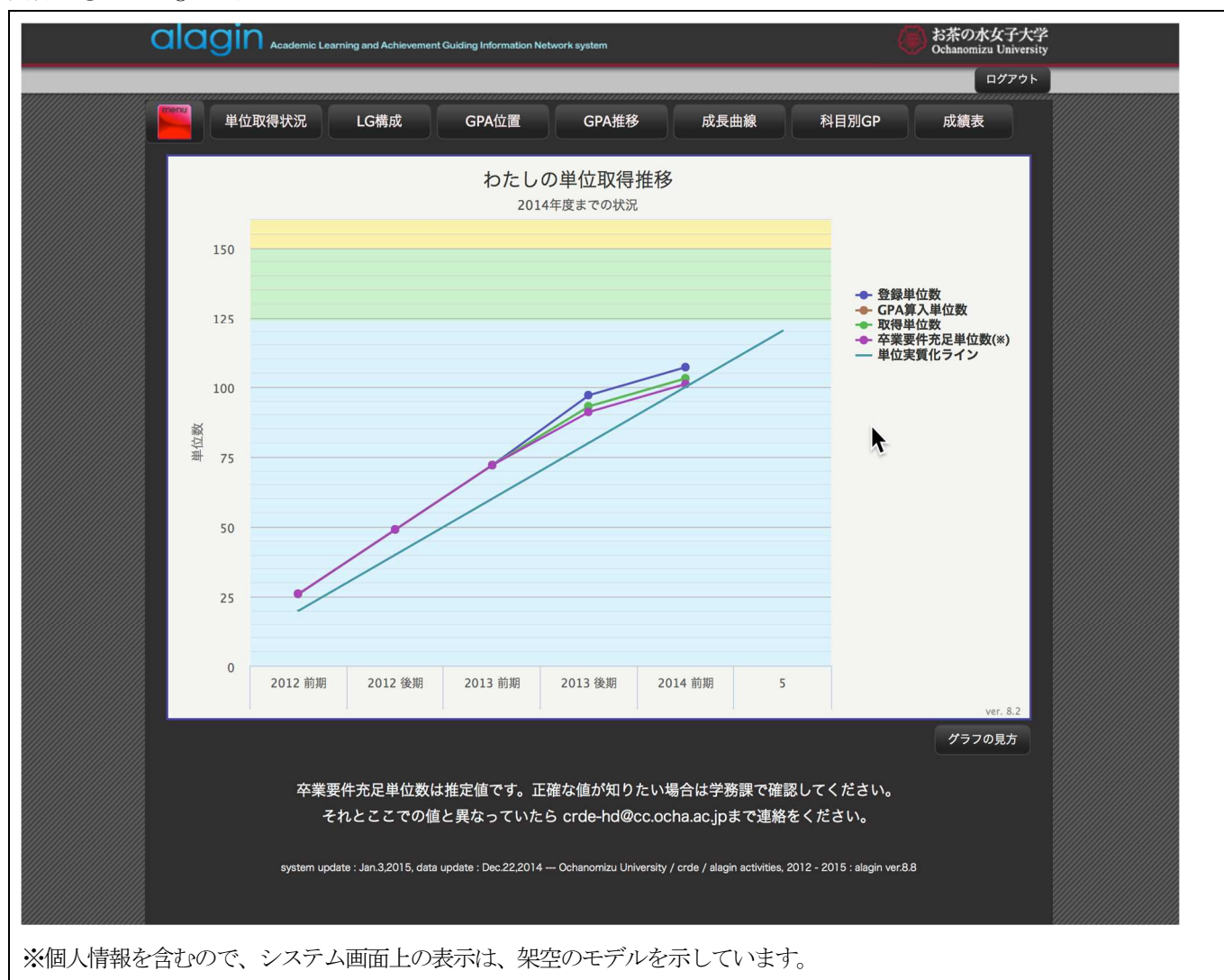
alagin トップページへ

なお、alagin は本学の学生用のものですから、本学学生以外はアクセスできません。ただし、最新の alagin がどのような動きをし、なにがどのように見え、わかるのか、学外からでもご覧いただける**デモムービー**を用意しました。以下の番号で示した提供情報別の説明とともにご覧ください。

1. alagin へのアクセス方法
2. パーソナルな時間割(わたしの時間割表示システム)
3. 学修状況のチェック-----前学期までのあなたの学修単位数の状況
4. 学修状況のチェック-----現在のあなたのレターグレード評価の構成
5. 学修状況のチェック-----現在のあなたのGPAの学内での位置づけ
6. 学修状況のチェック-----あなたの学期ごとのGPA推移
7. 学修状況のチェック-----あなたの学修の成長曲線
8. 学修状況のチェック-----単位取得した全科目の科目別グレードポイントとGPC、およびGプレンジ
9. 学修状況のチェック-----TOEFL-itoテストにおけるスキル別成果の把握
10. TOEFL-itoスコアでみるあなたの英語コミュニケーション能力の成長曲線
11. 学外の方へ
12. デモムービー

(出典：教学 IR・教育開発・学修支援センター資料)

資料8-①-F alagin 画面図



※個人情報を含むので、システム画面上の表示は、架空のモデルを示しています。

(出典：教学 I R・教育開発・学修支援センター資料)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料8-①-1	公開全学FD/SD会2018『教学IR：内部質保証の体系的駆動ー授業アンケート分析 / 成績不振チェック & ケア / GPA 分析 / 学修行動比較調査』 (https://crdeg5.cf.ocha.ac.jp/crdeSite/fd.html)
Web資料8-①-2	super alagin ラーニング & スタディ・ポートフォリオ (https://crdeg5.cf.ocha.ac.jp/crdeSite/gc_pp.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生が身に付けた学習成果を始め、教育の状況について、調査結果等を教学 I R・教育開発・学修支援センターが取りまとめ、分析している。教育を担当する副学長が本部長を務める全学教育システム改革推進本部会議の下、教育改革部会、学務部会、教育企画室等において、その効果を点検・評価している。

これらのことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

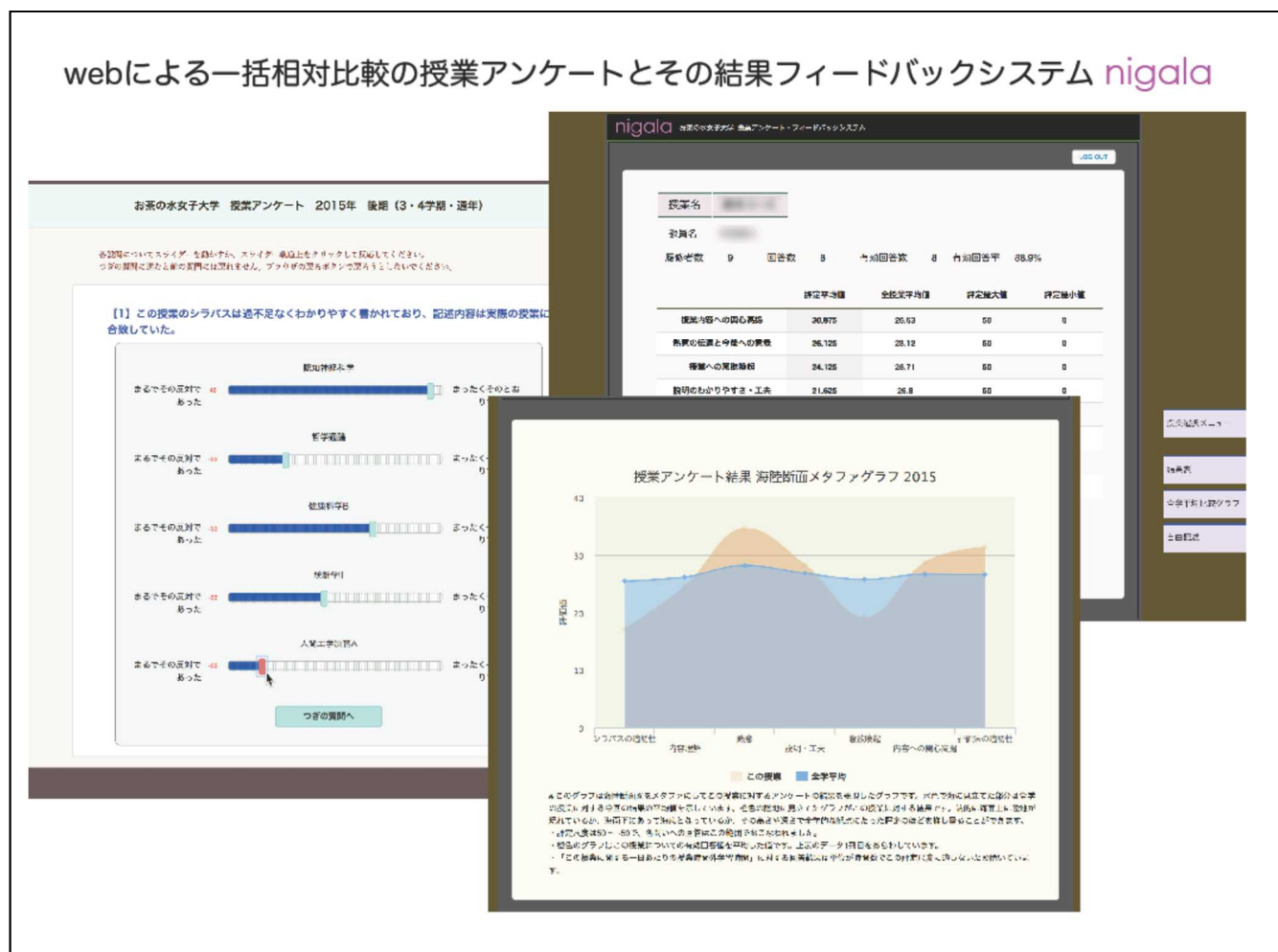
観点②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

平成25年度から教学 I Rに関する大学間連携共同教育推進事業の取組として、毎年学士課程 1、3 年生全員に対して学修行動に関する調査を実施した。この過程で事業期間終了後も恒久的にこれを実施可能なようにウェブによる調査実施のシステムを開発し、平成26年度からそのシステムを稼働し、60～70%程度の回収率で実査するノウハウを確立した。その経験をベースに、平成26年度に授業アンケートの内容、方法、活用を抜本的に見直し、教職員が関わることなくウェブを利用して90%前後の高回収率で授業アンケートを実施し、結果が閲覧できるデータベース・システム「nigala」を構築して授業改善に活用する仕組みを開発、平成27年度から運用を開始している（資料 8-②-A）。さらに、平成28年度には、授業アンケートの結果を科目分野別・履修人数別・学期形態別（2 学期制及び 4 学期制）に可視化する「nigala ダッシュボード」を公式ウェブサイト上に掲載した（Web資料8-②-1）。

この他、教職員に対する意見聴取は、FD活動等（前掲Web資料8-②-1）を通じての意見共有、学生に対する意見聴取は、平成29年度は、「大学院学修調査」のアンケート（資料8-②-B）を通じて実施しており、教育企画室会議や、複数プログラム選択履修専門部会あるいは全学教育改革システム本部会議等での検討と施策展開につなげてきた。平成29年度に実施した具体例としては、文理融合リベラルアーツ科目に関する調査結果（平成27年度）や履修状況のデータ等を活用して、学生の履修が少ない開講科目の必要性の検討などを行なった（資料8-②-C）。

資料8-②-A nigma (授業アンケート結果を閲覧するデータベース・システム) 画面図



(出典：教学ⅠR・教育開発・学修支援センター資料)

資料 8-②-B 「大学院学修調査」の実施

平成 29 年度 教育企画室会議（第 4 回）議事次第

日 時：平成 29 年 9 月 20 日（水）15：00～16：30

場 所：第五会議室（学生センター棟 405 室）

1. 議題

（略）

（5）大学院学修調査 調査実施概要について

【資料 5】

資料 5

大学院学修調査

調査実施概要

1. 調査概要

1.1 調査の目的

本調査は、本学の大学院生の学修意識（仮）を明らかにすることを目的として実施する。具体的には、本学の教育（教育制度、研究活動等を含む）に対する満足度、学生のキャリア意識、キャリア支援に関する満足度について尋ねる。調査結果は、お茶の水女子大学大学院の教育プログラム、支援制度、学生の生活環境改善を図る上での基礎資料とする。

1.2 調査期間と方法

1.2.1) 調査対象者と調査方法

2017 年 8 月時点でお茶の水女子大学大学院に在籍する博士前期課程、博士後期課程の全学生を対象とする（休学者も含む）。

本調査には、インターネットウェブサイトから回答してもらう。

1.2.2) 調査時期

2018 年 1 月～2 月（回収率が低い場合は、督促を実施）

1.2.3) 調査協力依頼

教学 IR・教育開発・学修支援センターで運用している Plone（オープンソースの Contents

Management System）を用いてオンライン調査票を作成する。学生個人が所有している大学が発行したメールアドレスに、調査依頼とウェブサイトの URL を記載した調査依頼メールを、2018 年 1 月頃に送信する予定である。学生には、調査内容に同意し、協力が得られる場合に、調査票へ回答してもらう。

参考：<https://crdeg5.cf.ocha.ac.jp/crdeSite/pdf/16786.pdf>

1.2.4) 調査実施主体

教学 IR・教育開発・学修支援センター

1.2.5) 集計・分析

教学 IR・教育開発・学修支援センター

1.2.6) 個人情報保護について

本調査では、統合認証 ID を用いるが、ログイン認証のみに使用し、個人と回答結果が結びつかないよう処理を行う。メールアドレスと回答結果を紐づけたデータは、回答結果と異なるデータとして保存し、教学 IR・教育開発・学修支援センター内のパスワードで保護された PC に厳重に保管した後、調査終了時に破棄する予定である。以上の方法によ

り、回答者個人が特定されることを防ぐ。

そして、この旨を依頼状や調査票フェイスシートに明記する。

1.2.7) 調査実施に関わる倫理審査

本調査は、お茶の水女子大学の人文社会科学研究倫理審査委員会の承認を得て実施する。

1.3 目標回収数

本調査では、前期課程508名、後期課程382名（H29年5月集計）の合計890名の学生を対象に、調査依頼を行う予定である。約40%以上の回収率を目標とし、前期課程では、200名以上、後期課程では、150名以上を、目標回収数とする。

2. スケジュール

2017年8月 調査内容の検討、項目案の作成

9月 教育企画室会議室ミーティングで調査内容を検討

10月 調査項目を決定し質問紙を作成

11月 倫理申請書作成および提出

12月 倫理申請の結果待ち&Plone上での調査票作成（実査の準備）

2018年1月 実査（調査依頼メールの送付、回答受付開始、督促メールの送信）

2月 データ集計・分析結果のまとめ

（出典：学務課資料）

資料 8-②-C LA 科目の見直し事例

平成 28 年度 リベラルアーツ部会会議（第 4 回）議事要旨	
日 時	平成 29 年 1 月 6 日（金） 9 時～10 時 30 分
場 所	生活科学部会議室（大学本館 103 室）
1. 前回議事要旨（案）の確認 （略）	
2. 審議事項	
(1) 文理融合リベラルアーツ科目及び基礎講義の改編について	
ワーキンググループ委員長より、ワーキンググループの検討状況について以下のとおり報告があった。	
原則として専任教員が担当し、長期的に持続可能な体制をつくることとする。演習・実習は、来年度から系列として特色のあるものを除き系列からはずすこととする。演習のテーマを全教員にエントリーしてもらい、リベラルアーツ科目の講義・基礎講義を担当していない教員を中心に平成 30 年度から交代で担当していただくこととする。	
基礎講義は、履修者の少ない「一般物理学実験」及び「一般化学実験」は廃止することとし、その他の科目をリベラルアーツの新しい系列に移行することなどについて引き続き検討することとした。	
なお、履修規程の改正案を確認し、系列からはずす演習の科目名については、検討の結果「リベラルアーツ演習Ⅰ」及び「リベラルアーツ演習Ⅱ」とすることとした。	
演習・実習科目のうち、系列に残す科目を以下の科目とした。	
【生命と環境】	
21 基礎生命科学（実習）	
22 海洋環境学ダイビング（実習）	
25 トランス・サイエンス論入門（演習）	
26 地図を読む（演習）	
【色・音・香】	
22 おいしさのサイエンス（演習）	
【生活世界の安全保障】	
23 NPO インターンシップ（実習）	
25 地図を読む（演習）	
26 トランス・サイエンス論入門（演習）	
【ことばと世界】	
27 手話学入門（演習）	
また、系列履修については、4 科目履修し、ポートフォリオを提出し認定することとした。	

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容（URL、該当頁又は該当条文）
Web 資料 8-②-1	教学 IR・教育開発・学修支援センターウェブサイト：nigala ダッシュボード (https://crdeg4.cf.ocha.ac.jp/nigag/)

【分析結果とその根拠理由】

10 年以上にわたり授業アンケートのデータを蓄積し、集計結果を教育の質の改善に向けて、当該教員にフィードバックするとともに、全学としては、アンケートの内容及び方法の全体にわたって改善を行った。学修上の情報提供やサポートに関する学生のニーズについては、学修支援に関する調査の分析結果を取り入れて、学修関連の情報システムを整備・構築した。また、授業アンケートの内容、方法、活用を抜本的に見直し、教職員が関わる異なる全授業について、ウェブを利用して 90%前後の高回収率で実施し、授業アンケート結果閲覧データベース・システム「nigala」を構築して授業改善に活用できる仕組みを開発し、平成 27 年度から運用している。

このほか、教職員及び学生に対する意見聴取は、FD、アンケート及び学内緒会議を通じて実施しており、教育の質の改善につながる諸施策の企画と実施に活かされている。

これらのことから、大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

平成25年度に大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制〈IR ネットワーク〉による学士課程教育の質保証」の枠組みを活用して「大学教育の質改善に向けた企業からの意見収集調査」を実施し、上場企業437社からの回答を得て、昨今の大学の教学関係の諸施策に対する認知・関心の程度を把握し、教育の質の改善に向けて優先すべき事柄を明確にした本調査により、回答企業の7割から、大学教育においてグローバル人材育成のための英語（外国語）コミュニケーション能力の強化策を求める意見が寄せられた。同事業については、平成24年度から平成28年度までの5年間実施され、その間、実施した外部評価委員会において、外部有識者からの意見を受けてノウハウを蓄積した。この事業の成果を受け、事業終了後も教育の内部質保証システムの構築基盤となる学修行動調査を複数大学間で比較実施・検証していく仕組み「教学比較IR コモンズ」を構築・運用している（Web資料8-③-2）。

外部有識者である経営協議会委員からは、従前より大学改革として「9月入学」、「英語による授業」、「外国人教師による授業」の増加など、グローバル化・国際化に係る取組を強化することの必要性が指摘され、これらの意見を踏まえ、グローバル人材育成推進事業（現 スーパーグローバル大学等事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」）及び博士課程教育リーディングプログラム等の教育プログラムを推進し、教育の質の改善・向上に向けて取り組んできた。平成28年度には、同委員から「これからの社会において活躍できるリーダーシップを身に付けた人材を育成する教育システムを構築して欲しい。」旨の意見を受け（Web資料8-③-3）、産業界や起業の場において活躍できる人材を育成するための一環として、東京大学等と共同採択を受けた「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」として、卒業生である起業家を講師に招いた「アントレプレナー講座」を企画・開講した（Web資料8-③-4）。また、産業技術総合研究所との包括協定に基づく、大学院博士前期課程の副専攻として、平成30年度からの開講に向けた、産学連携・ベンチャー関係をテーマとする実践講座の企画立案を行った（Web資料8-③-5）。この他、平成29年度には、「企業・官公庁・学校からみたお茶の水女子大学の教育と就職活動」調査を実施し、学外関係者の意見を幅広く聴取した。その結果を分析し、教育の質の改善・向上に向けて活かす体制を確立している。

別添資料・Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
別添資料8-③-1	「IRネットワーク報告書2016 最終年度事業報告書」 第4章：外部評価委員、ステークホルダーからの意見
Web資料8-③-2	教学比較IRコモンズ (http://cmpir.org/)
Web資料8-③-3	平成28年度経営協議会学外委員からの意見等に対する対応状況 (http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list_d/fil/h28torikumi.pdf)
Web資料8-③-4	アントレプレナー講座（入門・ビジネスプラン開講） (http://www.cf.ocha.ac.jp/edge-next/j/menu/program/h29program_d/fil/EDGE-NEXT_2017.pdf)
Web資料8-③-5	産業技術総合研究所との包括協定締結のお知らせ (http://www.ocha.ac.jp/news/20170328_1.html)

【分析結果とその根拠理由】

大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制〈IRネットワーク〉による学士課程教育の質保証」による外部評価委員からの意見により、卒業生調査の実施や事業の成果を受け、事業終了後もその成果を発展的に継承する「教学比較IRコモンズ」を構築するなど、有益な示唆を受け、協力校との連携の下、意見を活用している。

また、本学経営協議会学外委員からの意見を受け、平成28年度には、産業界や起業の場において活躍できる人材を育成するための一環として、東京大学等と共同採択を受けた「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）」として、卒業生である起業家を講師に招いた「アントレプレナー講座」を企画・開講し、積極的な活用を務めた。

平成29年度には、産業技術総合研究所との包括協定に基づく大学院博士前期課程の副専攻として、平成30年度からの開講に向けた実践講座の企画立案を行った。これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点④： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

授業内容の改善に資するための取組となるファカルティ・ディベロップメント（FD）として、平成28年6月には、教育改革部会が主催するFD／SD研修の一環で「アクティブ・ラーニング」をテーマに、今後のあり方や実践についてのヒントを得るために国内外の専門家を招いての講演会・意見交換を実施した（Web資料8-④-1）。

また、教学IR・教育開発・学修支援センターが主催となり、平成29年3月には、「教学IR：内部質保証の漸進」として、「シラバス・授業アンケート・学修行動調査」をテーマに、学内教員を発表者とする研修・意見交換会を実施した（Web資料8-④-2）ほか、平成30年3月には、「教学IR：内部質保証の体系的駆動－授業アンケート分析／成績不振チェック＆ケア／GPA分析／学修行動比較調査」をテーマに、全学公開FD／SDを主催した（Web資料8-④-3）。いずれも、実践にあたっての難しさなどもある今日の大学教育の場において関心が深いテーマであり、具体的な取組方などについて意見交換することにより、今後の教育の質の向上や授業の改善に繋がる有益な機会となった。

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料8-④-1	お茶の水女子大学FD/SD研修2016 アクティブ・ラーニングの現場で生きる人的支援と空間 ～日本、フランス、世界の動向から今後のあり方を考える～ (http://www.ocha.ac.jp/event/20160704_1_d/fil/FDSD0705.pdf)
Web資料8-④-2	公開全学FD/SD会2017『教学IR：内部質保証の漸進— シラバス・授業アンケート・学修行動調査』 (https://crdeg5.cf.ocha.ac.jp/crdeSite/fd.html)
Web資料8-④-3	公開全学FD/SD会2018『教学IR：内部質保証の体系的駆動— 授業アンケート分析/成績不振チェック & ケア /GPA 分析 / 学修行動比較調査』 (https://crdeg5.cf.ocha.ac.jp/crdeSite/images/180315_fdad_flyer.jpg)

【分析結果とその根拠理由】

FDについて、「アクティブ・ラーニング」をテーマとするFD/SD研修や、「シラバス・授業アンケート・学修行動調査」をテーマとする研修・意見交換会、「授業アンケート分析・成績不振チェック & ケア・GPA 分析・学修行動比較調査」をテーマとするFD/SD研修を実施し、具体的な取組方などについて関係者と意見交換することにより、今後の各教員の教育の質の向上や授業の改善に繋がる有益な機会を設けた。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断する。

観点⑤： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

TAを活用した教育の質の向上と、TAを務める学生の資質向上のため、担当学科、部局単位でTA配置科目の申請を行い、学務部会が全学的見地から科目に適したTAの採用を決定している。採用予定のTAに対しては、全学TA研修会を実施するほか、業務終了後にTAと担当教員にそれぞれ実施報告書の提出を課し（前掲別添資料3-⑦-2 (p. 38)）、実施報告書提出を次タームでのTA配置科目の申請受理要件としている。また、TA実施報告書は、TAの配置科目の増加、履修人数、実験・実習等授業の具体的なニーズに応じて重点配置を行う際の基礎資料として活用している。平成27年度からはTA研修の手引書として「TA（Teaching Assistant）を行うにあたって～仕事の一例&先輩からのメッセージ～」（別添資料8-⑤-1）を作成し、活用している。

平成21年度に開設した総合学修支援センターは、平成29年度から「教学IR・教育開発・学修支援センター」として統合された。前身センターから引き続き、同センターにおいて、学生からの要望が高かった大学院生のピアサポーターとして、アカデミック・アシスタントが大学院生の各種相談に応じている。平成26年度からは、附属図書館のラーニング・コモンズにおいて大学院生のピアサポーターによる学修支援が行われている。自主的なOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）と複数プログラム選択履修専門部会での業務報告などの機会を通じてピアサポーターの相談技術の向上を図っている（別添資料8-⑤-2）。

別添資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
別添資料8-⑤-1	TA (Teaching Assistant) の勤務を行う方へ ～制度、仕事の一例&先輩からのメッセージ～
別添資料8-⑤-2	「教学 I R・教育開発・学習支援センター 2017年度4月報告書」

【分析結果とその根拠理由】

教育の質及びTA自身の資質向上のためにTA研修の手引き書を活用するとともに、TA研修会の受講と実績報告書の提出を課している。また、学修支援を行う大学院生ピアサポーターに対しては、複数プログラム選択履修専門部会での業務報告などを通じて相談技術の向上を図っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学生が自らの学習成果を点検・評価できるよう、学内LANを介して自身の単位取得状況、入学後の学習成果の推移や位置づけ、学習計画を点検できる情報システムを構築した。
- 10年以上にわたり授業アンケートのデータを蓄積しており、その調査結果を個々の教員にも提供し、教育の質の改善のためにフィードバックしている。
- 学生が簡単に回答できるように、授業アンケートの内容、方法、活用を抜本的に見直し、教職員が関わることなく、ウェブ上で回答する授業アンケート調査システムを開発し、每期90%前後の高回収率で実施した。また、教員が授業アンケート結果を閲覧できるデータベース・システム「nigala」を構築して、授業改善に活用できる仕組みを開発し、平成27年度から運用を開始した。平成28年度には学生がウェブ上で授業アンケート結果を閲覧できるシステムを開発したほか、教員が授業アンケートの結果を科目分野別・履修人数別・学期形態別（2学期制及び4学期制）に可視化する「nigala ダッシュボード」を公式ウェブサイト上に掲載した。
- 雇用予定のTAを対象とした研修会を開催することにより、効果的な教育補助業務が行えるよう努めている。
- 学外ステークホルダーとして、広範な企業人や学外の識者からの教学に関わる意見収集や学部卒業生・大学院修了生からの在学中の振り返り評価を学内資源として教育改革を進め、大学運営の改善に資するために用いている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 9 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

本学における管理運営のための組織として、国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会等が設置されているほか、学長のリーダーシップの下に戦略的・機動的な大学運営を実現するため、本学独自の組織として「学長戦略機構」や大学の企画・立案、執行等を効率的に行う「室」を設置している（資料 9-①-A）。

学長戦略機構は学長及び理事、副学長で構成し、執行体制の一元化を図り、企画経営上における戦略的かつ重点的な事項について調査・分析及び審議等を行っている（Web 資料 9-①-1）。平成 29 年 4 月 1 日時点での学長戦略機構の構成員は、55%が女性の管理者であり、他の国立大学にはないグローバル女性リーダー育成をミッションとする本学に適した構成となっている。

企画運営組織となる「室」は学長戦略機構の下に配置され、教育職員（室長、室員）と事務職員及び技術職員（副室長、室員）が協力して、担当事項を処理する体制をとっている（前掲資料 9-①-A）。また、事務組織については、副学長（事務総括）を置き、その下に事務組織を一元化し、平成 26 年度からは企画・秘書・総務・評価・広報を統合した企画戦略課を設置するなど、機動性・柔軟性を高めた組織となっている（資料 9-①-B）。

大学の運営及び教育研究に関する事項は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会により決定され、学長戦略機構・室体制の下で執行される（資料 9-①-C）。

学長戦略機構、室、本部、事務組織の各課で管理運営を行っているが、組織の枠を越えて人材を流動的かつ有効に活用するため、学長の指示により「プロジェクトチーム」を設け、全学的な特定課題の解決に当たっている（資料 9-①-D）。

危機管理については、平成 28 年度に災害時の対応として学生及び教職員が取るべき行動指針をまとめた「危機管理マニュアル」（資料 9-①-E）を作成し、教職員に配付するとともに、平成 29 年度には大地震に特化した「災害時対応マニュアル 大地震編」（資料 9-①-F）を作成した。また、安否確認システム（資料 9-①-G）を導入している。さらに、自然災害への防災対策として、防災委員会の下に防災対策専門部会、防災教育専門部会及び災害緊急情報組織（名称：災害緊急情報センター）を設置し、防災教育として公開授業（防災・危機管理）の実施、地元自治体等との防災活動に関する協力体制の実施、大学全体の避難訓練・総合防災訓練の実施及び災害発生時用備品の備え等について整備している。平成 29 年度には、昨今の危機の多様化を踏まえ、全学的な危機管理体制を構築するため「危機管理ガイドライン策定プロジェクト」ワーキンググループを設置し、本学の危機管理体制をまとめた「危機管理基本ガイドライン」（資料 9-①-H）を策定した。

研究活動の不正行為防止については「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく体制整備を確認し、「研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する取組」、「公的研究費の不正使用防止への取組」、「研究者等行動規範」及び「研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程」を改正し、大学ウェブサイトで公表した（Web 資料 9-①-2）。

さらに、防止策を実行するための「不正行為防止計画」を見直した（Web 資料 9-①-3）ほか、本学で研究活動を行う構成員（研究者、研究者以外）を対象として「研究費不正に関する研修会」を実施し、「不正を行わない旨」の誓約書を構成員全員から提出させた。

研究倫理については、研究実施に当たり被験者に対する人権の配慮や法令により適切な実施を求められている事

項への対応について、本学の倫理指針に基づいて各委員会を設置し、事前審査及び承認により、研究の適正性を確保している（Web 資料 9-①-4）。企業等との共同研究の実施に際しては、大学として「利益相反マネジメントポリシー」（Web 資料 9-①-5）を定め、毎年度の状況調査の実施により、リスク管理を行っている。

資料 9-①-A 運営組織の概略（平成 29 年 4 月 1 日現在）

学長戦略機構 (構成員)	室	人員	
		教員	職員
学長			
理事 副学長（総括、教育・学術情報担当）	総合評価室	8	2
理事 副学長（総務・男女共同参画担当）	教育企画室	6	4
理事 副学長（研究・イノベーション担当）	学生支援室	5	3
理事	入試推進室	6	3
副学長（国際交流・海外同窓会担当）	情報推進室	5	3
副学長（広報・理系女性教育開発・同窓会担当）	広報推進室	7	4
副学長（学校教育開発支援・社会連携担当）			
副学長（事務総括）			

(出典：学長戦略機構資料)

資料 9-①-B 事務組織（常勤職員数）（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学長	監査室（1 人）
副学長（事務総括）	企画戦略課（14 人）、人事労務課（10 人）、財務課（14 人）、施設課（13 人）、学務課（15 人）、学生・キャリア支援課（4 人）、入試課（5 人）、附属学校課（5 人）、国際課（4 人）、研究協力課（5 人）、図書・情報課（11 人）

(出典：企画戦略課)

資料 9-①-C 運営組織に関する会議等

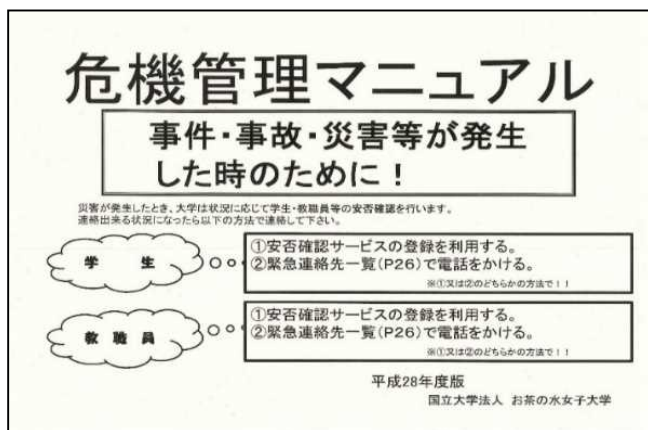
会議名	関連規定等
役員会	国立大学法人お茶の水女子大学役員会規則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG000000005.html)
経営協議会	国立大学法人お茶の水女子大学経営協議会規則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG000000006.html)
教育研究評議会	国立大学法人お茶の水女子大学教育研究評議会規則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG000000007.html)
部局長等連絡会	国立大学法人お茶の水女子大学部局長等連絡会内規 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG000000008.html)

資料9-①-D プロジェクトチーム設置例

プロジェクト名	設置年月日	設置目的
危機管理ガイドライン策定プロジェクト	平成 29 年 11 月 7 日	学生、職員及び大学の教育・研究等に被害が及ぶおそれがある危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めるため

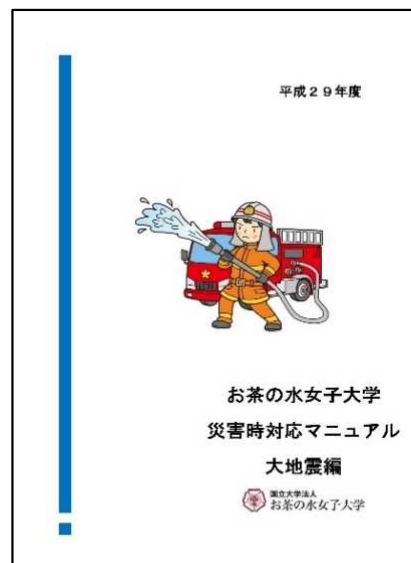
(出典：学長戦略機構資料)

資料9-①-E 危機管理マニュアル



(出典：施設課資料)

資料9-①-F 災害時対応マニュアル大地震編



(出典：施設課資料)

資料9-①-G 安否確認システム

安 否 確 認

災害が発生した場合、大学としては皆さんの安否確認が必要となります。学生・留学生は安否確認システムを使用して状況を報告してください。

落ち着いたら大学へ安否を知らせる

安否確認システムの使い方

安否確認のメールを受信する端末は、
safety-master@mail.yahoo.co.jp
からのメールを受信できるように設定してください。

大学からの安否確認メール

届いた場合 1. 安否確認メールの本文にあるURLをクリック 2. 安否確認返信画面は表示されるので状態を入力、その他、伝えることがあれば連絡事項を入力 3. 送信ボタンをクリックして完了	届かない場合 メールアドレスを設定した時にブックマークしたURLに接続
---	--

(出典：施設課資料)

資料9-①-H 危機管理基本ガイドライン

国立大学法人お茶の水女子大学
危機管理基本ガイドライン。

平成30年3月。

お茶の水女子大学
Ochanomizu University.

(出典：企画戦略課資料)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料9-①-1	国立大学法人お茶の水女子大学学長戦略機構規則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000009.html)
Web資料9-①-2	お茶の水女子大学における研究活動上の不正行為防止への取組 (http://www.ocha.ac.jp/procure/20180725_1.html) お茶の水女子大学における公的研究費の不正使用防止への取組 (http://www.ocha.ac.jp/procure/prevention.html) 国立大学法人お茶の水女子大学研究者等行動規範 (http://www.ocha.ac.jp/procure/prevention_d/fil/0208kenkyusyakoudou.pdf) 国立大学法人お茶の水女子大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000243.html)
Web資料9-①-3	平成29年度 国立大学法人お茶の水女子大学不正行為防止計画 (http://www.ocha.ac.jp/procure/prevention_d/fil/0301kenkyuhifuseiboushi.pdf)
Web資料9-①-4	研究倫理関連 (研究者等行動規範、研究倫理指針、組換えDNA実験安全委員会等の各委員会規則) (http://www.ocha.ac.jp/research/menu/ethics_indicator/index.html)
Web資料9-①-5	利益相反関連 (利益相反マネジメントポリシー) (http://www.ocha.ac.jp/archive/introduction/management_policy.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織は、法令に基づく役員会、経営協議会、教育研究評議会において重要事項が審議されているほか、学長のリーダーシップにより学長戦略機構・室体制によって執行されており、教職員が一体となって、管理運営がなされている。また、事務組織は、11課・1室・100名で構成され、大学の目的を遂行するために必要な事務を掌理し、管理運営・教育研究を支援している。また、自然災害への防災対策として、公開授業（防災・危機管理）による防災教育の実施、地元自治体等との防災活動体制に関する協力体制の整備、避難訓練の実施、安否確認システムの導入及び災害発生時用備品等について整備している。さらに、平成29年度には、危機の多様化を踏まえて「危機管理基本ガイドライン」を策定し、全学的な危機管理体制を周知している。

研究費の不正行為防止関係では、研究費の不正使用防止計画、研究倫理等に関して学内規則の整備を行うとともに、学内研究者に対する研修の実施、委員会による研究内容の適切な審査・承認を行っている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っているとともに、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

学内関係者のうち、教員からは、学部・大学院における各種委員会、代議員会、教授会を通じて意見聴取が行われている。また、毎月1回役員会と部局長等の代表による連絡会を開催しており、これらの意見を集約するとともに、各部局の課題・問題点を把握し、管理運営に適切な形で反映させている。

事務職員からは、事務連絡会を通して、また、各種会議の構成員あるいは陪席者として意見聴取を行っている。

また、教職員が全学的な情報を共有し、大学運営を高めるために全学説明会を開催（平成29年度は2回）している。適切な形で管理運営の観点から、学内会議の効率化に向けた取組を平成28年度より開始している。

在学生に対しては、各学部、大学院、微音祭実行委員及びサークル代表者が参加する、学生懇談会を毎年継続して意見交換会を開催している。寄せられた意見・質問に対する大学からの対応状況は、ウェブサイトにも掲載し適切に反映している（Web 資料 9-②-1）。

学生・キャリア支援センターでは、キャリア支援・教育等に係る意識調査を明らかにするため、アンケート調査を実施し、結果を機関リポジトリ「TeaPot」等に掲載している（資料 9-②-A）。他のアンケート調査についても適切に反映させている（Web 資料 9-②-2）。

学外者については、経営協議会、教育研究評議会及び役員会に、国際的な視野と異文化に対する理解を持つ学外理事が加わることにより、学外のニーズを把握している。なお、教育研究評議会においては、従来は陪席者としての出席であった学外理事が、平成 29 年度から評議員として加わることとなった。経営協議会においては、学外委員から本学の運営に関して自由に意見交換を行う場を設け、積極的な意見収集を集約し、管理運営の改善に反映させている（資料 9-②-B）。なお、改善に活用した主な取組事例は、ウェブサイトで公表している（Web 資料 9-②-3）。

卒業生に対しては、大学卒業生の窓口である「桜蔭会」と、附属学校園の卒業生の窓口である「作楽会」、「鏡影会」、「茗鏡会」、「ちぐさ会」、「鏡水会」と大学が連携しているほか、ホームカミングデイを開催し、意見を聴取している（資料 9-②-C、Web 資料 9-②-4）。

資料 9-②-A アンケート実施一覧（平成 28 又は 29 年度に実施）

アンケート名（調査結果 URL）	関連課等	実施時期
1 学生アンケート調査（グループインタビュー）	学生・キャリア支援課	H30. 1
2 キャリア意識調査 (https://teapot.lib.ocha.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=41598&item_no=1&page_id=64&block_id=115)	学生・キャリア支援課	H28. 12～H29. 1
3 新入生の生活に関する調査 (https://teapot.lib.ocha.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=4794&item_no=1&page_id=64&block_id=115)	学生・キャリア支援課	H29. 3
4 学生寮調査 (https://teapot.lib.ocha.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=41604&item_no=1&page_id=64&block_id=115)	学生・キャリア支援課	H29. 12

（出典：学生・キャリア支援課資料）

資料 9-②-B 経営協議会議事録・意見交換の例 (平成 29 年度)

5. 意見交換

(1) お茶の水女子大学が目指す卓越大学院のあり方について

○学長より、本学が目指す卓越大学院のあり方について、各委員からのご助言願いたい旨発言があり、意見交換に先立ち本学が目指す卓越大学院構想について説明があった。

■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・貴学は近年挑戦的な経営に取り組んでいて、研究内容の着眼点も良く感心している。他機関等と包括協定に限らず、課題単位での連携を検討されると良いのではないかと。
- ・企業と連携していくにあたり、博士人材育成の重要性や貴学卒業生が社会で活躍している実績をアピールし、社会へ働きかけていくと良いのではないかと。
- ・学生をトップリーダーとして養成することと、大学の事務職員でリーダーシップを持った女性管理職へ養成することを連携できる仕組みがあれば良いのではないかと。また人材育成システムのマネジメント副専攻については、政治や経済学の分野も網羅できるよう、連携大学とのコンソーシアムにおいて工夫願いたい。
- ・トップリーダーには、細やかな心遣いや協調性も重要と考えている。貴学には、表現力や前向きに仕事をやり抜く力、豊かな人間性を持った女性を養成してほしい。
- ・貴学は規模からみてもリソースが限られていると思うので、外部の研究教育機関と連携して、大学院生が多様な教育研究の機会を得られるよう、努めて頂きたい。
- ・国際交流留学生プラザに同窓会施設を入れることで、そこから大学と同窓生の縁がまた広がると思う。貴学は幼稚園から大学院までを同一キャンパスに有している日本でも数少ない大学であり、その特色を輝かせる機会だと思うので、教職員が一丸となって取り組んでほしい。
- ・文部科学省が卓越大学院制度を設けた意図を十分に理解し、真に独自性のあるプランを提案していくことを勧める。女性トップリーダーの養成は強力に進める必要があるが、「リーダーシップとは何か」を十分に議論しリーダーシップ論をきちんと体系づけて、卓越大学院に所属する全学生に必須の共通基盤教育として強化していくといった、“コア”になるものがあつた方が良いのではないかと。イェール大学のリーダーシップ教育等、海外の大学も参考にすると良い。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・本制度を利用して大学を変えていくというよりは、現状をさらにブラッシュアップし社会に貢献する道を作りたいと考えている。学部卒業生だけでなく、企業でこれから管理職を目指す人にも入学してもらいたい。
- ・既にいくつかの大学や企業とは連携を始めているが、さらに様々な企業等と協力関係を作り、多様な領域でリーダーとして活躍できる女性の人材を輩出していきたい。
- ・事務職員のリーダーシップ養成については、近隣大学と連携して夜間の講義を受講し、学位取得を目指してもらう制度を整えた。

(出典：「平成 29 年度 お茶の水女子大学経営協議会 (第 1 回) 議事録」)

http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list_d/fil/keiei_290628.pdf

(2) 国立大学附属学校の現状と課題について

○学長より、国立大学附属学校の現状と課題について、各委員からのご助言願いたい旨発言があり、意見交換に先立ち本学が目指す国立大学附属学校の現状と課題構想について説明があった。

■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・国立大学の附属校に対し、エリート養成校であるとの批判があるが、受験エリートを生み出すことと、社会を牽

引していくリーダーを養成することは意味合いが異なる。リーダーの養成は必要であり、貴学では附属学校から大学まで継続してグローバルな女性リーダーの育成を行っていることを主張すべきではないか。

- ・有識者会議報告書への貴学の対応案は、有識者会議の意見への対応に苦慮しているように見受けられる。有識者会議の指す「エリート校」の概念を理解した上で、報告書に対する貴学の意見を提示することが極めて重要ではないか。
- ・学生数が減少する中で、教員養成系大学を見直すべきであるという議論から、国立大学の附属学校の見直しが主張されるようになったと考えられるが、両者は切り離して考えるべき問題である。国立大学の附属学校では特色のある教育を行っており、貴学においても、教育の特色をアピールすべきである。
- ・有識者会議が求める国立大学の附属学校の見直しは、長期的に育んできた教育の在り方を短期的な都合で変えようとするものを感じる。方法論的指摘に対し、方法論的に回答すべきではなく、方針を示すべきである。貴学のミッションとビジョン、それに基づく方針と戦略を主張すべきである。高い教育目標を実現するためには長期的な視点が必要であり、一貫教育は意義のあることである。
- ・貴学は附属幼稚園から大学までを同一キャンパス内に有している。様々な世代の者が共に学ぶことは非常に意義があり、その点を強く主張すべきではないか。

■ 本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・委員の皆様から頂いた本学の教育に対する励ましを今後の運営に活かしたい。また、有識者会議報告書に対する対応案について再度内容を検討した上で、委員の皆様にご確認願いたい。

(出典：「平成 29 年度 お茶の水女子大学経営協議会（第 2 回）議事録」)

http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list_d/fil/keiei_291017.pdf

(3) 女子教育支援について

○ 学長より、本学が行う女子教育支援について、各委員からのご助言願いたい旨発言があり、意見交換に先立ち本学が行う女子教育支援について説明があった。

■ 学外委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・幼児教育研修を通じた発展途上国への支援は、附属学校を有し、大学のキャンパス内で幼児教育を行っている貴学の特徴と合致した素晴らしい取り組みである。今後の発展に期待する。
- ・イスラム教諸国の女子教育に対する支援の在り方について、考えを伺いたい。
- ・就学前の幼児にジェンダー、宗教等に捉われない平等意識や、情緒、マナー等を育成するために教育を行うことは、世界のあらゆる国において重要である。国際協力に取り組む際は、貴学が 長年培った幼児教育、ジェンダー研究の歴史を活かしていただきたい。
- ・幼児教育とジェンダー教育を融合させれば、ユニークなものを世界に発信できるのではないか。貴学のどのような点が、世界から見てユニークであるか、特性を分析し、その特性が見えるように発信していただきたい。また、多言語を話せるリーダーを育成していただきたい。
- ・自分は災害復興とジェンダーについて研究を行っているが、アジアの発展途上国には、日本より進んだモデルケースがあり、アジアの国から講師を招くこともある。発展途上国に優れた教育を提供するだけでなく、お互いに学び合う姿勢が重要である。
- ・本田元学長の言葉にあるように、「支援」ではなく「協力」という精神が重要である。世界で起こる諸問題を自分の問題として捉えるべきである。例えば、持続可能な開発は発展途上国のみならず、国際社会全体で取り組むべき課題である。貴学が行う国際協力においても、そのような視点を持ていただきたい。

■ 本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・委員の皆様から頂いた助言を活かし、国際協力を進めていきたい。現在も、アフガニスタン、中西部アフリカへの支援に加え、各教員がパプアニューギニア、パキスタン、ケニア、ベナン等への教育支援を行っている。また、留学生の受入れを進めること等により、学内にグローバルな雰囲気を作りたいと考えている。
- ・現在、イラン・イスラム共和国の女子大学と国際交流協定締結に向けた交渉を進めている。アフガニスタン等に加え、他国とも協力・連携を広げていきたい。
- ・イスラム教諸国においても、女子大学、宗教色のない大学なら学生を留学させることに抵抗が少ない場合がある。本学ならではの支援が可能であるので、今後更に力を入れていきたい。

(出典：「平成 29 年度 お茶の水女子大学経営協議会（第 3 回）議事録」)

(http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list_d/fil/keiei_300130.pdf)

資料 9-②-C ホームカミングデイ開催状況（平成 28 年度）

年月日	内 容
2016 年 5 月 28 日（土）	・全学企画 来賓挨拶（桜陰会会長）、名誉学友記・感謝状贈呈式、特別講演「お茶の水今昔」、在学生によるキャンパスツアー、微音塾（お茶大女性リーダー育成塾）の説明・相談会 ・各学部・学科等企画 名誉教授による講演会、公開講演会、パネル展示、交流会、懇親会、茶話会 等

(出典：企画戦略課（広報担当）資料)

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料9-②-1	学生懇談会 大学に対する意見・質問事項（2017 年度） (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/info/student_meeting_2017.html)
Web資料9-②-2	平成 28 年度新入生の生活に関する調査報告書 (https://teapot.lib.ocha.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=4796&item_no=1&page_id=64&block_id=115)
Web資料9-②-3	「国立大学法人としての公表事項」の「経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例」（平成28年度） (http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list_d/fil/h28torikumi.pdf)
Web資料9-②-4	ホームカミングデイ 2016 (http://www.ocha.ac.jp/event/hcd-7th_d/fil/hcd_pf_2016.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者のニーズとして、経営協議会の学外委員からの意見を取り入れ、大学の管理運営に反映させている。教職員については、学内の各種会議等を通して、学生は学生懇談会や各種アンケートを通して管理運営に関する意見やニーズの把握に努めている。

これらのことから、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学では、国立大学法人法に基づき、2名の監事（非常勤）を配置している。監事は、監事監査要項（Web 資料 9-③-1）及び監事監査実施基準（Web 資料 9-③-2）に基づき、業務監査及び会計監査全体の監事監査計画（別添資料 9-③-3）を策定して、役員会で学長、副学長に通知し、ヒアリングや視察を通じた監査を実施している。監査結果は、監事監査実施報告書（別添資料 9-③-4、9-③-5）として取りまとめ、役員会で報告している。平成 29 年度監事監査においては、施設マネジメントや財務戦略に関するヒアリング及び本学の教育研究成果を活用した地域貢献である認定こども園等への視察を実施するとともに、財務戦略・人材育成等について意見を述べている。また、会計監査人と意見交換を行っているほか、内部監査部門である監査室と連携した監査も実施している。さらに、役員会及び経営協議会等の重要な会議に出席するとともに、学長、副学長と意見交換を行い、大学の運営改善のための提言を行っている。

別添資料・Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容（URL、該当頁又は該当条文）
Web 資料 9-③-1	国立大学法人お茶の水女子大学監事監査要項 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000018.html)
Web 資料 9-③-2	国立大学法人お茶の水女子大学監事監査実施基準 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000019.html)
別添資料 9-③-3	平成 29 年度監事監査計画
別添資料 9-③-4	平成 29 年度監事監査（前期）実施報告書
別添資料 9-③-5	平成 29 年度監事監査（後期）実施報告書（後日提出）

【分析結果とその根拠理由】

監事は監事監査計画の策定、監査の実施及びその報告を行うとともに、重要な会議への出席、学長・副学長との意見交換を行っている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

階層別のSD研修、語学研修・海外研修等グローバル化を目的とした研修、簿記研修・パソコン講習会・衛生管理者試験対策講座等スキル向上及び資格取得を目的とした研修等を随時実施し、文部科学省等行政機関、国立大学協会及び国立大学法人等が主催する学外研修も活用し、管理運営に関わる職員の資質の向上を図っている（資料 9-④-A）。また、平成 29 年度から、研修計画を年度当初に示すことにより、職員が計画的に参加できるよう工夫を行った。

資料 9-④-A 管理運営に関する職員への研修実施状況

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
-----	----------	----------

実施機関	主な実施研修名	研修 件数	受講研 修件数	受講 人数	研修 件数	受講研 修件数	受講 人数
文部科学省 文化庁	情報セキュリティセミナー	3	1	3	5	3	8
国立大学協会	国立大学法人等部課長研修、関東・甲信越地区国立大 学法人等係長研修	12	11	16	12	9	14
他省庁等	情報システム統一研修、関東地区接遇研修指導者養成 コース	27	10	20	25	7	16
他大学等	マネジメントセミナー	9	4	5	5	3	5
学内研修	新任教職員研修、マネジメント研修（英語研修・簿記 研修・衛生管理者試験受験対策講座等）	23	20	157	24	20	142
合 計		74	46	201	71	42	185

(出典：人事労務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

SD研修、語学研修、業務に関連する資格取得につながる研修等を行っている。その他、国立大学協会等が実施する研修にも職員を参加させている。また、学内で実施する研修については、研修計画を年度当初に示すことにより、多くの職員の研修参加を促している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長のリーダーシップの下に、戦略的・機動的な大学運営を実現するため、「学長戦略機構」や大学の企画・立案・執行等を効率的に行う「室」を設置し、教職員一体の管理運営組織を整備している。さらに、学長の指示による「プロジェクトチーム」を設け、全学的な特定課題の解決に当たっている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の目的、各学部及び各学科の目的は、大学学則に明記され、それらを収録した履修ガイド（Web 資料 10-①-1）を全入学生に配付し、新入生オリエンテーションの学長講話、学部オリエンテーション（Web 資料 10-①-2）で説明するとともに、大学ウェブサイトの「お茶の水女子大学教育情報の公表」（Web 資料 10-①-3）及び「大学ポートレート」（Web 資料 10-①-4）にも掲載し、構成員や社会に広く公表している。また、本学の教育理念等は本学の歴史、各学部、学科・コース等の特色を解説した大学案内（Web 資料 10-①-5）及び大学案内小冊子（Web 資料 10-①-6）に掲載され、学部オープンキャンパス、受験生向け大学見学・説明会の他、公開講演会やシンポジウムなどの各種行事を通じて配布している。

大学院課程についても、人間文化創成科学研究科、博士前期課程・博士後期課程及び専攻ごとの目的は、大学院学則に明記され、それらが収録された大学院履修ガイドを全入学生に配付し、新入生オリエンテーションの研究科長挨拶で説明するとともに、大学ウェブサイトの「お茶の水女子大学教育情報の公表」及び「大学ポートレート」、大学院案内、入学者選抜要項にも掲載し、大学院オープンキャンパス等の行事を通じて配付している（Web 資料 10-①-7～12）。

全学教職員を対象とした学長所信表明や財務説明会等において、大学の目的や現状について周知に努めている。さらに、新任の教職員に対する学内研修等の場においては、学長から本学の掲げる目的、大学憲章等に定める事項に触れた講義を行っている。

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容（URL、該当頁又は該当条文）
Web資料10-①-1	国立大学法人お茶の水女子大学学則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000001.html) 履修ガイド（平成29年度）pp. 218-224 (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/registration/index2017_d/fil/2017ug5_kitei.pdf)
Web資料10-①-2	平成 29 年度 学部 入学行事日程 (http://www.ocha.ac.jp/event/20170310_1_d/fil/20170310_g.pdf)
Web資料10-①-3	お茶の水女子大学教育情報の公表 文教育学部、理学部、生活科学部・各学科の目的 (http://www.ocha.ac.jp/program/project/info/edu_revue_30_d/fil/1-1.pdf) (http://www.ocha.ac.jp/program/project/info/edu_revue_30_d/fil/1-2.pdf) (http://www.ocha.ac.jp/program/project/info/edu_revue_30_d/fil/1-3.pdf)
Web資料10-①-4	大学ポートレート 文教育学部、理学部、生活科学部・各学科の目的 (http://top.univ-info.niad.ac.jp/faculty/goal-policy/0204/1X05/01/) (http://top.univ-info.niad.ac.jp/faculty/goal-policy/0204/1E01/01/) (http://top.univ-info.niad.ac.jp/faculty/goal-policy/0204/1Q02/01/)
Web資料10-①-5	大学案内 2019 (http://www.ocha.ac.jp/plaza/info/d002661_d/fil/ochadai_guide_2019.pdf)

Web資料10-①-6	大学案内 小冊子 2017-2018 (日本語版、英語版) (http://www.ocha.ac.jp/plaza/info/d002663_d/fil/ocha_jpn_2017.pdf) (http://www.ocha.ac.jp/plaza/info/d002663_d/fil/ocha_eng_2017.pdf)
Web資料10-①-7	国立大学法人お茶の水女子大学院学則 (http://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000002.html) 大学院履修ガイド (平成29年度) pp. 103-134 (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/registration/index2017_d/fil/2017g_01honbun.pdf)
Web資料10-①-8	平成29年度 大学院 入学行事日程 (http://www.ocha.ac.jp/event/20170310_1_d/fil/20170310_e.pdf)
Web資料10-①-9	お茶の水女子大学教育情報の公表 大学院博士前期課程、大学院博士後期課程・各専攻の目的 (http://www.ocha.ac.jp/program/project/info/edu_revue_30_d/fil/1-4.pdf) (http://www.ocha.ac.jp/program/project/info/edu_revue_30_d/fil/1-5.pdf)
Web資料10-①-10	大学ポートレート 大学院博士前期課程、大学院博士後期課程・各専攻の目的 (http://top.univ-info.niad.ac.jp/faculty/goal-policy/0204/2Y76/02/) (http://top.univ-info.niad.ac.jp/faculty/goal-policy/0204/4Y76/02/)
Web資料10-①-11	大学院案内 2019 (http://www.ocha.ac.jp/plaza/info/dc_info_d/fil/daigakuin_info_2019.pdf)
Web資料10-①-12	平成30年度お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 (博士前期課程) 学生募集要項、同 (博士後期課程) 学生募集要項 (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/graduate/body/application_graduate_d/fil/h30_m_j.pdf) (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/graduate/body/application_graduate_d/fil/h30_d.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、刊行物やウェブサイトを通して、学生、教職員、受験生、一般に広く公表している。また、オープンキャンパス、大学見学・説明会の他、各種行事を通じて、それらを発信する機会を設けている。

これらのことから、大学の目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

観点②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、大学ウェブサイトの「各種ポリシー」に、「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」として掲載し (Web 資料 10-②-1)、「お茶の水女子大学教育情報の公表」のページにも掲載している (Web 資料 10-②-2)。

入学者受入方針は、「お茶の水女子大学入学者選抜要項」 (Web 資料 10-②-3)、「お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 (博士前期課程) 学生募集要項」、「同 (博士後期課程) 学生募集要項」ほか各種学生募集要項に掲載し (前掲 Web 資料 10-①-12 (p. 146))、学部オープンキャンパス (7月) で配付しているほか、大学院の学生募集要項については、全国の大学に郵送し、公表・周知を図っている。

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは、履修ガイド (Web 資料 10-②-4) 及び大学院履修ガイド (Web 資料 10-②-5) にも掲載し、学生向けに周知を図っている。

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料10-②-1	各種ポリシー (http://www.ocha.ac.jp/education/index.html)
Web資料10-②-2	お茶の水女子大学教育情報の公表 (http://www.ocha.ac.jp/program/project/info/edu_revue_30.html)
Web資料10-②-3	平成30年度お茶の水女子大学入学選抜要項 (http://www.ao.ocha.ac.jp/application/faculty/body/application_faculty_d/fil/H30_about.pdf)
Web資料10-②-4	履修ガイド(平成29年度) pp. 6-19 (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/registration/index2017_d/fil/2017ugl_policy.pdf)
Web資料10-②-5	大学院履修ガイド(平成29年度) pp. 2-18 (http://www.ocha.ac.jp/campuslife/registration/index2017_d/fil/2017g_01honbun.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

本学の入学受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、各種ポリシーとして大学ウェブサイトにもまとめて公表するとともに、各種冊子等に掲載し、周知を図っている。

これらのことから、入学受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

大学ウェブサイトに「お茶の水女子大学教育情報の公表（学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行により公開）」のページを設け、教育研究活動等の情報を公開している（前掲 Web 資料 10-②-2 (p. 147)）。全 12 項目中の 1～9 が、「学校教育法施行規則第 172 条の 2」に規定される一～九の各号と対応している（資料 10-③-A）。

また、本学ウェブサイトの「お茶の水女子大学教育情報の公表」に「10. その他本学固有の公表事項」、「11. 財務・経営情報に関すること」、「12. 教育改革の取り組みについて」を掲載している（資料 10-③-B）。また、教員養成の状況については、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき公表が義務付けられる事項についても、同様にウェブサイトによる公表を行っている（Web 資料 10-③-1）ほか、大学ウェブサイトは英語版も公開し、「教育情報の公表」を含む、教育研究情報の発信を行っている（Web 資料 10-③-2）。

本学における教育研究活動の状況については、研究成果の社会還元を目指し、新聞・雑誌・著作等のメディアを通して教育研究の成果を広く社会に公表してきた。

各学部・学科、センター等からは、学術雑誌、研究報告書等を定期的に発行し、附属図書館ウェブサイトに設けた「お茶の水女子大学の学術雑誌」コーナーからその情報を公開している（資料 10-③-C）。

本学の学術成果を発信する機関リポジトリシステム「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション(TeaPot)」(Web 資料 10-③-3) では、上記の学術雑誌、研究報告書や、学術雑誌論文等の各教員の主要研究業績を集約し、電子化された全文を学内外に公開している。さらに、「お茶の水女子大学 E-book サービス」では、TeaPot を活用

して、本学の研究・教育成果としての著作の電子版を無償で発信し、併せてオン・デマンド出版により製本版の販売も行っている。(Web 資料 10-③-4)。E-book サービスで公開された著作は、12 作品 15 点となり、ダウンロード数も平成 28 年度 20,795 件、平成 29 年度 33,410 件(平成 30 年 3 月末現在)と順調に増加している。

また、「お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ」(Web 資料 10-③-5)では、本学の有する歴史的・教育・研究資産を電子化し、学内外に公開している。

その他、本学教員の教育研究活動の成果を発信するツールとして「研究者情報」サイト(Web 資料 10-③-6)及び研究紹介検索サイト(Web 資料 10-③-7)を設け、学内外に向けて情報を公開している。

また、SNS(大学公式 Facebook、Twitter)を通じて情報受信者のニーズに対応した教育研究情報を発信した(Web 資料 10-③-8)。

さらに、本学の教育研究諸活動の状況をわかりやすく纏めた広報誌「GAZETT」(季刊誌)を毎年四半期ごとに発行し、最新ニュースを発信している(Web 資料 10-③-9)。

資料 10-③-A 公表内容と学校教育法施行規則第 172 条の 2 との対応関係

お茶の水女子大学教育情報の公表 1～9	学校教育法施行規則第 172 条の 2 一～九
1. 大学の教育研究上の目的・方針に関すること	一 大学の教育研究上の目的に関すること
2. 教育研究上の基本組織に関すること	二 教育研究上の基本組織に関すること
3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、退学者数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	四 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
8. 授業料、入学料その他費用に関すること	八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(出典：学務課資料)

資料 10-③-B お茶の水女子大学教育情報の公表 10. ～12.

10. その他本学固有の公表事項
1. 本務教員 1 人当たり学生数
2. 資格取得の状況
3. 外国人教員数
4. 海外研究機関との国際的な研究交流
5. 協定を締結している海外の大学
6. 大学間交流協校推移（地域別）
7. 海外協定校との交流状況（派遣）
8. 海外協定校との交流状況（受入）
9. 平成 29 年度交換留学派遣学生数
10. 平成 29 年度交換留学派遣学生数（交換留学専攻分野別）
11. 平成 29 年度外国人留学生数内訳（国別・所属別）
12. 外国人留学生数の推移（各年 5 月 1 日現在）
13. 平成 28 年度学生派遣実績一覧
14. ダブルディグリーの実績
15. サマープログラム
16. 外部評価・第三者評価の実施状況
17. 本学の国際化戦略に関すること
11. 財務・経営情報に関すること
役職員
中期目標・中期計画
年度計画
業務方法書
役員の報酬及び退職手当の支給の基準
職員の報酬及び退職手当の支給の基準
国立大学法人お茶の水女子大学の役職員の報酬・給与等について
役員に就いている退職公務員等の状況について
財務諸表等
決算報告書
事業報告書
監事の意見
独立監査人の監査報告書
業務の実績に関する報告書
業務の実績に関する評価結果
中期目標の達成状況報告書等
中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果
財務に関する情報

自己点検・評価
大学機関別認証評価
教育情報の公表レビュー（学校教育法施行規則に基づく公表）
会議記録
経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例
公共工事入札監視委員会議事概要
次世代育成支援対策行動計画
女性活躍推進対策行動計画
懲戒処分公表
12. 教育改革の取り組みについて
1. 教育改革の取り組みについて
2. 授業アンケート結果表出システム nigala
3. Institutional Research 教学評価

(出典：学務課資料)

資料 10-③-C お茶の水女子大学発刊の学術誌一覧（抜粋）

書 名	発行部局等
人間文化創成科学論叢	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/49ronso2/listOfIssue.html
お茶の水女子大学人文科学研究	お茶の水女子大学 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/17jinbunkagaku2/listOfIssue.html
お茶の水女子大学自然科学報告	お茶の水女子大学 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/12shizenkagaku/listOfIssue.html
比較日本学教育研究センター研究年報	お茶の水女子大学比較日本学教育研究センター http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/52hikakunihon02/listOfIssue.html
お茶の水女子大学生涯学習実践研究	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科生涯学習論研究室 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/13shogai/listOfIssue.html
Proceedings：格差センシティブな人間発達科学の創成	お茶の水女子大学グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/03_Proceedings/listOfIssue.html
Journal of the Ochanomizu University English Society	お茶の水女子大学英文学会 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/02_english/listOfIssue.html
英語圏研究	お茶の水女子大学大学院英文学会 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/04eigoken/listOfIssue.html
お茶の水女子大学中国文学会報	お茶の水女子大学中国文学会 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/21chugokubungaku/listOfIssue.html
国文	お茶の水女子大学国語国文学会 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/38kokubun/listOfIssue.html
Sociology today	お茶の水社会学研究会 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/03sociology/listOfIssue.html
お茶の水史学	お茶の水女子大学文教育学部人文科学科比較歴史学コース内読史会 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/07shigaku/listOfIssue.html
お茶の水地理	お茶の水地理学会 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/26chiri/listOfIssue.html
お茶の水音楽論集	お茶の水音楽研究会 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/06ongakuronsyu/listOfIssue.html
服飾美学	服飾美学会 http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/53fukushoku/listOfIssue.html

(出典：附属図書館ウェブサイト (<http://www.lib.ocha.ac.jp/oab/>))

Web 資料一覧

資料番号	資料名又は掲載内容(URL、該当頁又は該当条文)
Web資料10-③-1	教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく公表事項
Web資料10-③-2	大学ホームページ (英語版) (http://www.ocha.ac.jp/en/index.html)
Web資料10-③-3	お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション(TeaPot) (http://teapot.lib.ocha.ac.jp/)
Web資料10-③-4	お茶の水女子大学E-bookサービス (http://www.lib.ocha.ac.jp/e-book/)
Web資料10-③-5	お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ (http://archives.cf.ocha.ac.jp/)
Web資料10-③-6	研究者情報 (http://researchers2.ao.ocha.ac.jp/search?m=home&l=ja)
Web資料10-③-7	お茶の水女子大学研究紹介検索 (https://www.ics-com.biz/ocha_research/researches/)
Web資料10-③-8	お茶の水女子大学 公式Facebookページ (https://www.facebook.com/ochadai)
	お茶の水女子大学 公式twitter (@OchadaiNews) (https://twitter.com/OchadaiNews)
Web資料10-③-9	お茶の水女子大学広報誌「GAZETT」 (http://www.ocha.ac.jp/plaza/press/gazette.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学は学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む教育研究活動等についての情報を、網羅的に公表している。また、国際的な観点からみた教育研究状況、財務状況、本学における教育改革の取組等について公表している。

本学の教育研究成果は、様々な形で公表しているが、「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション(TeaPot)」に集約することで利用しやすくなっている。

これらのことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「お茶の水女子大学教育情報の公表」及び「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション(TeaPot)」が集約的に本学の教育研究のあり方・成果の情報の窓口になり、広く学内外に公表され、かつ利用しやすくなっている。「お茶の水女子大学教育情報の公表」については、英語でも公表しており、国際的な情報発信が充実しているといえる。

【改善を要する点】

- 該当なし